

OHDA

自然・歴史・ひとが光り輝く  
だれもが住みよい 県央の中核都市

大田市総合計画



# 大田市総合計画

OHDA city planning 2007-2016

大田市総合計画  
OHDA city planning 2007-2016

大  
田  
市

大 田 市

# 大田市総合計画

OHDA city planning 2007-2016

大 田 市

OHDA city planning 2007-2016



## はじめに

社会経済情勢が目まぐるしく変化する今日、地方行政を取り巻く環境は、地方分権の進展や少子高齢化の進行などにより一層厳しさを増しています。

このような状況の中、新生「大田市」が誕生し、早や1年半が経過しました。この間、私自身、初代市長として様々な課題に対し、全力で取り組んできたところであり、特に本年度を新生「大田市」の礎を築くための「まちづくり元年」「改革元年」と位置付け、新しいまちづくりのスタートに向けた準備を進めてまいりました。

この度策定いたしました大田市総合計画は、大田市・温泉津町・仁摩町合併協議会において取りまとめられた新市建設計画「新生『大田市』まちづくり推進計画」を基に、平成19年度を初年度、平成28年度を目標年度とする本市の今後10年間におけるまちづくりの「羅針盤」となる計画です。

市民と行政との協働によるまちづくりを基本とし、本市のシンボルともいえる石見銀山遺跡をはじめ、魅力ある地域資源を最大限に活用しながら、「自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市」の実現を目指してまいります。

石見銀山遺跡の世界遺産登録につきましては、多くの関係者の皆様、そして市民の皆様のたゆまぬご努力によりまして、いよいよ本年の夏に実現する見込みです。

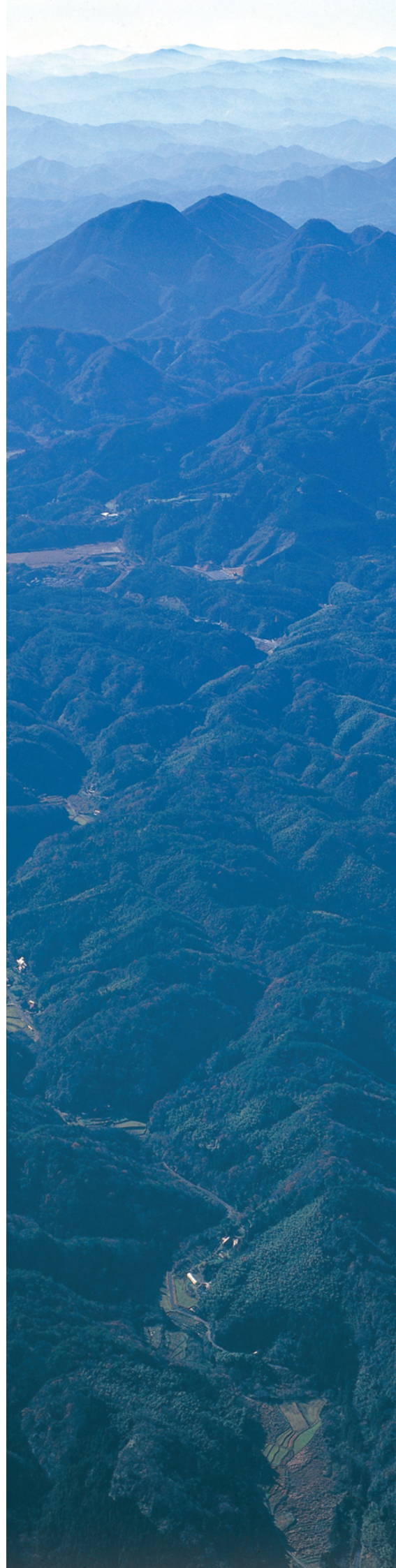
この機を千載一遇のチャンスとして、急増する来訪者の受け入れ体制を整え、世界遺産にふさわしい整備を着実に進めながら、産業振興や定住対策、教育、文化振興など、地域の活性化につなげるよう、諸施策を積極的に展開してまいります。

大田市の未来を切り拓き、発展に向け、力強く前進していくため、徹底した行財政改革を進めるとともに、本計画の着実な推進に全力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆様方には、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、パブリックコメント等を通じ貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご審議を賜りました大田市総合計画審議会並びに市議会の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成19年3月

大田市長 **竹腰 創一**





上空から見た石見銀山全景

# 目 次

## I 序 論

第1章 計画策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の性格と構成	3
3. 計画の期間	3
第2章 大田市の概況	4
1. 自然・地理的概況	4
2. 歴史的概況	5
3. 社会的概況	5
4. 人口・世帯数の推移	6
5. 産業別就業人口の推移	7

## II 基本構想

第1章 大田市の現状と課題	10
1. 大田市を取り巻く状況	10
(1) 人の動き	10
(2) 社会の動き	12
2. 大田市の特性	14
(1) 石見銀山に代表される貴重な歴史・文化	14
(2) 三瓶山や大田市海岸、温泉などの豊かな自然	14
(3) 県央地域の立地	14
(4) 多様な産業資源と可能性	14
3. 大田市の主要課題	15
(1) 定住施策の充実	15
(2) 雇用の場の創出	16
(3) 地理的ハンディを乗り越える情報化への対応	17
(4) 交通利便性の強化	17
(5) 行政サービスの充実とコミュニティの推進	18
第2章 まちづくりの目標	19
1. まちづくりの基本理念	19
2. 大田市の将来像	19
3. まちづくりの方向性	20
第3章 まちづくりの基本方針と重点プロジェクト	22
1. まちづくりの基本方針	22
2. 重点プロジェクト	32
第4章 施策の体系	34
第5章 まちづくりに向けた基本姿勢	35

### Ⅲ 基本計画

第1章 地域資源のネットワークによる活発な産業づくり	39
1. 「誇れる」大田ブランドづくりの推進	41
2. 地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興	45
3. 核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積	50
4. 地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進	53
5. 戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化	58
6. 次世代を「担う」人材育成の推進	61
第2章 だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり	65
1. 子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり	67
2. 生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保	71
3. だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現	76
4. 人権を尊重するまちづくりの推進	82
第3章 県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり	85
1. 総合的な土地利用の促進	87
2. 快適な都市環境の形成	89
3. 人・物の交流を支える道路ネットワークの形成	96
4. 暮らしを支える生活交通の確保	102
5. 生活の質を高める情報通信網の整備・活用	104
6. 安全な生活の確保	107
第4章 石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり	113
1. 世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興	115
2. 豊かな心を育む学校教育の推進	119
3. いつでも学べる生涯学習社会の実現	124
4. 生涯にわたるスポーツライフの実現	127
5. 地域特性を活かした地域間交流の推進	130
第5章 自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり	133
1. 自然と共生したまちづくりの推進	135
2. 廃棄物等の処理と再資源化の促進による循環型社会の構築	138
3. 飲料水の安定的な確保と供給	142
第6章 参画と協働によるまちづくり	147
1. 協働によるまちづくり	149
2. 地域サポート体制の充実	152
3. 効率的な行財政運営と改革の推進	154

### Ⅳ 付録・資料

1. 諮問・答申	158
2. 大田市総合計画審議会	159
3. 大田市総合計画策定委員会	161
4. 審議会及び策定委員会開催状況	163
5. 統計関係資料	164

序

論

OHDA city planning 2007-2016



## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

新生「大田市」は、平成17年10月1日に大田市、温泉津町、仁摩町の旧1市2町が合併し、誕生しました。

これまで、旧1市2町では、それぞれの市町において策定した長期総合計画に基づき、若者定住の促進や雇用の拡大等に向けて諸施策を実施してきました。

しかしながら、近年の社会経済情勢の急速な変化等により、少子高齢化や過疎化の進行、さらには、長期にわたる景気低迷を背景とした地域産業の衰退など、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、これら大きな社会変動に的確に対応していくとともに、<sup>※1</sup>地方分権の潮流に即した自立した地域づくりを行うことが求められています。

そのため、県央の中核都市として新たな発展を期する本市では、合併後の新市における一体的なまちづくりを推進するとともに、これからの大田市を展望し、進むべき方向とその実現に向けた行政施策を明らかにするため、その指針となる新たな長期総合計画を策定することとしました。

本計画の策定にあたっては、合併協議の中で取りまとめた新市建設計画「新生『大田市』まちづくり推進計画」を<sup>※2</sup>マスタープランとして位置付け、新市の建設を総合的かつ効果的に推進する中で、新市の発展と個性的で魅力あるまちづくりを目指します。





## 2. 計画の性格と構成

### (1) 計画の性格

本計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づく行政計画で、本市の持つ地域特性や貴重な資源を市民自らの知恵と力で有効に活用しながら、市勢の一層の発展と市民生活の向上を目指し、本市における今後10年間の具体的な取り組みについての基本的方向を明らかにするものです。

### (2) 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

#### ①基本構想

目標年度である平成28年度（2016年度）における本市の将来像とその実現を図るために必要な基本方策等を示し、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

#### ②基本計画

基本構想を具現化するために必要な各施策の考え方を体系的に示すもので、前期（平成23年度目標）5カ年間の各分野における現況と課題、施策の展開方法について定め、実施計画の基本方針となるものです。

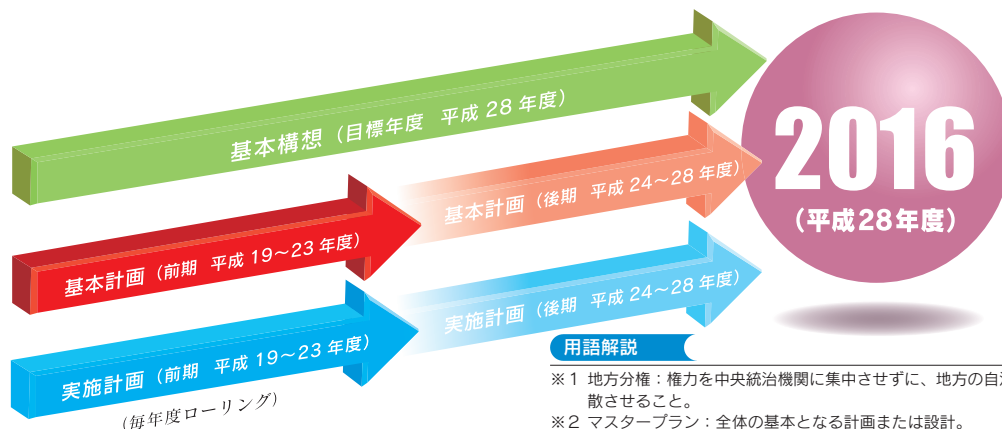
#### ③実施計画

基本計画の実行性を財政的に裏付ける向こう5カ年間の具体的な事業計画で、毎年度<sup>※3</sup>ローリング方式により見直しを行い、予算編成の指針となるものです。



## 3. 計画の期間

計画の期間は、平成19（2007）年度から平成28（2016）年度までの10年間とします。



#### 用語解説

- ※1 地方分権：権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。
- ※2 マスタープラン：全体の基本となる計画または設計。
- ※3 ローリング：ローリングとは「転がる」「回転する」という意味。計画などを進めていくこと。



## 第2章 大田市の概況

### 1. 自然・地理的概況

島根県のほぼ中央部に位置し、東は出雲市、西は江津市、南は飯南町、美郷町、川本町に接し、北部は日本海に面しています。

総面積は436.11km<sup>2</sup>で、北東から南西に延びる海岸線は46kmに及び、平坦部から山間部へと奥深い行政区域を有しています。また、南東部には標高1,126mの三瓶山、南西には808mの大江高山があり、これらを主峰とする連山に囲まれ山間傾斜地が多く複雑な地形

を呈しています。

河川は、いずれも流路延長が短く山間地を縫うように走っており、この流域に耕地が開け、市街地が形成されています。気候は、日本海型気候に属し比較的温暖ですが、山間地域と平坦地域ではかなりの気温差があります。

また、地質的には、白山火山帯に属することから多くの温泉に恵まれています。



## 2. 歴史的概況

出雲地域と石見地域の境界に位置しており、双方の文化の中継点として、さらには、鎌倉時代末期に発見されたといわれる石見銀山を中心に発展し、戦国時代から江戸時代初めにかけては日本経済のみならず世界経済にも大きな影響を与えた地域として栄えてきました。

昭和28年に制定された町村合併促進法の施

行を機に、昭和29年に市制を施行して以来、4次にわたる合併を経てきた「大田市」と、昭和29年にそれぞれ町村合併し、町制を施行した「温泉津町」「仁摩町」は、平成17年10月1日に合併し、新生「大田市」となりました。

## 3. 社会的概況

地勢的に分類すると海岸部、市街地部、山間部に大別することができますが、その大半は中山間地域で、市内にある大小500余りの集落も市の中心市街地を除き、大部分が中山間地域に散在しており、高齢化の進行が著しく、集落機能の低下が懸念される集落も多く見られます。

道路網は、国道9号が海岸沿いを東西に山陰本線と並進し、国道375号が南北に走って

おり、これら国道を結ぶ肋骨路線として、主要地方道・一般県道及び広域農道が通じ、市道と結ばれています。また、山陰道の整備については、平成16年度から仁摩温泉津道路が着工され、出雲・仁摩間についても、都市計画道路出雲仁摩線が平成18年3月に都市計画決定を受け、その一部区間である多伎・朝山間について、平成18年度から多伎朝山道路として事業化されています。



琴ヶ浜海岸



## 4. 人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成17年の国勢調査によると、総人口が40,703人で、平成12年の前回調査に比べ1,870人（4.4%）減少しており、総世帯数についても14,804世帯と前回調査に比べ182世帯（1.2%）減少しています。総人口の推移を見ると、昭和35年以降、減少傾向にあり、平成17年と昭和35年の数値を比較すると、45年の間に実に25,318人、約3

分の1以上もの人口が減少しています。

また、年齢別人口比率の推移を見ると、平成17年の国勢調査では65歳以上の老年人口が総人口の32.8%を占める一方で、0歳から14歳までの年少人口は総人口の12.3%となっており、昭和35年の調査時と比較しても、本市の少子高齢化が着実に進行していることがうかがえます。

●人口及び世帯数の推移

(単位：人、世帯)

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	66,021	58,564	51,475	49,433	49,570	49,277	47,291	44,953	42,573	40,703
年少人口 (0~14歳)	21,709 (32.9%)	16,077 (27.5%)	12,077 (23.4%)	10,247 (20.7%)	9,694 (19.6%)	9,382 (19.0%)	8,322 (17.6%)	7,138 (15.9%)	5,848 (13.7%)	5,009 (12.3%)
生産年齢人口 (15~64歳)	37,898 (57.4%)	35,672 (60.9%)	32,160 (62.5%)	31,177 (63.1%)	31,008 (62.5%)	30,310 (61.5%)	28,120 (59.5%)	25,595 (56.9%)	23,487 (55.2%)	22,337 (54.9%)
老年人口 (65歳以上)	6,414 (9.7%)	6,815 (11.6%)	7,238 (14.1%)	8,009 (16.2%)	8,868 (17.9%)	9,585 (19.5%)	10,824 (22.9%)	12,220 (27.2%)	13,238 (31.1%)	13,357 (32.8%)
年齢不詳	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-
世帯数	15,889	15,387	14,900	14,923	15,258	15,368	15,224	15,069	14,986	14,804

(資料：国勢調査)



# 基本構想

OHDA city planning 2007-2016



## 第1章 大田市の現状と課題

### 1. 大田市を取り巻く状況

#### (1) 人の動き

##### ① 少子高齢化の進行

これまで増加を続けてきた我が国の人口も、平成17年国勢調査の人口速報値で戦後初めて減少に転じ、全国的に出生率が低下する中、少子化を主たる原因とした人口の自然減が進行しています。また、今後、いわゆる“団塊の世代”が高齢層に移行していくことにより、高齢者人口がさらに増加し、少子化の進行と

平均寿命の伸長ともあいまって、さらなる高齢化の進行が予測されます。

本市においても人口の減少が進んでおり、平成17年（国調）には、高齢化率が32.8%に達するなど、少子高齢化が急速に進行しています。特に中山間地域では、高齢化率が50%を超える集落が現出するなど、集落活動の維持すら困難な状況も出てきています。

#### ● 出生・死亡数の推移

(各年12月31日現在 単位：人)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
出生	317	316	322	281	291	296	332	302	302	260
死亡	581	586	500	545	536	590	554	565	564	638
増減	△264	△270	△178	△264	△245	△294	△222	△263	△262	△378

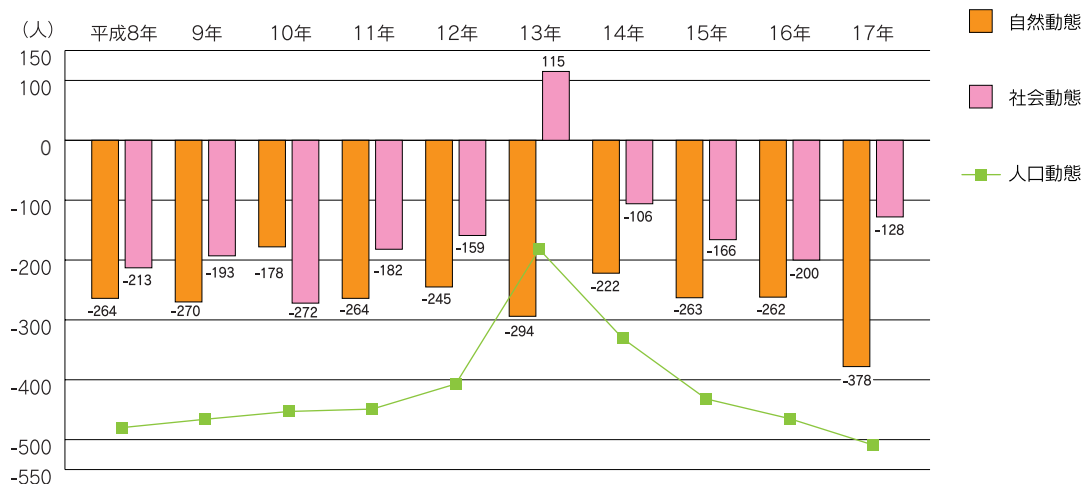
(資料：市民課)

#### ● 人口動態の推移

(各年12月31日現在 単位：人)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
自然動態	△264	△270	△178	△264	△245	△294	△222	△263	△262	△378
社会動態	△213	△193	△272	△182	△159	115	△106	△166	△200	△128
計(人口動態)	△477	△463	△450	△446	△404	△179	△328	△429	△462	△506

(資料：市民課)



## ②若者の市外流出

全国の地方圏においては、昭和30年代以降、国全体における高度経済成長や技術革新による農工間の所得格差及び都市と農村の生活水準の格差、並びに若者の都会指向等を要因として、若者を中心とした都市圏への人口流出が続いており、人口流出が人口流入を上回る社会減が続く中、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

本市においても、年間約150人前後の社会減が続いていますが、これは産業構造の変化に伴う地域産業の衰退や若者の就業ニーズの変化、雇用の受け皿の問題等に起因したものであり、依然として若年層を中心とした市外への人口流出が続いています。

## ③住民ニーズの多様化・高度化

社会生活基盤の充実により、住民の生活価値観は経済的豊かさから心の豊かさや個性を重視する方向に変化しており、価値観やライフスタイルの多様化・高度化が進んでいます。

こうした中であって、住民が豊かさを実感できる生活を実現していくためには、世代や性別を問わず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、それぞれの価値観等に基づいた選択肢の多い社会づくりが必要となっており、そのためにも、住民ニーズの高度化に対応した質の高い行政サービスが求められています。



ヨズクハテ

### 用語解説

※1 団塊の世代：昭和22～24年（1947～49）ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比較して人数が多いところからいう。



## (2) 社会の動き

### ①産業活動のグローバル化・ボーダレス化と産業構造の転換

近年、交通・通信手段の急速な発達により、様々な分野における活動が地球規模で展開されています。とりわけ、産業・経済活動の<sup>※1</sup>グローバル化・ボーダレス化は、人・物・情報の世界規模での移動を一層拡大させ、世界的な大競争時代が進むとともに、産業構造も大きく変化してきています。

国内では、一時、製造業等を中心に生産施設の海外移転等による産業の空洞化等が問題となっていました。近年、景気が回復傾向にある中、生産施設の国内外での棲み分けを進め、生産体制の再構築を図る企業が増えています。

本市においても、高い技術開発力を有する企業や国際的な事業展開を行っている企業があり、今後、先進的企業の育成・誘致が期待されています。

また、本市を含む山陰地方においては、公共事業の縮減に伴う産業構造の転換が急務となっており、今後、地域資源を活用した新たな産業振興への取り組みが求められています。

### ②高度情報化社会の到来

近年の情報通信技術の急速な進展は、住民生活や生産・経済活動等、我が国の社会経済における様々な分野において大きな変革をもたらしてきました。

<sup>※3</sup>ブロードバンドによる通信サービスの提供エリアの拡大に伴うインターネット人口の増加や携帯電話の高速大容量化、<sup>※4</sup>地上デジタル放送の開始など、社会のあらゆる面で情報通信技術の活用が浸透しつつあります。

国においては、「元気・安心・感動・便利」な社会の構築を目指して、「e-japan<sup>※5</sup>戦略II」を策定し、医療、生活、行政サービスなど7分野においてIT<sup>※6</sup>利活用を先導的に進め、その成果を他分野に展開していくこととしており、さらには、新しいIT社会基盤として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながる「ユビキタスネットワーク」の形成に向け、次世代情報通信基盤の整備を進めていくこととしています。

また、島根県においても、これまで整備してきた情報通信基盤を活用し、県と市町村の共同開発による電子自治体の構築に向けた「しまね電子申請サービス」の運用が開始されるなど、住民サービスの向上と行政の効率化に取り組んでいます。

### ③地球規模での環境問題

20世紀における高度経済成長は、人々の生活を飛躍的に豊かにした反面、資源の大量消費や廃棄物の大量排出による地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、水質汚濁など多くの環境問題を引き起こしてきました。

こうした中であって、近年、人々の地球規模での環境問題に対する認識も高まり、限りある資源の節約やエネルギーの有効活用など、資源の有限性を意識した自然との関わり方や生活様式そのものを環境に配慮したものへと転換していくことが求められています。

本市においても、自然との共生や省資源・省エネルギー、リサイクルなど、環境にやさしい地域社会の構築に向けた取り組みを進めています。



#### ④地方分権の推進

地方の税財政に焦点を当てた平成14年からの国における三位一体の改革<sup>※8</sup>などの構造改革により、地方分権は一定の進展が図られました。

このため、国と地方自治体との役割分担が見直され、これまで以上に市町村の役割は大きなものとなっています。

しかしながら、国からの3兆円の税源移譲が実現する一方で、地方交付税の総額が削減

されるなど地方財政は一層厳しさを増している状況にあります。

こうした中、今後も「国から地方へ」の権限移譲や規制緩和がさらに進められ、地方分権が本格化していくことが予測されることから、市町村においては、住民に最も身近な基礎的公共団体として、自らの責任において真に住民が必要とする行政サービスを提供していくことが求められています。



#### 用語解説

- ※1 グローバル化：グローバルとは「地球的な」という意味。産業活動など、様々な事柄が地球的規模に組み込まれてきていること。
- ※2 ボーダレス化：境界がない。境界線があいまいな。国境を越えていく人や物などが動いている国際社会から生まれた語。
- ※3 ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスをいう。
- ※4 地上デジタル放送：地上の電波塔から送信する地上波テレビ放送をデジタル化したもの。
- ※5 e-japan戦略Ⅱ：「2005年までに世界最先端のIT国家となる」ことを目標に進められたe-Japan戦略に続き、「2006年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指し、2003年7月に発表された戦略。e-Japan戦略から2年半で各種施策を実施し、第1期としてIT基盤が整備されつつあることを受け、第2期IT戦略としてIT利用のための方策を示している。

- ※6 IT：Information technologyの略。情報技術。情報産業。
- ※7 ユビキタス：生活や社会の至る所にコンピュータが存在し、コンピュータ同士が自律的に連携して動作することにより、人間の生活を強力にバックアップする情報環境。
- ※8 三位一体の改革：国と地方の税財政に関する小泉内閣の改革。具体的には、(1)国から地方への補助金の削減、(2)国税から地方税への税源移譲、(3)地方交付税制度の見直し、の3つを指し、これら3つの改革をまとめて実行することから、「三位一体の改革」と呼ばれている。



## 2. 大田市の特性

### (1) 石見銀山に代表される貴重な歴史・文化

本市には、歴史的・文化的価値の高い遺跡等が数多く残っています。

特に、世界遺産登録を目前に控えた石見銀山遺跡は、日本を代表する鉱山遺跡であり、銀の生産から搬出に至る全体像を不足なく明確に示していることから、産業遺跡として世界遺産候補となるなど、海外からも高い評価を受けています。

また、市内各地域には、伝承・神話・祭事等の伝統文化が今も伝えられています。

これらの遺跡や文化等は、これまで市民や地域の理解と協力によって守り伝えられてきましたが、今後も引き続き、これらの継承に取り組むとともに、多面的な活用を行うための総合的な整備を進めていくことが望まれています。

### (2) 三瓶山や大田市海岸、温泉などの豊かな自然

本市は、国立公園三瓶山をはじめ、鳴り砂で有名な琴ヶ浜等の大田市海岸や温泉津温泉等、雄大で豊かな自然資源を有しています。

特に三瓶山は、三瓶小豆原埋没林の発見に伴い、三瓶自然館の拡充整備や埋没林の現地保存など、県や市によって、「自然体験の場」としての整備が図られ、自然学習や体験の場、さらには、観光・レクリエーションの拠点として活用されています。



温泉津温泉

### (3) 県央地域の立地

本市は、出雲圏と石見圏の結節点であるとともに、島根県の中央部に立地し、距離的には県下各地へアクセスしやすい位置にあります。

また、市民会館やサンレディー大田、あすてらす等の整備により、多様な会議の開催が可能であるなど、<sup>\*1</sup>コンベンション機能を有しています。

### (4) 多様な産業資源と可能性

本市の農業は、平坦部から中山間地まで、それぞれの地域の実状に合わせて土地利用型農業や土地集約型・高付加価値型農業など様々な取り組みが行われています。

漁業においては、沿岸漁業を中心に県内でも上位の生産額を占め、また、珪砂、ゼオライト、ベントナイトなどの豊富な地下資源を生産する素材産業と、良質な粘土を利用した古くからの瓦産業などの製造業が大きな特徴です。

さらに、商業、工業、そして観光と、本市における多様な産業は、規模の大小にかかわらず、いずれも本市の活性化にはかけがえのない産業であり、石見銀山遺跡の世界遺産登録の動きに合わせ、これらの産業を有機的に結合させることにより、今後、大きく発展していく可能性を有しています。



三瓶小豆原埋没林

### 3. 大田市の主要課題

#### (1) 定住施策の充実

本市は、様々な社会的・経済的要因から若者の流出等による人口減少が進行しており、若者を中心とした定住人口を増やすため、各種対策を講じる中で、個性的で魅力ある定住環境を整備していく必要があります。

##### ①子育て支援の強化

全国的に少子化が進む中、本市においても就学前児童数が大幅に減少しているなど、少子化が深刻な問題となっています。また、核家族化の進行や夫婦共働き家族の一般化、さらには一人親家庭の増加等、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

このため、子どもたちが一人の人間として尊重され、健やかに成長できる環境づくりと、男女が共に協力しながら子どもを産み育てることに夢が持てる環境づくりを進めていく必要があります。

##### ②都市機能の充実

本市においては、安全で快適なまちづくりや循環型社会<sup>※2</sup>の確立に向けた諸施策など都市機能の充実が求められています。

市街地においては、生活幹線道路網や街路網、公共下水道の整備などを行うことが必要であり、特に整備が遅れていた公共下水道については、今後、重点的に事業を推進していかなければなりません。

また、大田市駅周辺西側地区においては、中心市街地の環境改善と機能強化を図るため、約10年にわたり土地地区画整理事業に取り組んできましたが、この事業完了に伴い、今後は残る東側地区における必要な基盤整備や石見銀山遺跡の世界遺産登録により増加が見込まれる観光客等への対応など、大田市の玄関口としてふさわしいまちづくりを早期に進めていくことが求められています。

さらに、豪雨や地震などの緊急災害や犯罪等に対し、速やかな対応が可能となる体制づ

くりや資源リサイクルの促進とごみ処理体制の充実など、市民と行政が一体となった取り組みを充実させる必要があります。

##### ③高齢者施策の充実

全国に先駆けて高齢化が進行する本市においては、これまでも高齢者福祉の充実に向けて介護予防をはじめ各種施策に取り組んできました。しかしながら、今後、高齢化がより進行していくことに伴い、高齢者の健康の維持・確保など、福祉に対する需要がさらに拡大することが予想されます。

このため、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスの充実に併せ、元気な高齢者を含めた市民一人ひとりが地域福祉の担い手となり、だれもが安心して生きがいを持って生活できる地域福祉の展開に向けたシステムづくりが必要です。

##### ④教育の充実

完全学校週5日制が導入されて以来、我が国では、ゆとりある教育活動と一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育む学校教育が推進されてきました。特にゆとり教育については、それまでの行き過ぎた「つめこみ教育」の反省から、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、自ら考え、判断し、表現する能力を身に付けるといった視点に立って教育活動を行ってきましたが、一方で子どもたちの学力低下が大きな問題となり、その対策が求められています。

本市においても、ふるさとを愛し、広く外に目を向ける心を育む教育の研究と実践に取り組んできましたが、今後も地域に根ざした特色ある学校づくりに努めていくとともに、教育施策の充実と指導の改善を図っていくこ

#### 用語解説

※1 コンベンション：大型の各種大会、展示、国際会議、学術会議、セミナー、見本市、イベント等。

※2 循環型社会：廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。



とが必要です。

さらに、児童生徒数の減少が続く中、魅力と活力ある学校づくりを進めていくために、望ましい学習集団の形成による小中学校等の適正な規模や配置等を検討した上で、統合・再編に取り組む必要があります。

### ⑤医療の充実・確保

市民の生命と健康を保障する医療の充実・確保は極めて重要な課題です。

大田市立病院の整備によって医療環境は高い水準で改善されてきていますが、市立病院を含めた医療施設はその多くが市内中心部に集中しており、高齢化率の高い中山間地においては、これら医療施設の利便性や受診体制が十分とは言えない状況にあります。

また、医師についても市街地を除いて高齢化が進み、今後、診療施設の無い地区や無医地区の発生も予想されるところであり、医師の確保並びに医療支援体制の整備が喫緊の課題となっています。このような状況にあつて、大田<sup>※1</sup>2次医療圏の中核病院である市立病院においては、医師を含めた医療従事者の確保と医療機能を充実していく必要があります。

## (2) 雇用の場の創出

### ①地域の特性を生かした地場産業等の育成・振興

本市は、地域特性を生かし、基幹的産業として地域を支えてきた農林水産業や瓦産業をはじめとする伝統的な地場産業また、珪砂、ゼオライトなど地域特有の地下資源を生かした産業のほか、高い技術力を有する企業や国際的な事業展開を行う企業など、特徴的な産業やオンリーワン企業等を有しています。

しかしながら、景気の低迷や資源の枯渇等、地場産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、付加価値の高い商品開発や新技術の開発、さらには市場開拓等の面において、新たな取り組みを行っていくことが求められており、そのためにも、従来の産業の縦割り（1次・2次・3次）にこだわることなく、横断的な産業振興策を講じていくことが必要となっています。

今後は、このような視点に立った上で、地場産業の育成・支援をはじめ、石見銀山遺跡の世界遺産登録を契機とした新たな産業の創出や新商品の開発など、官民一体となった産業育成、産業創出に向けた環境づくりを行うとともに、起業・創業やコミュニティビジネス<sup>※2</sup>の育成など、地域に根ざした産業振興策に積極的に取り組んでいく必要があります。

### ②観光資源のネットワーク化による魅力ある観光地の形成

本市は、石見銀山遺跡をはじめ、国立公園三瓶山や温泉津温泉、仁摩サンドミュージアムなど、様々な歴史的・自然的観光資源を有しています。

今後は、石見銀山遺跡の世界遺産登録に伴い、観光客の増加が予想されます。これら多彩な観光資源・施設を有機的に結び付け、訪れる観光客の満足度を高め、リピーターやサポーターを増やしていくためにも、市民自らが地域資源に誇りを持ち、ホスピタリティ<sup>※5</sup>の向上に取り組んでいく必要があります。

また、これまで以上に出雲部や石見部などの観光施設との広域的な連携を強めていく中で、特色と魅力ある観光地の形成に向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。

### (3) 地理的ハンディを乗り越える情報化への対応

#### ①超高速通信基盤の整備

今日、我が国では、産業界の各分野において最先端技術を駆使した情報システムにより生産性の向上が図られていますが、日常的な生活においてもインターネット等によって様々な情報が容易に活用できるようになりました。

市域が広範であるとともに過疎・高齢化が進行する本市においても、情報通信の果たす役割は、産業・福祉・医療・教育・防災など市民生活の広範囲にわたる分野における活性化のための生活基盤としてだけでなく、市民と行政との情報の共有化を図る観点からも期待されています。

今後においては、情報過疎地とならぬよう、<sup>※6</sup>携帯電話の不感地域の解消や地上デジタル放送にかかる難視聴問題の解消等に取り組むとともに、超高速通信基盤の整備を視野に入れた地域情報化を進めていく必要があります。

### (4) 交通利便性の強化

#### ①道路ネットワークの整備と新たな生活交通システムの確立

本市において、山陰道をはじめとする道路ネットワークの整備は、人、物の交流を拡大化、活発化していく上で重要な課題です。

特に山陰道の整備は、石見銀山遺跡をはじめとする本市固有の資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、交流人口の拡大や産業の活性化等を図っていく上で極めて重要となっています。

引き続き、山陰道の早期整備に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、市民生活に直結する国・県道及びこれらへのアクセス道路や公共施設への連絡・交流の促進に結び付く市内道路網の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、市民ニーズ等を的確に踏まえた上で、公共交通機関のあり方等、真に市民生活に適応した新たな生活交通システムを確立していく必要があります。



多伎・朝山道路イメージ

#### 用語解説

- ※1 医療圏：第1次医療圏－診療所が中心となるもので、日常的疾病と日常生活の健康管理をする医療の圏域。第2次医療圏－一般的な、または、比較的専門的な入院と専門外来を中心とする医療の圏域。第3次医療圏－高度、特殊な入院を中心とする医療の圏域。
- ※2 コミュニティビジネス：地域の人々が、地域に眠っている資源（労働力、原材料、技術力など）を活用して行う小規模ビジネスで、利益の追求に加え地域課題の解決を目指すもの。民間非営利活動団体（NPO）、企業組合、農業法人のほか、株式会社などにより運営される。

- ※3 リピーター：繰り返す人。特に、旅行などで同じ地を再び訪れる人、また、同じ商品を気に入って再度購入する人などをいう。
- ※4 サポーター：支持者。後援者。
- ※5 ホスピタリティ：心のこもったもてなし。手厚いもてなし。歓待。また、歓待の精神。
- ※6 携帯電話の不感地域：携帯電話サービスが1社も提供されていない、携帯電話の通じない地域。



### (5) 行政サービスの充実とコミュニティの推進

#### ①身近な行政サービスの展開

市町合併により広範な市域を有することとなった本市は、その大半を中山間地が占め、加えて少子高齢化の進行等に伴い、既存<sup>※1</sup>のコミュニティの機能維持・存続が困難な状況にあります。

このため、コミュニティのブロック化を推進するとともに、市民にとって身近な行政サービスの展開や地域間のネットワークづくりなどを行うためのシステムを構築していく必要があります。

#### ②協働・参画による地域コミュニティの推進

地方分権の進展や地域間競争の活発化などにより、地域の個性や特性を生かしたまちづ

くりが強く求められています。

このため、市民が主体的にまちづくりに参画するための仕組みづくりを行うとともに、行政情報の提供やボランティアグループ・NPO等との連携強化や育成を図るなど、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

#### ③行財政改革の推進

国における三位一体の改革の推進等により財政状況が一層厳しさを増す中、必要な行政サービスを安定的、継続的に実施するため、より簡素で効率的な行財政システムの構築を強力に進める必要があります。



市役所本庁舎



温泉津支所



仁摩支所

#### 用語解説

- ※1 コミュニティ：居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きをもつ共同体。地域社会。
- ※2 NPO：政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。

# 基本構想

OHDA city planning 2007-2016



## 第1章 大田市の現状と課題

### 1. 大田市を取り巻く状況

#### (1) 人の動き

##### ① 少子高齢化の進行

これまで増加を続けてきた我が国の人口も、平成17年国勢調査の人口速報値で戦後初めて減少に転じ、全国的に出生率が低下する中、少子化を主たる原因とした人口の自然減が進行しています。また、今後、いわゆる“団塊の世代”が高齢層に移行していくことにより、高齢者人口がさらに増加し、少子化の進行と

平均寿命の伸長ともあいまって、さらなる高齢化の進行が予測されます。

本市においても人口の減少が進んでおり、平成17年（国調）には、高齢化率が32.8%に達するなど、少子高齢化が急速に進行しています。特に中山間地域では、高齢化率が50%を超える集落が現出するなど、集落活動の維持すら困難な状況も出てきています。

#### ● 出生・死亡数の推移

(各年12月31日現在 単位：人)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
出生	317	316	322	281	291	296	332	302	302	260
死亡	581	586	500	545	536	590	554	565	564	638
増減	△264	△270	△178	△264	△245	△294	△222	△263	△262	△378

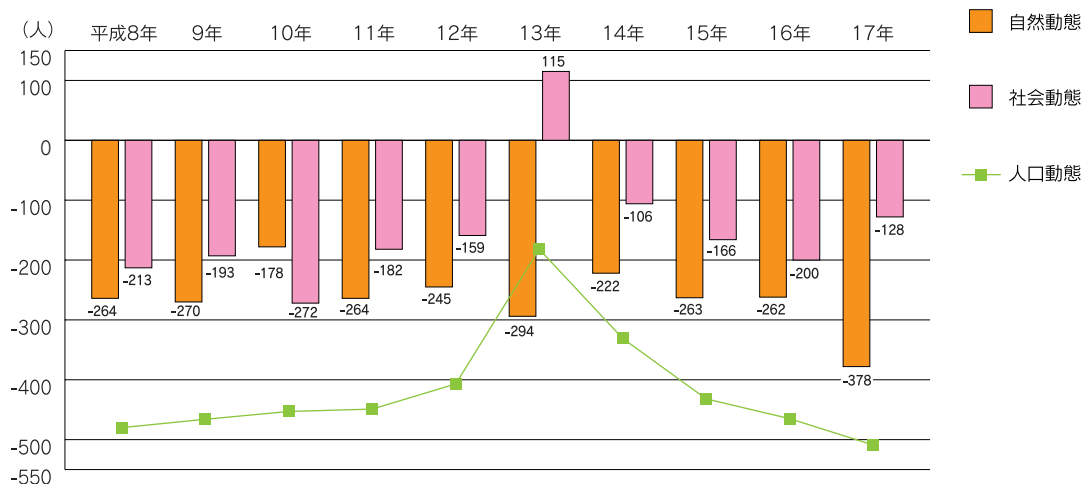
(資料：市民課)

#### ● 人口動態の推移

(各年12月31日現在 単位：人)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
自然動態	△264	△270	△178	△264	△245	△294	△222	△263	△262	△378
社会動態	△213	△193	△272	△182	△159	115	△106	△166	△200	△128
計(人口動態)	△477	△463	△450	△446	△404	△179	△328	△429	△462	△506

(資料：市民課)





## ②若者の市外流出

全国の地方圏においては、昭和30年代以降、国全体における高度経済成長や技術革新による農工間の所得格差及び都市と農村の生活水準の格差、並びに若者の都会指向等を要因として、若者を中心とした都市圏への人口流出が続いており、人口流出が人口流入を上回る社会減が続く中、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

本市においても、年間約150人前後の社会減が続いていますが、これは産業構造の変化に伴う地域産業の衰退や若者の就業ニーズの変化、雇用の受け皿の問題等に起因したものであり、依然として若年層を中心とした市外への人口流出が続いています。

## ③住民ニーズの多様化・高度化

社会生活基盤の充実により、住民の生活価値観は経済的豊かさから心の豊かさや個性を重視する方向に変化しており、価値観やライフスタイルの多様化・高度化が進んでいます。

こうした中であって、住民が豊かさを実感できる生活を実現していくためには、世代や性別を問わず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、それぞれの価値観等に基づいた選択肢の多い社会づくりが必要となっており、そのためにも、住民ニーズの高度化に対応した質の高い行政サービスが求められています。



ヨズクハテ

### 用語解説

※1 団塊の世代：昭和22～24年（1947～49）ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比較して人数が多いところからいう。



## (2) 社会の動き

### ①産業活動のグローバル化・ボーダレス化と産業構造の転換

近年、交通・通信手段の急速な発達により、様々な分野における活動が地球規模で展開されています。とりわけ、産業・経済活動の<sup>※1</sup>グローバル化・ボーダレス化は、人・物・情報の世界規模での移動を一層拡大させ、世界的な大競争時代が進むとともに、産業構造も大きく変化してきています。

国内では、一時、製造業等を中心に生産施設の海外移転等による産業の空洞化等が問題となっていました。近年、景気が回復傾向にある中、生産施設の国内外での棲み分けを進め、生産体制の再構築を図る企業が増えています。

本市においても、高い技術開発力を有する企業や国際的な事業展開を行っている企業があり、今後、先進的企業の育成・誘致が期待されています。

また、本市を含む山陰地方においては、公共事業の縮減に伴う産業構造の転換が急務となっており、今後、地域資源を活用した新たな産業振興への取り組みが求められています。

### ②高度情報化社会の到来

近年の情報通信技術の急速な進展は、住民生活や生産・経済活動等、我が国の社会経済における様々な分野において大きな変革をもたらしてきました。

<sup>※3</sup>ブロードバンドによる通信サービスの提供エリアの拡大に伴うインターネット人口の増加や携帯電話の高速大容量化、<sup>※4</sup>地上デジタル放送の開始など、社会のあらゆる面で情報通信技術の活用が浸透しつつあります。

国においては、「元気・安心・感動・便利」な社会の構築を目指して、「e-japan<sup>※5</sup>戦略II」を策定し、医療、生活、行政サービスなど7分野においてIT<sup>※6</sup>利活用を先導的に進め、その成果を他分野に展開していくこととしており、さらには、新しいIT社会基盤として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながる「ユビキタスネットワーク」の形成に向け、次世代情報通信基盤の整備を進めていくこととしています。

また、島根県においても、これまで整備してきた情報通信基盤を活用し、県と市町村の共同開発による電子自治体の構築に向けた「しまね電子申請サービス」の運用が開始されるなど、住民サービスの向上と行政の効率化に取り組んでいます。

### ③地球規模での環境問題

20世紀における高度経済成長は、人々の生活を飛躍的に豊かにした反面、資源の大量消費や廃棄物の大量排出による地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、水質汚濁など多くの環境問題を引き起こしてきました。

こうした中であって、近年、人々の地球規模での環境問題に対する認識も高まり、限りある資源の節約やエネルギーの有効活用など、資源の有限性を意識した自然との関わり方や生活様式そのものを環境に配慮したものへと転換していくことが求められています。

本市においても、自然との共生や省資源・省エネルギー、リサイクルなど、環境にやさしい地域社会の構築に向けた取り組みを進めています。

#### ④ 地方分権の推進

地方の税財政に焦点を当てた平成14年からの国における三位一体<sup>※8</sup>の改革などの構造改革により、地方分権は一定の進展が図られました。

このため、国と地方自治体との役割分担が見直され、これまで以上に市町村の役割は大きなものとなっています。

しかしながら、国からの3兆円の税源移譲が実現する一方で、地方交付税の総額が削減

されるなど地方財政は一層厳しさを増している状況にあります。

こうした中、今後も「国から地方へ」の権限移譲や規制緩和がさらに進められ、地方分権が本格化していくことが予測されることから、市町村においては、住民に最も身近な基礎的公共団体として、自らの責任において真に住民が必要とする行政サービスを提供していくことが求められています。



#### 用語解説

- ※1 グローバル化：グローバルとは「地球的な」という意味。産業活動など、様々な事柄が地球的規模に組み込まれてきていること。
- ※2 ボーダレス化：境界がない。境界線があいまいな。国境を越えていく人や物などが動いている国際社会から生まれた語。
- ※3 ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスをいう。
- ※4 地上デジタル放送：地上の電波塔から送信する地上波テレビ放送をデジタル化したもの。
- ※5 e-japan戦略Ⅱ：「2005年までに世界最先端のIT国家となる」ことを目標に進められたe-Japan戦略に続き、「2006年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指し、2003年7月に発表された戦略。e-Japan戦略から2年半で各種施策を実施し、第1期としてIT基盤が整備されつつあることを受け、第2期IT戦略としてIT利用のための方策を示している。

- ※6 IT：Information technologyの略。情報技術。情報産業。
- ※7 ユビキタス：生活や社会の至る所にコンピュータが存在し、コンピュータ同士が自律的に連携して動作することにより、人間の生活を強力にバックアップする情報環境。
- ※8 三位一体の改革：国と地方の税財政に関する小泉内閣の改革。具体的には、(1) 国から地方への補助金の削減、(2) 国税から地方税への税源移譲、(3) 地方交付税制度の見直し、の3つを指し、これら3つの改革をまとめて実行することから、「三位一体の改革」と呼ばれている。



## 2. 大田市の特性

### (1) 石見銀山に代表される貴重な歴史・文化

本市には、歴史的・文化的価値の高い遺跡等が数多く残っています。

特に、世界遺産登録を目前に控えた石見銀山遺跡は、日本を代表する鉱山遺跡であり、銀の生産から搬出に至る全体像を不足なく明確に示していることから、産業遺跡として世界遺産候補となるなど、海外からも高い評価を受けています。

また、市内各地域には、伝承・神話・祭事等の伝統文化が今も伝えられています。

これらの遺跡や文化等は、これまで市民や地域の理解と協力によって守り伝えられてきましたが、今後も引き続き、これらの継承に取り組むとともに、多面的な活用を行うための総合的な整備を進めていくことが望まれています。

### (2) 三瓶山や大田市海岸、温泉などの豊かな自然

本市は、国立公園三瓶山をはじめ、鳴り砂で有名な琴ヶ浜等の大田市海岸や温泉津温泉等、雄大で豊かな自然資源を有しています。

特に三瓶山は、三瓶小豆原埋没林の発見に伴い、三瓶自然館の拡充整備や埋没林の現地保存など、県や市によって、「自然体験の場」としての整備が図られ、自然学習や体験の場、さらには、観光・レクリエーションの拠点として活用されています。



温泉津温泉

### (3) 県央地域の立地

本市は、出雲圏と石見圏の結節点であるとともに、島根県の中央部に立地し、距離的には県下各地へアクセスしやすい位置にあります。

また、市民会館やサンレディー大田、あすてらす等の整備により、多様な会議の開催が可能であるなど、<sup>\*1</sup>コンベンション機能を有しています。

### (4) 多様な産業資源と可能性

本市の農業は、平坦部から中山間地まで、それぞれの地域の実状に合わせて土地利用型農業や土地集約型・高付加価値型農業など様々な取り組みが行われています。

漁業においては、沿岸漁業を中心に県内でも上位の生産額を占め、また、珪砂、ゼオライト、ベントナイトなどの豊富な地下資源を生産する素材産業と、良質な粘土を利用した古くからの瓦産業などの製造業が大きな特徴です。

さらに、商業、工業、そして観光と、本市における多様な産業は、規模の大小にかかわらず、いずれも本市の活性化にはかけがえのない産業であり、石見銀山遺跡の世界遺産登録の動きに合わせ、これらの産業を有機的に結合させることにより、今後、大きく発展していく可能性を有しています。



三瓶小豆原埋没林

### 3. 大田市の主要課題

#### (1) 定住施策の充実

本市は、様々な社会的・経済的要因から若者の流出等による人口減少が進行しており、若者を中心とした定住人口を増やすため、各種対策を講じる中で、個性的で魅力ある定住環境を整備していく必要があります。

##### ①子育て支援の強化

全国的に少子化が進む中、本市においても就学前児童数が大幅に減少しているなど、少子化が深刻な問題となっています。また、核家族化の進行や夫婦共働き家族の一般化、さらには一人親家庭の増加等、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

このため、子どもたちが一人の人間として尊重され、健やかに成長できる環境づくりと、男女が共に協力しながら子どもを産み育てることに夢が持てる環境づくりを進めていく必要があります。

##### ②都市機能の充実

本市においては、安全で快適なまちづくりや循環型社会<sup>※2</sup>の確立に向けた諸施策など都市機能の充実が求められています。

市街地においては、生活幹線道路網や街路網、公共下水道の整備などを行うことが必要であり、特に整備が遅れていた公共下水道については、今後、重点的に事業を推進していかなければなりません。

また、大田市駅周辺西側地区においては、中心市街地の環境改善と機能強化を図るため、約10年にわたり土地地区画整理事業に取り組んできましたが、この事業完了に伴い、今後は残る東側地区における必要な基盤整備や石見銀山遺跡の世界遺産登録により増加が見込まれる観光客等への対応など、大田市の玄関口としてふさわしいまちづくりを早期に進めていくことが求められています。

さらに、豪雨や地震などの緊急災害や犯罪等に対し、速やかな対応が可能となる体制づ

くりや資源リサイクルの促進とごみ処理体制の充実など、市民と行政が一体となった取り組みを充実させる必要があります。

##### ③高齢者施策の充実

全国に先駆けて高齢化が進行する本市においては、これまでも高齢者福祉の充実に向けて介護予防をはじめ各種施策に取り組んできました。しかしながら、今後、高齢化がより進行していくことに伴い、高齢者の健康の維持・確保など、福祉に対する需要がさらに拡大することが予想されます。

このため、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスの充実に併せ、元気な高齢者を含めた市民一人ひとりが地域福祉の担い手となり、だれもが安心して生きがいを持って生活できる地域福祉の展開に向けたシステムづくりが必要です。

##### ④教育の充実

完全学校週5日制が導入されて以来、我が国では、ゆとりある教育活動と一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育む学校教育が推進されてきました。特にゆとり教育については、それまでの行き過ぎた「つめこみ教育」の反省から、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、自ら考え、判断し、表現する能力を身に付けるといった視点に立って教育活動を行ってきましたが、一方で子どもたちの学力低下が大きな問題となり、その対策が求められています。

本市においても、ふるさとを愛し、広く外に目を向ける心を育む教育の研究と実践に取り組んできましたが、今後も地域に根ざした特色ある学校づくりに努めていくとともに、教育施策の充実と指導の改善を図っていくこ

#### 用語解説

※1 コンベンション：大型の各種大会、展示、国際会議、学術会議、セミナー、見本市、イベント等。

※2 循環型社会：廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。



とが必要です。

さらに、児童生徒数の減少が続く中、魅力と活力ある学校づくりを進めていくために、望ましい学習集団の形成による小中学校等の適正な規模や配置等を検討した上で、統合・再編に取り組む必要があります。

### ⑤医療の充実・確保

市民の生命と健康を保障する医療の充実・確保は極めて重要な課題です。

大田市立病院の整備によって医療環境は高い水準で改善されてきていますが、市立病院を含めた医療施設はその多くが市内中心部に集中しており、高齢化率の高い中山間地においては、これら医療施設の利便性や受診体制が十分とは言えない状況にあります。

また、医師についても市街地を除いて高齢化が進み、今後、診療施設の無い地区や無医地区の発生も予想されるところであり、医師の確保並びに医療支援体制の整備が喫緊の課題となっています。このような状況にあつて、大田<sup>※1</sup>2次医療圏の中核病院である市立病院においては、医師を含めた医療従事者の確保と医療機能を充実していく必要があります。

## (2) 雇用の場の創出

### ①地域の特性を生かした地場産業等の育成・振興

本市は、地域特性を生かし、基幹的産業として地域を支えてきた農林水産業や瓦産業をはじめとする伝統的な地場産業また、珪砂、ゼオライトなど地域特有の地下資源を生かした産業のほか、高い技術力を有する企業や国際的な事業展開を行う企業など、特徴的な産業やオンリーワン企業等を有しています。

しかしながら、景気の低迷や資源の枯渇等、地場産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、付加価値の高い商品開発や新技術の開発、さらには市場開拓等の面において、新たな取り組みを行っていくことが求められており、そのためにも、従来の産業の縦割り（1次・2次・3次）にこだわることなく、横断的な産業振興策を講じていくことが必要となっています。

今後は、このような視点に立った上で、地場産業の育成・支援をはじめ、石見銀山遺跡の世界遺産登録を契機とした新たな産業の創出や新商品の開発など、官民一体となった産業育成、産業創出に向けた環境づくりを行うとともに、起業・創業やコミュニティビジネス<sup>※2</sup>の育成など、地域に根ざした産業振興策に積極的に取り組んでいく必要があります。

### ②観光資源のネットワーク化による魅力ある観光地の形成

本市は、石見銀山遺跡をはじめ、国立公園三瓶山や温泉津温泉、仁摩サンドミュージアムなど、様々な歴史的・自然的観光資源を有しています。

今後は、石見銀山遺跡の世界遺産登録に伴い、観光客の増加が予想されます。これら多彩な観光資源・施設を有機的に結び付け、訪れる観光客の満足度を高め、リピーターやサポーターを増やしていくためにも、市民自らが地域資源に誇りを持ち、ホスピタリティ<sup>※5</sup>の向上に取り組んでいく必要があります。

また、これまで以上に出雲部や石見部などの観光施設との広域的な連携を強めていく中で、特色と魅力ある観光地の形成に向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。

### (3) 地理的ハンディを乗り越える情報化への対応

#### ①超高速通信基盤の整備

今日、我が国では、産業界の各分野において最先端技術を駆使した情報システムにより生産性の向上が図られていますが、日常的な生活においてもインターネット等によって様々な情報が容易に活用できるようになりました。

市域が広範であるとともに過疎・高齢化が進行する本市においても、情報通信の果たす役割は、産業・福祉・医療・教育・防災など市民生活の広範囲にわたる分野における活性化のための生活基盤としてだけでなく、市民と行政との情報の共有化を図る観点からも期待されています。

今後においては、情報過疎地とならぬよう、<sup>※6</sup>携帯電話の不感地域の解消や地上デジタル放送にかかる難視聴問題の解消等に取り組むとともに、超高速通信基盤の整備を視野に入れた地域情報化を進めていく必要があります。

### (4) 交通利便性の強化

#### ①道路ネットワークの整備と新たな生活交通システムの確立

本市において、山陰道をはじめとする道路ネットワークの整備は、人、物の交流を拡大化、活発化していく上で重要な課題です。

特に山陰道の整備は、石見銀山遺跡をはじめとする本市固有の資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、交流人口の拡大や産業の活性化等を図っていく上で極めて重要となっています。

引き続き、山陰道の早期整備に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、市民生活に直結する国・県道及びこれらへのアクセス道路や公共施設への連絡・交流の促進に結び付く市内道路網の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、市民ニーズ等を的確に踏まえた上で、公共交通機関のあり方等、真に市民生活に適応した新たな生活交通システムを確立していく必要があります。



多伎・朝山道路イメージ

#### 用語解説

- ※1 医療圏：第1次医療圏－診療所が中心となるもので、日常的疾病と日常生活の健康管理をする医療の圏域。第2次医療圏－一般的な、または、比較的専門的な入院と専門外来を中心とする医療の圏域。第3次医療圏－高度、特殊な入院を中心とする医療の圏域。
- ※2 コミュニティビジネス：地域の人々が、地域に眠っている資源（労働力、原材料、技術力など）を活用して行う小規模ビジネスで、利益の追求に加え地域課題の解決を目指すもの。民間非営利活動団体（NPO）、企業組合、農業法人のほか、株式会社などにより運営される。

- ※3 リピーター：繰り返す人。特に、旅行などで同じ地を再び訪れる人、また、同じ商品を気に入って再度購入する人などをいう。
- ※4 サポーター：支持者。後援者。
- ※5 ホスピタリティ：心のこもったもてなし。手厚いもてなし。歓待。また、歓待の精神。
- ※6 携帯電話の不感地域：携帯電話サービスが1社も提供されていない、携帯電話の通じない地域。



### (5) 行政サービスの充実とコミュニティの推進

#### ①身近な行政サービスの展開

市町合併により広範な市域を有することとなった本市は、その大半を中山間地が占め、加えて少子高齢化の進行等に伴い、既存<sup>※1</sup>のコミュニティの機能維持・存続が困難な状況にあります。

このため、コミュニティのブロック化を推進するとともに、市民にとって身近な行政サービスの展開や地域間のネットワークづくりなどを行うためのシステムを構築していく必要があります。

#### ②協働・参画による地域コミュニティの推進

地方分権の進展や地域間競争の活発化などにより、地域の個性や特性を生かしたまちづ

くりが強く求められています。

このため、市民が主体的にまちづくりに参画するための仕組みづくりを行うとともに、行政情報の提供やボランティアグループ・NPO等との連携強化や育成を図るなど、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

#### ③行財政改革の推進

国における三位一体の改革の推進等により財政状況が一層厳しさを増す中、必要な行政サービスを安定的、継続的に実施するため、より簡素で効率的な行財政システムの構築を強力に進める必要があります。



市役所本庁舎



温泉津支所



仁摩支所

#### 用語解説

- ※1 コミュニティ：居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きをもつ共同体。地域社会。
- ※2 NPO：政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。





## 第3章 まちづくりの基本方針と重点プロジェクト

第2章で掲げた「大田市の将来像」を実現するため、まちづくりに向けた6つの基本方針を掲げるとともに、重点的・集中的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として位置付け、施策を展開していきます。

### 1. まちづくりの基本方針

#### (1) 地域資源のネットワークによる活発な産業づくり

本市には、様々な産業資源と小規模ながら多種多様な産業が存在しています。これらの資源や産業を従来の1次、2次、3次といった捉え方ではなく、「誇れる産業」「もてなす産業」「活かす産業」「つなげる産業」「攻める産業」「担う産業」という新たな捉え方をする中で、重層的かつ横断的な活力みなぎる産業振興策を展開します。

##### ①「誇れる」大田ブランドづくりの推進

「大田<sup>※1</sup>ブランド」の創出を目指して、本市の産業全体をまとめ地域外に情報を発信するなど、大田ブランドを売っていく仕組みづくりを行います。その中で地域資源を見直し、食・観・技・商・環・育等を切り口として、成長が期待される分野に優先的な支援を行うことにより、ホンモノづくりを推奨していきます。

これらの取り組みの中で、農林水産物をはじめとする地域の産品を内外に広く紹介し、地域内の地産地消を徹底して進めることにより、大田ブランドの創出に結び付ける取り組みを行います。

##### ②地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興

石見銀山遺跡の世界遺産登録を本市の産業振興における絶好の機会と捉え、本市を訪れる方をもてなし、満足して帰っていただくよう市内の各産業及び市民が一体となった取り組みを進めます。

また、既存の観光資源にとらわれない新たな観光資源の発掘を進めるとともに、産業を観光資源として捉え、その連携を図り、テーマを定めてルート設定するなど、正確でわかりやすい情報提供に努めます。



### ③核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積

新技術を含め核となる技術を生かした新たな商品、用途の研究開発を支援するとともに、新産業創出及び産業集積を推進します。

また、温泉資源等豊富な地域資源の健康増進分野などへの活用体制づくりやコミュニティビジネスの育成・支援に取り組みます。

さらに、異業種参入や起業・創業に取り組みやすい環境・体制づくりを進めます。

### ④地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進

市外へ供給している原材料、農林水産物、地下資源等の素材産業を見直し、生産から流通・販売まで一連したシステムづくりのため、産業間の連携を強化し、さらには連携を持続可能なものとするため、産学官連携の仕組みづくりを行います。

また、産業廃棄物の再利用や循環型農業の構築等、環境にやさしい産業の育成に取り組みます。

### ⑤戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化

企業誘致は、他地域との競争に打ち勝つためのまさに営業活動であり、情報の収集・発信体制を強化し、新たなネットワークづくりや立地に向けた施策の拡充を図ります。

さらに、核となる地域資源や技術を活用した産業集積を目指して戦略的な企業誘致を推進するとともに、既存誘致企業への<sup>※2</sup>フォローアップ強化と関連する産業の育成に取り組みます。

### ⑥次世代を「担う」人材育成の推進

現在、全ての産業が抱えている人材育成、後継者・担い手育成の問題を解決するため、職業訓練体制の充実並びに関係団体との連携による新たな技術に対応した研修環境づくり等人材育成施策を展開します。

また、大田市の産業を正しく理解し、正しく伝え、将来の大田市を担っていく人材を育成するために、関係機関と連携を取りながら地域産業教育を進めていきます。併せて、市民が地域資源について正しく理解するための情報発信を積極的に行います。



牛の放牧

#### 用語解説

※1 ブランド：銘柄。商標。

※2 フォローアップ：ある事柄を徹底させるために、あとあとまでよく面倒をみたり、追跡調査をしたりすること。



## (2) だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり

少子高齢化が急速に進行する中、子どもを健やかに産み育てることのできる環境づくりを推進していくとともに、市民だれもが一人の人間として尊重され、支え合い、助け合う中で、安心・やすらぎを感じ、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指します。

### ①子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり

少子化に対応し、若者定住の促進を図るため、地域における子育て支援体制を再構築していくとともに、子育て家庭への支援を行う観点から、地域における子育て支援サービスを充実し、「子育て理想都（リゾート）おこだ」の実現を目指します。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の運営形態を見直した上で、保育料の軽減など保育サービスを充実していくとともに、児童の健全育成や児童虐待の防止等に積極的に取り組むなど、子どもを健やかに産み育てることができる環境づくりを推進します。

### ②生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保

社会全体で生涯を通じた健康づくりを支援する環境づくりを目指し、すべての市民が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、地域全体で支援する体制づくりを進めます。

また、大田市立病院については、大田2次医療圏の中核病院としての役割が担えるよう、必要とされる医療従事者の確保及び医療機器等の整備を図り、地域医療支援機能を持つ病院としての機能を充実するとともに、現施設の建替えに着手します。

さらに、中山間地域における医師の確保等地域医療の確保に努めるとともに、保健・医療・福祉の一層の連携により、総合的なサービスを充実します。

### ③だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現

地域社会を支える重要な構成員である高齢者が、住み慣れた家庭や地域で健康で生きがいを持って暮らせるよう、在宅サービスや介護予防事業を充実するとともに、主体的に地域社会へ参加し、活躍できる環境づくりを推進します。

また、障害の有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、障害者が有する能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの充実や社会参加の促進等、地域で障害者を支えるための条件整備や体制づくりを進めます。

福祉医療費については、医療費負担を緩和するため、低所得者の負担軽減を図ります。

さらに、だれもが住み慣れた地域で互いに支え合いながら自分らしく暮らしていける地域社会を形成するため、住民参加による地域福祉活動の充実と地域社会の相互扶助機能の向上を図るとともに、社会福祉協議会などの関係団体や地域住民・組織と連携しながら、地域ぐるみの活動を支援します。

### ④人権を尊重するまちづくりの推進

互いに人権を尊重する、差別や偏見のない社会・地域の実現を目指し、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、患者及び感染者等の重要課題について、人権教育・啓発活動を推進します。特に我が国固有の課題である同和問題については、一日も早い解決を目指し、積極的に取り組みます。

また、男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関と連携を取りながら、家庭、学校、職場、地域における意識啓発や情報提供を行うとともに、地域リーダーの育成のための学習・研修機会を充実します。

### (3) 県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり

県央に立地する地域特性を生かし、中核都市としてふさわしい安全で快適な都市基盤づくりを進めます。そのため、公共下水道や公園、街路といった生活環境基盤の整備や山陰道をはじめとする道路ネットワークの整備、さらには情報通信基盤の整備・活用など、生活の質を高める取り組みを推進する中で、だれもが住みたくなる快適な都市環境の形成を目指します。

#### ①総合的な土地利用の促進

新市における土地利用に関する基本的な考え方をまとめ、これに沿った総合的・計画的な土地利用を推進し、健康で文化的な環境の確保と市土の均衡ある発展を目指します。

#### ②快適な都市環境の形成

衛生的で快適な生活環境を形成するため、公共下水道や浄化槽等の整備を計画的に推進します。

中心市街地の整備にあたっては、事業の完了した大田市駅周辺西側地区における公共ゾーンへの施設誘致や駅前商業ゾーンへの商業集積を促進するとともに、東側地区における街路整備や観光客への対応など、大田市の玄関口としてふさわしいまちづくりを目指します。

また、県央の立地性を生かし、集会施設や様々な観光資源等を活用する中で、県央コンベンション都市の形成を促進します。

さらに、市民が快適な暮らしを営むことができる環境づくりとして、総合的な住環境の整備を進めるとともに、公園の整備・改修を行い、都市環境の向上を図ります。

#### ③人・物の交流を支える道路ネットワークの形成

県中央部に位置する特性を生かすため、山陰道をはじめ国道・県道・市道など幹線道路網の整備を推進し、県央の中核都市としての道路交通機能の強化を図り、人・物の交流を支える道路ネットワークの形成に努めます。

また、市民生活の向上と地域の自立を促進するため、生活道路の整備等を進めます。

#### ④暮らしを支える生活交通の確保

平成18年度策定の「大田市生活交通確保対策実施計画」に基づき、乗合バスの運行再編や予約に応じて運行を行うデマンド型公共交通を導入するなど、新たな生活交通システムを確立し、市民生活の利便性を確保します。



市道長久大坪線

#### 用語解説

※1 男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。



⑤生活の質を高める情報通信網の整備・活用

市民サービスの向上を図るため、携帯電話の不感地域解消に取り組むとともに、光ケーブル幹線網を整備し、地域公共ネットワークの再構築を行います。さらに、民間事業者が主体の第3セクターによるCATVサービスの導入を促し、地上デジタル放送に係る難視聴問題の解消等市内の情報通信格差の是正を図ります。

また、電子自治体を推進するとともに、これまで整備してきた情報通信基盤を生かし、産業・福祉・医療・教育・防災など各分野における活用・連携を図ります。

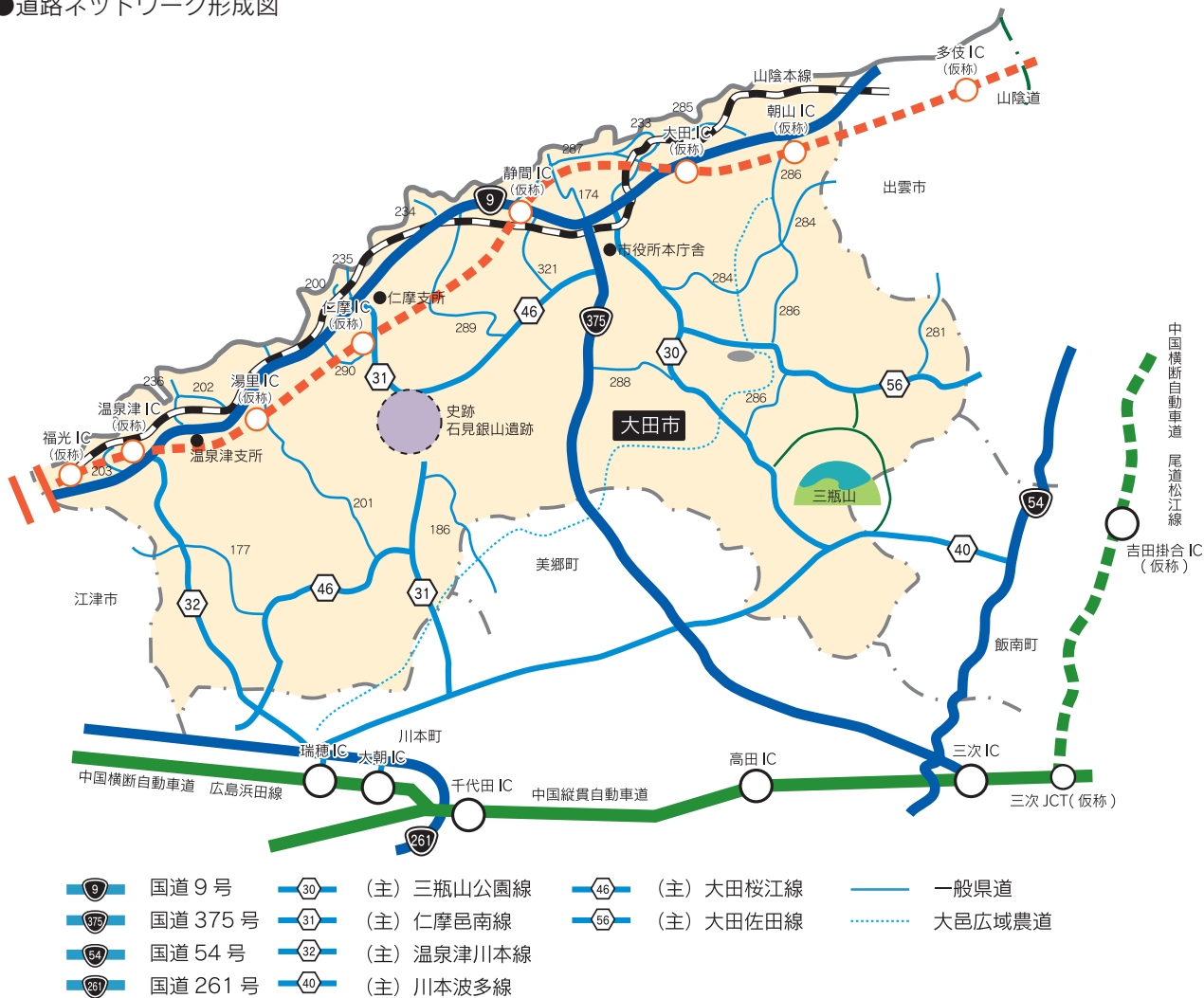
⑥安全な生活の確保

火災及び風水害、震災時等における被害防止のため、消防の広域化を視野に入れながら、消防力及び救急救助体制の充実・強化と消防拠点施設や防災施設の整備等を進めるとともに、自主防災組織の育成強化や災害予防意識の啓発を行うなど災害に強い防災体制を整備します。

また、災害危険箇所の把握に努めるとともに、土砂災害の防止に向けた治山・治水対策や海岸保全対策を推進します。

さらに、関係機関と連携を取りながら、交通安全に向けた意識啓発等を推進するとともに、市民による自主防犯の取り組みを支援するなど交通安全対策や防犯対策の充実を図ります。

●道路ネットワーク形成図



#### (4) 石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり

石見銀山をはじめとする本市固有の歴史文化を市民一人ひとりが理解し、誇りと愛着を持って地域の魅力や価値を創造し続けることが大切です。このため、学校教育や生涯学習、文化、スポーツなどを通じて、地域の貴重な歴史的・文化的資源を生かした次代の大田市を支える創造性豊かな人づくりを推進します。

##### ①世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興

本市のシンボルである石見銀山遺跡の世界遺産登録を目前に控え、登録後を見据えた石見銀山遺跡とその関連史跡の保全・整備や町並みの整備を行うとともに、情報発信や学習・交流の機会づくりを進めます。さらに、石見銀山における拠点施設やサテライト施設<sup>※6</sup>の整備を進めるとともに、市民との協働による保全・活用の取り組みを支援します。

また、貴重な地域資源である地域固有の歴史・文化財・民俗芸能等について、適切な理解と保存、保護及び活用に努めるとともに、地域の文化交流を積極的に進めます。



遺跡の見学会

##### ②豊かな心を育む学校教育の推進

児童生徒が、ふるさとの歴史や文化の営みを学び、豊かな体験ができるよう地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるとともに、学校・地域・家庭が連携し、確かな学力を身に付け、社会の変化や多様化に対応できる創造的でたくましい子どもたちを育成する環境づくりを進めます。

また、魅力と活力のある学校づくりを推進していくため、望ましい学習集団の形成による小中学校や市立幼稚園、学校給食共同調理場の適正規模・配置、あり方等について検討し、統合・再編に取り組みます。さらに、再編の効果を考慮した上で、計画的・年次的な教育環境の整備に取り組むとともに、安全・安心な学校づくりを進めます。

さらに、学校給食において地産地消を進めるとともに、児童生徒の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、食育の推進に取り組みます。

子どもたちの安全確保については、子ども安全センターの機能強化を図り、児童生徒の安全体制の確立に取り組みます。

#### 用語解説

- ※1 光ケーブル：石英ガラスまたは透明度の高いプラスチックを使った光ファイバーの通信ケーブル。
- ※2 地域公共ネットワーク：教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を実現するため、学校、図書館、公民館、市役所などを接続するネットワークシステム。
- ※3 第3セクター：国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通その他の分野で設立され、本来、国や地方公共団体が行うべき事業を、民間の資金と能力を導入して共同で行おうとするもの。ちなみに公営企業、民間企業をそれぞれ第1・第2セクターと呼ぶ。
- ※4 C A T V：Community Antenna TeleVision（ケーブルテレビジョン）の略。一般のテレビ番組のほか、地域情報などの自主放送やスポーツ、映画など多彩な専門番組を提供する有線テレビ。
- ※5 電子自治体：高度に電子化された市民サービス・業務システムを、インターネット等を利用したオンラインで市民に提供できる自治体のこと。
- ※6 サテライト：衛星。
- ※7 食育：食に関する教育のこと。



### ③いつでも学べる生涯学習社会の実現

全ての市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習環境の実現を目指し、関係機関と連携を取りながら生涯学習体制の整備や学習機会の充実を図ります。

また、生涯学習や学社連携などの活動拠点である公民館については、多様化、高度化している市民の生涯学習ニーズに対応するため、図書館などとのネットワーク化を図るとともに、ブロック化や再編等に取り組んでいきます。

さらに、市民や地域の自主的な活動を育成・支援する体制を整備するとともに、学社連携・融合についての取り組みを推進します。

### ④生涯にわたるスポーツライフの実現

市民の多様なスポーツニーズへの対応と健康増進を図るため、関係団体と連携した取り組みを推進し、その体制を充実・強化するとともに、スポーツ施設の適切な整備・活用を行い、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します。

また、市民だれもが気軽に参加・交流のできる「<sup>※1</sup>総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成等を図り、スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動を推進します。

### ⑤地域特性を活かした地域間交流の推進

豊かな自然をはじめとする本市の特性を生かしながら、都市との共生・対流の促進を図るため、山村留学センターを拠点として、長期留学・短期留学を中心とした事業を実施するとともに、子どもから高齢者に至る幅広い交流を促進します。

また、姉妹都市・友好都市等との市民レベルでの交流事業を推進します。



## (5) 自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり

環境問題は、地球全体で取り組むべき重要な課題です。そのため、市民一人ひとりの意識を高める中で、自然と共生したまちづくりを推進していくとともに、資源の有効活用や省資源・省エネルギー、リサイクル活動などを通じ、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

### ①自然と共生したまちづくりの推進

自然と共生しながら健康で文化的な生活を営むため、様々な学習機会を通して市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、環境保全活動に対する支援を行うなど、総合的な環境保全対策を推進します。

また、石見銀山遺跡など長い歴史に培われた歴史的景観や海、山が織り成す四季折々の自然景観は、市民のふるさと意識を醸成するかけがえのない財産であることから、これら自然環境に市民自らが誇りを持ち、良好な居住環境を維持するため、地域の特性を踏まえながら歴史、海、山を生かした景観づくりを推進します。

### ②廃棄物等の処理と再資源化の促進による循環型社会の構築

清潔で快適な生活環境と循環型社会を形成するため、限りある資源を有効に活用し、ごみの排出量抑制と再資源化の推進に努めるとともに、廃棄物等の適正な処理を行うための取り組みを積極的に進めます。そのため、「容器包装プラスチック」の市内全域での分別収集を早期に実施するなど、廃棄物の減量化・分別収集を促進し、リサイクルに努めます。

不燃物の最終処分場については、埋め立ての完了時期を見据えた上で、新処分場の建設に着手します。

また、地球環境にやさしい新エネルギー<sup>※3</sup>の導入に向けて検討するとともに、民間事業者の取り組みについて積極的に協力します。

### ③飲料水の安定的な確保と供給

飲料水を安定的に確保、供給するため、上水道、簡易水道の施設整備を進めるとともに、将来を見据えた水源の確保や未給水地域の解消に努めます。



#### 用語解説

- ※1 総合型地域スポーツクラブ：地域住民の日常的なスポーツ活動を活性化するために構想された市民型のスポーツクラブ。現在、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点に地域住民が自主運営を行う開かれたクラブづくりの実験が進められている。
- ※2 容器包装プラスチック：中身を出したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器（商品を入れるもの（袋を含む））や包装（商品を包むもの）のこと。
- ※3 新エネルギー：自然の力を利用したり、今まで使わずに捨てていたエネルギーを有効に使ったりする地球にやさしいエネルギーのこと。





## (6) 参画と協働によるまちづくり

市民との協働によるまちづくりを目指し、市政に関わる情報の共有化を図るとともに、市民が参画しやすい仕組みづくりを行います。

また、地域の特性や実情に即し、市民に身近な行政サービスを充実するとともに、効率的、効果的な行財政システムによる自治体経営の確立に向け、行財政改革に積極的に取り組みます。

### ①協働によるまちづくり

市民と行政が対等な立場で「協働」によるまちづくりを推進していくため、市民に対し積極的に情報提供を行い、情報の共有化を図るとともに、「パブリックコメント制度」の導入等、市民が参画しやすい仕組みづくりを行います。

また、市民が活動しやすい環境づくりに向け、集落やまちづくり委員会等の「地縁型コミュニティ」への財政的・人的支援や、ボランティアグループやNPO等の「テーマ型コミュニティ」との連携強化等、事業展開への活動支援を積極的に進めます。

### ②地域サポート体制の充実

地域におけるワンストップ行政サービスを推進するため、市内7つのブロックごとに「コミュニティサポートセンター（仮称）」を設置し、身近な行政サービスの提供や地域づくり活動の支援等を行います。

コミュニティサポートセンターは、特に地縁型コミュニティの拠点として、まちづくり委員会の活動や委員会の策定した「ブロックまちづくり計画」の実施に向けたサポートを行うほか、地域の各種コミュニティ団体の育成や連携強化を図るなど、ブロック内の地域づくり活動を総合的に支援します。

また、行政事務の速やかな伝達、地域防災及びまちづくり推進等の機能を持った「地区コミュニティセンター（仮称）」を各地区に設置し、連絡所業務は引き続き維持します。

### ③効率的な行財政運営と改革の推進

効率的、効果的な行財政システムによる自治体経営を確立するため、平成18年度策定の「行財政改革推進大綱」及び「行財政改革集中改革プラン」に基づき、行財政改革に積極的に取り組みます。

また、職員の意識改革と資質の向上を図るとともに、時代の変化に対応できる幅広い人材育成に努めます。



#### 用語解説

- ※1 協働：これからの地域づくり、まちづくりのために市民と行政がパートナーシップを発揮し、ともに汗を流し、行動すること。
- ※2 パブリックコメント制度：行政機関による規制の設定・改廃にあたり、原案を公表して事前に国民から意見や情報提供を求める制度。
- ※3 ワンストップ行政サービス：行政サービスにおいて、1度アクセスするだけで各種手続きの申し込みから完了までが一手にまかなえるサービスのこと。

●コミュニティブロックの編成図



II 基本構想





## 2. 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、本市の将来像である『自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市』を実現するにあたり、「若者定住の促進」を念頭に置き、特に重点を置いて戦略的に取り組んでいく事業です。

### 産業振興プロジェクト

- 産学官連携等の推進による大田ブランドづくり  
(大田ブランド認証制度、産学官連携推進)



### 保健・医療・福祉プロジェクト

- 子育て支援の充実(保育料軽減、公立保育所再編等)
- 大田市立病院の建替え



大田市立病院



### 基盤整備プロジェクト

- 公共下水道等の整備
- 街路の整備(栄町高禅寺線、大正西線)
- 山陰道の整備促進
- 情報通信基盤の整備・活用  
(光ケーブル整備、CATV開設、携帯電話不感地域解消)
- 消防拠点施設の整備
- 新たな生活交通システムの導入



仁摩温泉津道路(福波第2高架橋)



下水管布設工事



携帯電話用鉄塔

## 教育・文化プロジェクト

- 石見銀山遺跡の保全・活用  
(拠点施設整備、街並み環境整備等)
- 幼稚園・小中学校、公民館の再編
- 学校施設等の整備  
(仁摩中体育館、久手小体育館、東部学校給食共同調理場)



大久保間歩(平成19年秋公開予定)



大森の町並み

## 生活環境プロジェクト

- 新不燃物処理場(最終処分場)の建設
- 省資源・リサイクルの推進



大田不燃物処理場(最終処分場)

## 行財政プロジェクト

- ブロックを基本とした協働によるまちづくりの推進  
(コミュニティサポートセンター(仮称)の整備等)
- 行財政改革の推進





## 第4章 施策の体系

### 将来像

NEWおおだCITY

自然・歴史・ひとが光り輝く  
だれもが住みよい 県央の中核都市

### まちづくりの戦略 新市を創造する3つの力（魅力・活力・協力）

#### 1. 地域資源のネットワークによる活発な産業づくり（産業振興）

- ①「誇れる」大田ブランドづくりの推進
- ②地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興
- ③核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積
- ④地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進
- ⑤戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化
- ⑥次世代を「担う」人材育成の推進

#### 2. だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり（保健・医療・福祉）

- ①子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり
- ②生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保
- ③だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現
- ④人権を尊重するまちづくりの推進

#### 3. 県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり（基盤整備）

- ①総合的な土地利用の促進
- ②快適な都市環境の形成
- ③人・物の交流を支える道路ネットワークの形成
- ④暮らしを支える生活交通の確保
- ⑤生活の質を高める情報通信網の整備・活用
- ⑥安全な生活の確保

#### 4. 石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり（教育・文化）

- ①世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興
- ②豊かな心を育む学校教育の推進
- ③いつでも学べる生涯学習社会の実現
- ④生涯にわたるスポーツライフの実現
- ⑤地域特性を活かした地域間交流の推進

#### 5. 自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり（生活環境）

- ①自然と共生したまちづくりの推進
- ②廃棄物等の処理と再資源化の促進による循環型社会の構築
- ③飲料水の安定的な確保と供給

#### 6. 参画と協働によるまちづくり（行財政）

- ①協働によるまちづくり
- ②地域サポート体制の充実
- ③効率的な行財政運営と改革の推進

本計画の目標を達成するために、次に掲げる事項を念頭に置き、その推進に努めることとします。

## 1. 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

近年、市民ニーズの多様化など社会情勢の変化に伴い、公共サービスの範囲が拡大していますが、経営資源の制約等により行政として十分に対応しきれない状況にあります。

また、今後の行政サービスのあり方を考える上で、市民や地域団体、NPO、企業などの新たな公共サービスの担い手と行政とが協

働により公共サービスを提供していくことが一層重要となっています。

このため、平成18年度策定の「大田市協働によるまちづくり推進指針」に基づき、市民と行政が共にまちづくりを行う上での基本的な考え方を共有する中で、「協働によるまちづくり」を推進します。

## 2. 新たな生活圏(ブロック)の設定によるまちづくりの推進

市町合併により市域が拡大した一方で、中山間地を中心に集落機能が低下している集落が増加しています。

また、市民生活においても交通体系の整備などにより、より広範な活動が容易になる中、これまで以上に多様で高度な行政サービスが求められており、従来の旧町村といった生活

圏の単位では対応できない状況となっています。

このため、今後においては、コミュニティ推進の基本単位をブロック単位とする新たな生活圏の設定により、市民の自立と自主によるまちづくりを推進します。

## 3. 効率的・効果的な行財政運営によるまちづくりの推進

市民に対し、質の高い行政サービスを継続して提供していくため、市民と行政の役割分担を明確にした上で、行政組織・機構の見直しや安定した財政運営、行政評価システムの導入による事務事業の見直し等、徹底した行

財政改革を推進します。

また、地方分権時代にふさわしい自立した自治体を創るため、行政能力を高め、自己決定・自己責任の観点に立った行政運営を進めます。

## 地域資源のネットワークによる活発な産業づくり



# 1. 地域資源のネットワークによる活発な産業づくり

施策  
体系

「誇れる」  
大田ブランドづくりの  
推進

- 1 商品開発とブランド化
- 2 地産地消の推進
- 3 大田の顔となる賑わいある商店街づくり

地域一体での  
「もてなし」の  
充実による産業の振興

- 1 魅力ある観光情報の提供
- 2 魅力ある楽しい観光の提供
- 3 観光産業の育成

核となる技術や資源を  
「活かした」  
新産業創出と産業集積

- 1 新しい産業創出と産学官連携の推進
- 2 起業・創業の推進

地域や環境にやさしく未来へ  
「つなげる」  
産業の推進

- 1 産学官並びに産業間連携と既存施設の有効活用
- 2 活みなぎる地域産業
- 3 未来へつなげる農林水産業の育成
- 4 生産・経営基盤の整備

戦略的な企業誘致活動の  
推進と「攻める」  
体制の強化

- 1 新たなネットワークづくりによる産業の誘致
- 2 フォローアップ強化と関連産業の育成

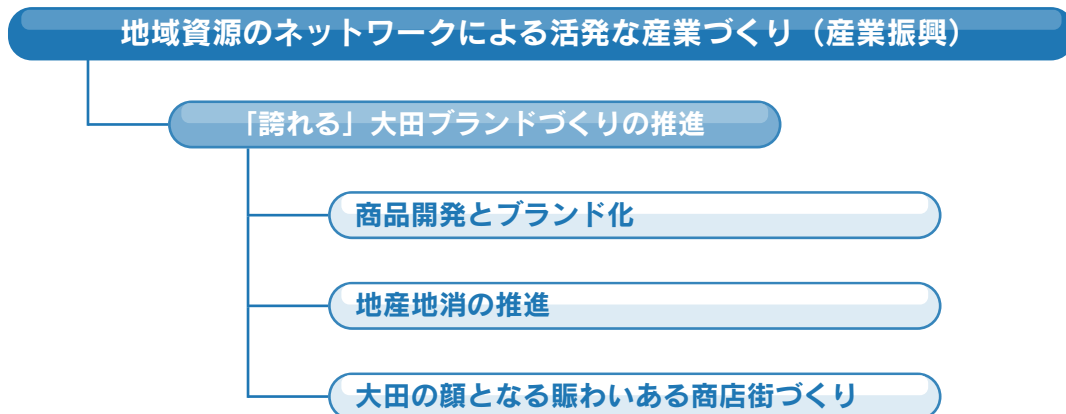
次世代を  
「担う」  
人材育成の推進

- 1 産業教育の推進
- 2 産業従事者の養成
- 3 雇用の安定と労働者福祉の推進



## 1-1 「誇れる」大田ブランドづくりの推進

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 商品開発とブランド化

これまで地域特性を生かした産物、商品づくりに取り組んできましたが、依然として大田市を代表する産物・商品の顔が見えにくい状況にあります。

これを打開していくためには、地域の中核産業である農林水産業や窯業、商業、観光の相互連携が必要ですが、産業間の連携がうまく機能しているとは言い難い現状です。

一方、新製品、新技術の研究及び開発等に対する支援については、メイドイン大田創出支援事業により、一定の成果を得ています。

本市は、石見銀山遺跡をはじめ、豊かな自然と独自の歴史・文化により培われた技術や技能、特色ある素材などの豊富な地域資源を有しており、農林水産物では、ブルーベリー、西条柿、アムスメロンなど他地域よりも有利な販売につなげています。また、地域特有の

地下資源としては、ゼオライト・ベントナイト・福光石・珪砂等の鉱物や温泉資源があり、様々な分野への活用が期待されています。

「ホンモノ」や「安全・安心」などの付加価値に対する関心が高まる中、地域資源を見直し、再評価を行うとともに、農林水産業や製造業、商業、観光と様々な産業が存在する本市の特性を生かして、これらの相互連携により、質や付加価値の高い商品開発、売れる商品づくりを進め、消費者のこだわりを満足させる「大田ブランド」の創出を目指す必要があります。

また、市内産業の全体をまとめて市外に情報発信し、大田ブランドを売り込む仕組みを構築する必要があります。



## 2 地産地消の推進

地域の様々な産業分野において、必要なものをできるだけ地域内で調達すること、すなわち「地産地消」の推進が地域経済の活性化に貢献することは明らかです。

また、地域の産品を大田ブランドとして市外へ展開していくためには、地域での認知が必要であり、これの実現に向けて求められるのが、まさに地産地消の取り組みです。

現在、地場産物が学校給食に利用されていますが、その利用率は約14%弱にとどまっております。木材についても安価な海外産輸入木材に押され、地場産材の利用が進んでいません。また、地場産物をこれまで牽引してきた瓦産

業も他の屋根材の普及や他産地の瓦の進出により消費が伸びない状況にあります。

そのため、今後、学校給食での利用率を高めるとともに、保育園、福祉施設、病院、飲食店など、市内各施設への利用を進める必要があります。

また、地場産物の商品としての価値の高さを消費者に理解してもらえる仕組みづくりを進めるとともに、価格競争力のある産品を育てていくために、地域一体となった住民運動として地産地消の推進に努める必要があります。

## 3 大田の顔となる賑わいある商店街づくり

県央の中核都市にふさわしい商業機能の充実を図るため、平成12年3月に「大田市中心市街地活性化基本計画」を策定するとともに、「活気や賑わいのある人にやさしい歩きたくなる街づくり」を基本理念とする<sup>\*1</sup>TMO構想（中小小売商業高度化事業構想）など、各種事業に取り組んできましたが、郊外大型店への購買力流出や空店舗の増加をはじめとする中心市街地の空洞化により、依然として旧来の商店街の衰退が進んでおり、商業の停滞は深刻化しています。

一方、大田の新たな顔づくりを構築するための都市基盤整備として実施してきた大田市駅周辺西側土地地区画整理事業が完了し、市街地への新たな導線となる川北吉永線の開通など、大田市駅周辺地区を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、平成18年6月に改正された中心市街地の活性化に関する法律においては、新たな視点をもって中心市街地の位置付けや役割が問われるとともに、地域の関係者が主体的に取り組むことが求められています。

今後は、大田商工会議所等関係諸団体と連携を図りながら、魅力的な商業空間を改めて

構築し、駅前商業ゾーンへの商業集積を一層促進し、新たなまちづくりへの転換と中心市街地の再生に向けた具体的な方策を検討する必要があります。



秋の彼岸市

## 方向と目標

- 様々な産業の連携により、豊富な地域資源を生かした、だれもが認める大田を代表する産物や商品など「大田ブランド」の創出を目指します。
- 地場産品の認知と商品価値の高さを理解してもらうため、地域が一体となって徹底した「地産地消」を推進します。
- 大田市の顔として中心的な役割を担う中心市街地の再生に取り組みます。

## 施策の内容

### 1 商品開発とブランド化

#### (1) 「産学官」の連携強化

- ① 付加価値の高い商品づくりやメッセージ性のあるブランドづくりを目指して、「ホンモノ」づくりの追求、生産、加工、販売の一体化を図るため、「産学官」の連携を推進します。

#### (2) 地域資源の活用による売れる商品づくり

- ① 石見銀山を題材とした商品開発を進め、ブランド化を推進します。
- ② 石州瓦の持つ耐久性などの優れた性能について市民の理解を深めるとともに、高付加価値化を促進します。
- ③ ゼオライトをはじめ地下資源の効率的な活用や再利用、付加価値の高い商品開発を促進します。

### 2 地産地消の推進

#### (1) 地産地消運動の構築によるブランド化への展開

- ① 地域内の消費を拡大するため、「地産地消推進協議会」の設置や地産地消研究活動に対する支援を行うなど、地域が一体となった地産地消の取り組みを推進します。
- ② ロード銀山や温泉津ふれあい館を活用するとともに、産直市場を併設した道の駅を設

- ④ ブルーベリーや肉用牛など農林水産物を県内外へ積極的にPRし、ブランド化を進めます。

#### (3) 大田ブランド認証制度の確立並びに販路拡大支援策の創設

- ① 大田らしさ、地元の素材や技術、安全・安心等をキーワードに大田ブランドの認証制度を確立します。
- ② 新商品開発、工業所有権取得、販売促進の支援の柱であるメイドイン大田創出支援事業の制度拡充を図ります。
- ③ 地域の産物、製品の都市部での販路拡大やそのコーディネートに必要な活動を支援します。

#### 用語解説

※1 TMO: Town Management Organizationの略。中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地を一つのショッピングモールと見立てて、商業に限らず、様々な業種構成等を一元的・総合的に管理・運営する組織のこと。

※2 産学官の連携: 大学や研究機関が持つ研究成果や教授等の知識・経験などを、民間企業が活用し、経営の改善に生かしたり、製品化・実用化に結びつけたりする仕組みのこと。

※3 コーディネート: 各部を調整し、全体をまとめること。



## (2) 地域の農林水産物の利用促進

- ①学校給食施設、福祉施設等における地元産物の積極的な利用を促すシステムを構築します。

## (3) 地場産業における技術の伝承と地場産材の利用促進

- ①地場産材や地域の伝統技術を生かした住宅づくりを推奨します。  
②瓦の利用を促進するとともに建築関連産業の活性化を図るため、石州瓦を使用した建築物の新築等に対し助成を行います。

## 3 大田の顔となる賑わいある商店街づくり

- ①駅前新商業ゾーンへの商業集積の促進とともに、空店舗対策や個性的な店舗の誘致等による賑わいの創出により、商店街の活性化を図ります。  
②中心市街地活性化法が改正され、新たなまちづくりへの転換と中心市街地の再生が求

められる中、現在の「大田市中心市街地活性化基本計画」の見直しを含めて、商店街の活性化に向けた取り組みを推進します。

- ③大田市を代表する伝統行事である「彼岸市」を発展、継続させながら、他圏域からの集客を図ります。

## 主な施策と事業

施策	事業	付記
商品開発とブランド化	メイドイン大田創出支援事業	新製品または新技術の研究及び開発等に対し、必要な経費の一部を補助
	産学官連携推進事業	各方面の地元代表者による産学官連携推進委員会等により振興策を推進
	大田ブランド認証制度	特定の産品に対するブランド認証制度の創設等
	市場開拓コーディネーター活動支援事業	都市部在住の市出身者による地域産品の市場開拓、マーケティング等
	立ち上がる産地育成支援事業	生産・加工・流通・販売の一体的な活動を支援
	ブルーベリーの里づくり推進事業	ブルーベリーの産地化を推進
	肉用牛振興対策事業	繁殖牛の飼養から子牛の出荷までを支援
地産地消の推進	石州瓦利用促進事業	市内の建築業者を利用して新築等を行う際の瓦購入費用を補助
	道の駅設置推進事業	産直市場を併設した道の駅の設置
	地産地消運動の推進	地産地消協議会の設置及び地産研究活動への支援
大田の顔となる賑わいある商店街づくり	悠々おおだ商い支援事業	彼岸市の継続と中心市街地の情報発信を支援
	ふるさと大田創業支援事業	事業の立ち上げ時に必要となる初期投資に対する助成

## 1-2 地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興

### 施策体系

#### 地域資源のネットワークによる活発な産業づくり（産業振興）

##### 地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興

魅力ある観光情報の提供

魅力ある楽しい観光の提供

観光産業の育成

### 現況と課題

#### 1 魅力ある観光情報の提供

近年の観光動向は、個人、小グループ旅行へシフトしているとともに、本物志向や歴史的、文化的な旅、そして見る観光から体験する観光へと観光ニーズが一層多様化、深化している状況にあり、受け入れ側のもてなしの心が改めて重要視されています。

本市の観光入り込み客数は、石見銀山遺跡の世界遺産暫定リスト登載以降、石見銀山及び温泉津温泉周辺では増加傾向にあります。全体的には景気の低迷や近隣の観光施設の充実などにより、横ばい若しくは減少傾向にあります。しかしながら、世界遺産登録を目前に控え、今後、観光客の急増が予想される中、来訪者の受入体制の整備が急務となっています。

観光情報の提供については、現在、個人、企業、行政など、あらゆる方面から観光情報が発信されており、来訪者にとっては、情報が分散化した「わかりにくい」状況となっています。

このため、宿泊施設、土産品、観光ルート等についてIT技術等を活用した観光案内ツールづくりを進めるとともに、案内表示板等、サインの統一を図るなど、来訪者にとってわかりやすく、正確な情報の提供と管理に努める必要があります。

また、観光案内所の設置など情報発信を行うための拠点整備を行うとともに、観光協会や観光関連団体等の組織の運営や連携体制を見直し、より効率的に活動できる体制づくりを進める必要があります。

#### 用語解説

※1 ツール：工具。工作機械。道具。

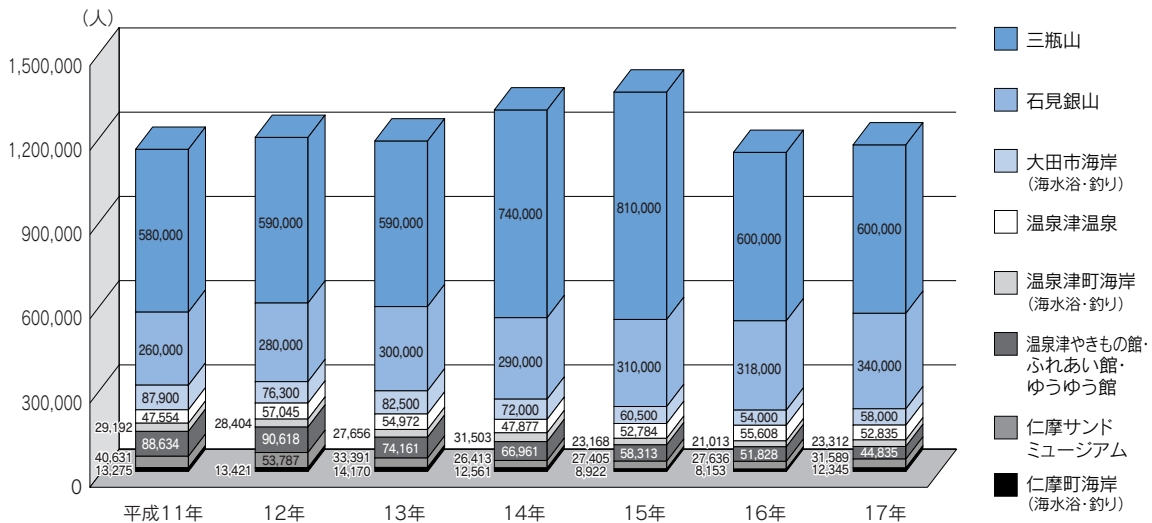


●観光入り込み客数の推移

(単位：人)

観光地名	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
三瓶山	580,000	590,000	590,000	740,000	810,000	600,000	600,000
石見银山	260,000	280,000	300,000	290,000	310,000	318,000	340,000
大田市海岸 (海水浴・釣り)	87,900	76,300	82,500	72,000	60,500	54,000	58,000
温泉津温泉	47,554	57,045	54,972	47,877	52,784	55,608	52,835
温泉津町海岸 (海水浴・釣り)	29,192	28,404	27,656	31,503	23,168	21,013	23,312
温泉津やきもの館・ふれあい館・ゆうゆう館	88,634	90,618	74,161	66,961	58,313	51,828	44,835
仁摩サントム ミュージアム	40,631	53,787	33,391	26,413	27,405	27,636	31,589
仁摩町海岸 (海水浴・釣り)	13,275	13,421	14,170	12,561	8,922	8,153	12,345

(資料：島根県観光動態調査)



## 2 魅力ある楽しい観光の提供

本市は、他の地域と比べ、歴史、文化、自然、体験等、豊富で魅力あふれる観光資源を有していますが、これらを十分に活かしていません。

観光客の入り込み数にも見られるように、石見银山遺跡の世界遺産登録への動きにより、その周辺部は増加しているにもかかわらず、国立公園三瓶山をはじめ、その他の観光施設については、効果が十分に波及していない状況にあります。

石見银山遺跡の世界遺産登録に向け観光客のさらなる増加が予測される中、多彩な観光

資源や施設を有機的に結び付け、限られた時間の中で来訪者が満足を得られるよう、来訪者のニーズに応える観光モデルコースの開発・設定を行い、近隣自治体との広域的な連携も視野に入れた周遊型観光を目指す必要があります。

また、この機をビジネスチャンスとして、産業を観光資源として捉え、石州瓦など、これまで観光と直接結びついていなかった分野との連携により、新たな観光資源の掘り起こしや新産業の創出を図る必要があります。

### 3 観光産業の育成

過疎化が進む本市において、地域経済の規模を維持・拡大していくためには、観光や集客産業の振興によって交流人口の増大を図るとともに、関連産業との連携や相乗効果を追及する必要があります。

石見銀山遺跡の世界遺産登録は、観光を産業として成り立たせるための千載一遇のチャンスとなりますが、受け皿となるべき組織・

体制が十分に整っていない状況にあります。

このため、観光協会の組織強化を支援することにより、外国人への対応を含めたガイド及び総合案内業務を行う体制を整備するとともに、地域の食材を生かした特産品や自然、歴史、文化を生かした土産物の開発を促進する必要があります。

## 方向と目標

- 石見銀山遺跡の世界遺産登録を本市の産業振興における絶好の機会と捉え、本市を訪れる方をもてなし、満足して帰っていただくよう市内の各産業及び市民が一体となった取り組みを進めます。
- 既存の観光資源にとらわれない新たな観光資源の発掘を進めるとともに、産業を観光資源として捉え、その連携を図り、テーマを定めてルート設定するなど、正確でわかりやすい情報提供に努めます。

## 施策の内容

### 1 魅力ある観光情報の提供

- ①パンフレット、ビデオ、DVD等の媒体物を作成するとともに、インターネットなどIT技術を活用した情報提供を積極的に行います。
- ②観光案内所等の設置を行うとともに、情報の受発信や相談等の窓口を一元化し、来訪者を円滑、適切に受け入れる体制づくりを進めます。
- ③観光協会、観光関連団体の組織統合・強化を図り、効率的な受入体制の整備を進めます。
- ④外国人や障害者にもやさしく、わかりやすい情報提供を行います。



## 2 魅力ある楽しい観光の提供

- ①来訪者の目的に合わせたジャンル別、滞在時間別、季節別等のモデルコースを設定するとともに、近隣自治体の施設と連携した広域的な観光コースやルートづくりを進め、滞在型旅行商品の開発を行うことにより魅力ある観光地を目指します。
- ②予約ジャンボタクシーの運行など域内移動システムを確立し、周遊型観光を目指します。
- ③観光が体験学習型に移行する中、石州瓦の

生産工場をはじめ、鉱山や農林水産業の生産現場等を産業体験コースとして設定するなど、産業との連携により幅広い地域資源を観光に取り込みます。

- ④旧大田市において策定した「石見の国おおだ新観光計画」の考え方を踏まえつつ、新市の実態に即した新たな観光計画の策定を行い、「産業としての観光」の実現を目指します。

## 3 観光産業の育成

### (1) 観光協会の育成・支援

- ①外国人への対応も可能なガイドの養成及び総合案内業務を行うための体制整備を支援します。

②情報管理の一元化、宿泊予約等の管理システムの構築を支援します。

- ③特産品、土産物の開発を支援します。



石見銀山でのガイドの様子



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
魅力ある観光情報の提供	観光協会補助	観光協会の組織・事業強化に対する支援
	観光案内所等整備事業	大森への観光案内所の設置
	イベント補助金	天領さん、温泉津夏祭り開催経費の補助
魅力ある楽しい観光の提供	観光計画の策定	「産業としての観光」を実現するための新たな実施計画（行動計画）の策定
	石見の国おおだ観光振興事業	観光情報発信、受入体制の整備、地域全体のホスピタリティーの向上等
	観光協会補助【再掲】	
	観光案内所等整備事業【再掲】	
観光産業の育成	観光協会補助【再掲】	



## 1-3 核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積

### 施策体系

#### 地域資源のネットワークによる活発な産業づくり（産業振興）

##### 核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積

##### 新しい産業創出と産学官連携の推進

##### 起業・創業の推進

### 現況と課題

#### 1 新しい産業創出と産学官連携の推進

本市の製造業には、精密機器分野において高い技術レベルを有する技術部品型の企業や医療器具の分野において国際的な事業展開を行う企業が存在しています。また、食品の長期保存化やうまみ成分の増量化につながる熟成技術、特殊な農作物栽培技術など、独自の技術を核として事業を拡大している企業も存在しています。

このように雇用を生み出し、地域経済や社会に活力をもたらす新たな技術やサービスを提供する可能性を持った事業活動の新しい芽

が出始めており、今後も産学官の連携を強化する中で、新技術を含め核となる技術を生かした新たな商品、用途の研究開発に努めるとともに、新産業の創出及び産業集積を推進する必要があります。

また、高齢社会の到来や健康への意識の高まりから、本市における有力な地域資源の一つである温泉資源について、健康増進や介護予防、医療分野への活用に向けて期待が大きくなってきており、今後、その活用策を検討する必要があります。

#### 用語解説

※1 地域提案型雇用創造促進事業：厚生労働省所管の委託事業で、雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等から成る協議会等に対し、その事業を実施させるもの。

## 2 起業・創業の推進

現在、市内での起業・創業件数は、年間10件程度で推移していますが、雇用の場の確保は、定住対策における必要不可欠な条件であり、地域経済に活気をもたらす意味でも企業の数の増加は重要な要素と言えます。

これまで、「メイドイン大田創出支援事業」や「ふるさと大田企業振興アドバイザー制度」により、創業や商品開発、新分野進出、販路開拓、工業所有権取得に対する支援を実施するとともに、厚生労働省の委託事業である「<sup>※1</sup>地域提案型雇用創造促進事業」において、企業従事者並びに起業・創業を目指す人材育成の講座を開講し、起業家の発掘と育成を図つ

てきました。

また、平成18年度には、起業のスタートアップ時の支援策として、「ふるさと大田創業支援事業」を創設しています。

今後も、UIターン者、高齢者、女性を起業・創業の担い手として育成することはもとより、起業後、事業が成長し成熟していくまでを体系化し、一貫した支援体制を整備するなど、起業・創業や新分野・異業種進出、さらにはコミュニティビジネスの育成を支援するための施策を積極的に展開していく必要があります。

## 方向と目標

- 新技術を含め核となる技術を生かした新たな商品、用途の研究開発を支援するとともに、新産業創出及び産業集積を推進します。
- 温泉資源等豊富な地域資源の健康増進分野などへの活用体制づくりやコミュニティビジネスの育成・支援に取り組みます。
- 異業種参入や起業・創業に取り組みやすい環境・体制づくりを進めます。

## 施策の内容

### 1 新しい産業創出と産学官連携の推進

- ①新技術の研究及び開発等に必要経費や新産業分野における販路開拓経費について、支援を行います。
- ②起業から販路開拓等に関する相談業務を実施するとともに、産学官連携によるコーディネートを積極的に推進します。
- ③温泉資源の医療、保健、健康増進分野と関連した活用やその体制、環境づくりに取り組みます。



## 2 起業・創業の推進

①メイドイン大田創出支援事業などについて、起業支援としての位置付けの見直し、拡充、再構築を行い、起業やコミュニティビジネスの育成等を進めます。

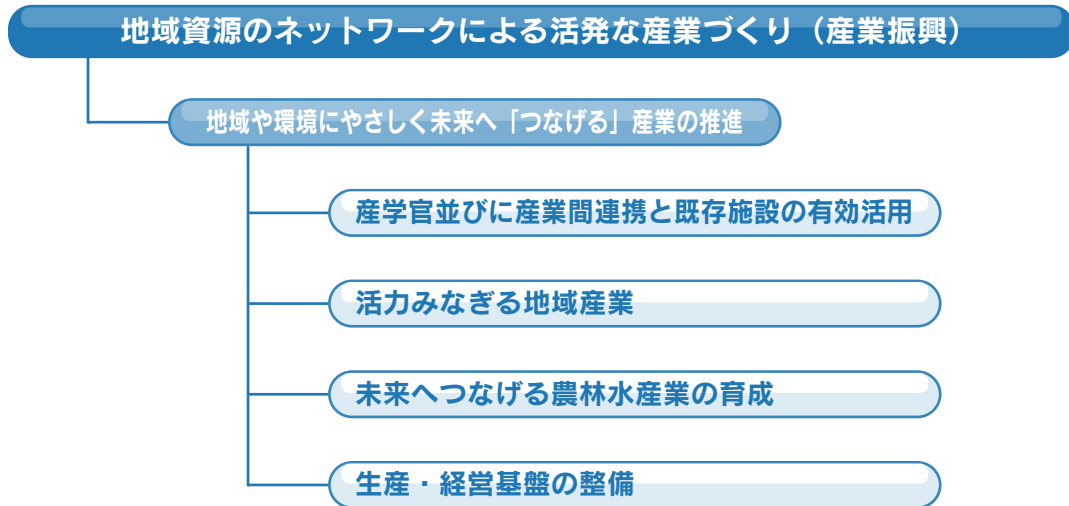
②意欲的で先進的に取り組む企業の創出促進に向けた、産学官の連携を推進します。

### 主な施策と事業

施策	事業	付記
新しい産業創出と産学官連携の推進	ふるさと大田企業振興アドバイザー事業	アドバイザーによる起業から販路開拓等に至る相談業務等
	メイドイン大田創出支援事業【再掲】	
	新産業創出研究会の立上げ	地域資源を生かした新技術・新商品の開発、販路拡大等を目指した同業種、異業種等関係者の研究会の立上げ
	産学官連携推進事業【再掲】	
起業・創業の推進	ふるさと大田創業支援事業【再掲】	
	産学官連携推進事業【再掲】	
	メイドイン大田創出支援事業【再掲】	

## 1-4 地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 産学官並びに産業間連携と既存施設の有効活用

産業の集積や高度化が進む企業が乏しい本市においては、貴重な人的資源や大学、産業技術センターが保有するノウハウの集積を有効に活用する必要があり、地域が一丸となって産学官による連携を推し進めていくことが重要です。

特に、中小零細企業がその大半を占める本市においては、企業自らが商品開発や研究開発を事業所内において独自に整えることが非常に困難であることから、地域にある島根県立農業大学校、(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点などの研究機関や行政が有機的に

連携を図ることにより、成功事例を積み重ねていくことが求められています。そのため、企業のニーズと既存の研究機関等の専門知識、技術、研究の連携をコーディネートするなど、産業振興に向けた仕組みづくりが必要となっています。

また、地域ブランドの育成や観光産業の振興を考えていく上では、生産－販売、観光－飲食といった異なる産業間の連携を進めていくことも重要な要素となることから、今後、地域産業の振興と新産業の創出を図るため、関連産業や産業間の連携を強化していく必要があります。



## 2 活力みなぎる地域産業

本市では、地場産業として瓦製造業が古くから栄え、自らの企業努力により地域の2次産業を牽引し、地域経済や雇用の確保を図る上で大きな役割を果たしてきました。しかしながら、近年の住宅建設の低迷により生産量は減少傾向にある上、廃瓦等の資源の再利用についても具体的な利用促進にはつながっていないことから、利用促進体制の確立が急務となっています。

農林水産物等を原材料とする食料品加工業は、小規模零細企業が多く、生産規模、新商品、新技術開発、市場開拓等の営業展開等の面において足腰が強い体質への転換が求められています。

## 3 未来へつなげる農林水産業の育成

本市の農地の大部分を占める中山間地域の農業経営は、傾斜地における水稲主体の農業であり、農業従事者の高齢化と若者の流出に伴う担い手の減少等により、耕作放棄地が拡大しています。そのため、集落営農組織の育成により農業農村の活性化を図るとともに、有機農産物等環境にやさしい地域循環型農業の実践が必要となっています。

一方、放牧場面積は、現在約380haと、県下でも有数の面積を有しており、放牧による農地管理に要する労力や経費の軽減、さらには耕作放棄地の解消に向けて、より一層、期待が高まっています。今後は耕畜両面の振興に資するためにも集落単位での放牧を推進する必要があります。

また、家畜排泄物から生産される堆肥が豊富にあることから、耕畜連携による堆肥利用

また、産業振興を図る上で重要な役割を担っている建設業は、公共投資が減少に向かっている建設業は、公共事業に頼った事業展開は困難な状況にあります。大工や左官等の職人の技をはじめ建築技術には定評があることから、地域の伝統と素材を現代に生かす事業展開や異業種への参入が求められています。

商業については、郊外大型店への購買力流出や後継者不足による空店舗の増加など、深刻な状況にあることから、今後も大田商工会議所等関係諸団体と連携を図りながら、魅力的かつ高齢社会にも対応した商店街を形成していくとともに、イベント等の定期開催により賑わいの創出を図っていく必要があります。

が拡大しつつあり、今後、専門の関係機関の技術支援を受ける中で、良質の堆肥を生産するとともに、利用しやすい仕組みを構築していく必要があります。

林業については、人工造林のほとんどが枝打ち、間伐期を迎えており、森林の水源涵養など多面的機能を保持するとともに、将来の優良材生産につなげるため、適正な施業に併せ、森林施業や森林管理に必要な林道の維持管理と作業道の整備が必要です。

水産業については、漁業資源や漁業従事者の減少、漁獲経費の増大、産地価格等の低迷により厳しい経営状況にあり、今後、経営を改善していくためにも、種苗放流により資源を増大するとともに、漁協による販売体制を確立していく必要があります。

## 4 生産・経営基盤の整備

地域資源の有効活用による地域産業を創造していく上で、地域で採れる1次産品や豊かな自然は、最も貴重な地域資源と言えます。

また、本地域の経済を長年にわたり支えつづけてきた建築業界にも、大工や左官等で“匠”と呼ばれる人たちが多く存在しており、彼らの培った“技”も本市の貴重な地域資源といえるものです。

今後においては、販路の開拓、拡大などに向けてブランド化を推進し、利益が生まれる仕組みづくりを推し進めるためにも、地域資

源を守り、育て、未来につなげていく取り組みが重要です。

そのため、ほ場整備、漁場整備、間伐等の森林施業など生産基盤の整備や各種事業に取り組む際の融資制度、利子補給等の支援など経営基盤の整備を、引き続き、実施する必要があります。

さらに、商工会議所、商工会会員が利用しやすい環境を整えるため、連携、融合を図り、組織の統合も視野に入れた効率的な運営を行うことのできる体制を整備していくことが必要です。

## 方向と目標

- 市外へ供給している原材料、農林水産物、地下資源等の素材産業を見直し、生産から流通・販売まで一連したシステムづくりのため、産業間の連携を強化し、さらには連携を持続可能なものとするため、産学官連携の仕組みづくりを行います。
- 産業廃棄物の再利用や循環型農業の構築等、環境にやさしい産業の育成に取り組めます。

## 施策の内容

### 1 産学官並びに産業間連携と既存施設の有効活用

#### (1) 関連産業の連携強化・産業間連携の強化

- ①地域内メーカー等の連携及び生産、販売から消費までの流通ネットワークの構築による地元原材料等を生かした新たなブランドづくりを促進します。
- ②石見銀山遺跡の世界遺産登録に向け、観光産業とその他の産業を組み合わせ、付加価値を高めることにより、販売促進につなげます。

- ③地場産業をはじめとする産業の観光化を進めます。

#### (2) 産学官連携の推進

- ①市内にある近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点、島根県立農業大学校や島根大学、島根県立大学などの専門的な知識やネットワークを活用します。



## 2 活力みなぎる地域産業

- ①産業廃棄物である瓦廃材の再活用化を促進するとともに、公共事業への積極的な利用を進めます。
- ②産業間の連携による6次産業（生産～加工～販売）の展開を図ります。
- ③建築関連産業の技術の継承と古民家再生等による環境にやさしい建築の推進及び伝統的な建築物を修復する技術や技能を有する大工、左官の継続的な養成に取り組みます。
- ④個性的な店舗の誘致等による個店の活性化や異なる商店街とのイベントの共同開催など、商店街の枠組みにとらわれない取り組みを進め、地域内の消費拡大を図ります。
- ⑤商工会議所や商工会、大田地域中小企業支援センター等と連携し、経営支援・研修の実施や融資制度の活用による商店の経営基盤の強化、イベント等の定期開催等、既存商店街の環境整備を促進します。

## 3 未来へつなげる農林水産業の育成

- ①集落営農組織の設立支援、中山間地域直接支払制度の有効活用により、農業生産コストの低減とエコ米、無農薬米の栽培等地域循環型農業を目指すモデル集落の活動を支援します。
- ②遊休農地の活用と肉用牛の健全育成のため、放牧の導入を促進し、放牧ネットワークの利用拡大と放牧跡地への園芸品目等の導入に向けた活動を支援します。
- ③循環型農業を推進するため、良質堆肥の生産とその利用促進に向けたシステムづくりを行います。
- ④「森林整備計画」に基づき、「水土保持林」「森林と人との共生林」「森林資源循環利用林」の整備や作業道等路網の整備を行います。
- ⑤ヒラメ、マダイの中間育成、あわびの放流等資源増殖事業の継続的な実施に併せ、新たな対象魚種として魚価の高いアマダイの導入について検討します。

## 4 生産・経営基盤の整備

- ①ほ場整備、漁場整備等の生産基盤の整備や融資制度、利子補給などによる経営支援に、引き続き取り組みます。
- ②建設業等これまで公共事業を担ってきた分野において、これまで培ったノウハウを活かし、地域内で生産・加工・販売される産品やリサイクル商品等の活用を図るなど異業種への参入を促進します。





## 主な施策と事業

施策	事業	付記
産学官並びに産業間連携と既存施設の有効活用	産学官連携推進事業【再掲】	
	ふるさと大田企業振興アドバイザー事業【再掲】	
活力みなぎる地域産業	ふるさと大田企業振興アドバイザー事業【再掲】	
未来へつなげる農林水産業の育成	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の耕作放棄防止及び担い手の育成促進
	担い手総合支援事業	認定農業者、集落営農組織等の育成支援
	地域水田農業推進事業	生産調整に係る推進基盤の整備
	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣の駆除
	強い農業づくり交付金事業	特色ある米づくりの推進
	企業参入促進整備事業	企業の農業参入時における施設や機械整備の支援
	放牧推進事業	放牧関連経費に対する助成
	持続的農業推進事業	減農薬減化学肥料栽培の環境に優しい持続的農業を推進
	市有林・市行分収造林事業	市有林等の保育（下刈り、徐伐、枝打ち、間伐）と管理
	森林づくり交付金事業	保育に必要な作業路開設や機械整備
	あわび稚貝放流事業	稚貝の購入費補助
生産・経営基盤の整備	小規模事業指導事業	商工会議所、商工会が行う小規模事業所への指導事業に対する補助
	ふるさと大田企業振興アドバイザー事業【再掲】	
	経営体育成基盤整備事業	池田地区のほ場整備
	市単土地基盤整備事業	地元が行う農業用施設の維持補修に対する補助
	農村環境保全向上活動支援事業	地域共同で実施される農地、水路、農道等の維持保全活動及び環境保全活動に対する支援
	農業、漁業近代化資金利子補給	借り入れた近代化資金の利子の一部を補助
	港整備交付金事業	鳥井漁港整備



## 1-5 戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化

### 施策体系

地域資源のネットワークによる活発な産業づくり（産業振興）

戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化

新たなネットワークづくりによる産業の誘致

フォローアップ強化と関連産業の育成

### 現況と課題

#### 1 新たなネットワークづくりによる産業の誘致

本市においては、企業訪問や東京、大阪等での企業立地説明会への参加のほか、大田市出身者から企業立地に関する情報を収集するなど、企業誘致に向けた取り組みを行ってきましましたが、既存誘致企業の設備投資を除き、十分な成果はあがりません。

もとより企業の進出は、雇用の増大、地域経済への波及効果などを考慮しても、産業の高度化に多大な影響をもたらすとともに、定住促進にも大きく寄与するものであり、今後重要な施策として位置付けられます。

また、平成4年に整備した波根地区工業団地は、分譲率34%と約6haの未分譲地が存在しており、引き続き、未分譲地の解消を含めた積極的な企業誘致活動を展開していく必要があります。

そのためには、企業の事業活動や将来計画に関する情報をすばやく察知し、的確な立地優遇策を提示することが重要であり、情報の収集・発信体制の拡充とともに、経済界など

の人脈形成による新たなネットワークの確立が求められています。

また、従来から取り組んでいる製造業を中心とした誘致対策にとらわれず、医療、福祉、環境、情報などの分野も視野に入れながら、核となる地域資源、技術を活用した産業集積を目指して戦略的な企業誘致を推進する必要があります。

さらに、本市は大消費地から遠く離れていることに加え、高速道路、空港アクセスなど流通インフラの整備が遅れているなど、他地域に比べ極めて不利な状況に置かれていることから、今後、企業立地にかかる優遇施策について検討を行っていく必要があります。



波根地区工業団地

## 2 ファローアップ強化と関連産業の育成

既存の誘致企業は、本市の地域経済発展に多大な好影響をもたらしており、産業集積の乏しい本市にとって、これのフォローアップは、地元企業の育成と並んで産業振興の両輪となる重点施策として位置付けられます。

現状における本市の進出誘致企業は6社で、総従業員は約800名にのぼっています。これら工業製品出荷額をリードする電気機械や電子部品製造業については、全体として回復傾向から好調に転じており、地域産業のけん引役として特に雇用の維持と創出の面で大きく

貢献しています。また、輸送機械・一般機械並びに人工皮革については、厳しい生産コストの抑制等の対応が迫られる中、近年の自動車関連産業の需要増加や環境対応型の新技術・新製品開発等の企業努力を続けた結果、回復からやや上向きに転じています。

今後は、既存誘致企業が良好な環境で事業展開を図れるよう企業の要望に対して迅速に対応できる体制を強化するとともに、関連産業を育成していく必要があります。

### 方向と目標

- 企業誘致は、他地域との競争に打ち勝つためのまさに営業活動であり、情報の収集・発信体制を強化し、新たなネットワークづくりや立地に向けた施策の拡充を図ります。
- 核となる地域資源や技術を活用した産業集積を目指して戦略的な企業誘致を推進するとともに、既存誘致企業へのフォローアップ強化と関連する産業の育成に取り組みます。

### 施策の内容

#### 1 新たなネットワークづくりによる産業の誘致

##### (1) 波根地区工業団地分譲に向けた取り組み

- ①工業団地の土地リース制度の検討を含む分譲方法等の見直しを行います。
- ②交通インフラ、高速通信環境の整備を行うとともに、企業誘致に積極的に取り組みます。

報収集と企業支援が同時に行えるネットワークの形成を図ります。

- ②東京事務所など県の機関との連携を強化し、企業立地セミナーや企業立地意向調査を通じて情報収集を行います。

##### (2) 誘致に向けた情報収集のためのネットワークづくり

- ①企業誘致を有効に行うために、企業振興アドバイザー制度を拡充し、外部人材を活用するなど経済界などとの人脈形成により情

##### (3) 立地優遇策の拡充

- ①ターゲット業種や企業ニーズに合わせて、優遇制度を拡充します。



## 2 フォローアップ強化と関連産業の育成

①既存誘致企業への情報収集活動を中心に常にニーズを把握し、要望に応えるとともに、

研究機関や核となる技術を中心とした関連企業の誘致、育成につなげます。

### 主な施策と事業

施策	事業	付記
新たなネットワークづくりによる産業の誘致	企業誘致対策事業	誘致活動経費
	ふるさと大田企業振興アドバイザー事業【再掲】	
	市場開拓コーディネーター活動支援事業【再掲】	
フォローアップ強化と関連産業の育成	企業誘致対策事業【再掲】	

## 1-6 次世代を「担う」人材育成の推進

### 施策体系

地域資源のネットワークによる活発な産業づくり（産業振興）

次世代を「担う」人材育成の推進

産業教育の推進

産業従事者の養成

雇用の安定と労働者福祉の推進

### 現況と課題

#### 1 産業教育の推進

人材育成は、地域の産業振興における究極のテーマであり、将来の大田市を担う人材を育成していくことは、地域の発展にとって欠くことのできないものです。

しかしながら、就業前あるいは就業後の業種の要望に沿った講習、研修は実施されているものの、地域産業の実態を正しく理解し、地域に残る人材の育成にはつながっていない状況にあります。

地域産業、地域ブランドの確立を見据えた

人材育成は、単に企業人としてだけでなく、地域を支える人材を育成していくことにつながるものであり、今後は、教育関連機関と一体となり、本市の産業構造を正しく伝えることで地域を担う人材を育成していくための施策を展開していく必要があります。

また、地域資源などについて、広く市民に認知されていない状況にあるため、市民の地域資源や産業への認識を高めていくための取り組みが必要です。

#### 2 産業従事者の養成

経営戦略の構築や事業計画の策定は経営の根幹であり、これをでき得る人材を育成することは企業を強化していく上で必要不可欠な条件です。また、高度情報化の進展や技術の高度化に伴い、勤労者が知識や技術を習得する機会を拡充するとともに、各種研修を支援するなど職業能力の開発を促進していくこと

が必要です。

このような状況の中、島根中央職業訓練センターにおいて実施されている各種教育訓練、能力開発等の企業内研修や就職訓練等に加え、厚生労働省の委託事業である「地域提案型雇用創造促進事業」において、企業人としての<sup>※1</sup>スキルを磨く講座を開設し、人材育成と雇用

#### 用語解説

※1 スキル：手腕。技量。また、訓練によって得られる、特殊な技能や技術。



創出に向けた取り組みを実施しています。

今後においては、企業と一体となった人材育成施策を展開していく中で、訓練センターの事業及び機能の拡充に向けて検討していく必要があります。

さらに、市内の誘致企業をはじめとするものづくり産業には、工業系の技術者が必要とされていますが、現在、本市には工業系の教

育機関及び研究機関が存在していないため、技術者の確保が困難な状況にあり、今後、工業系技術者の確保に向けた体制づくりに取り組んでいく必要があります。

また、関係機関との連携により、農林水産物の栽培技術や加工技術の習得及び新規就業者への経営支援等に取り組んでいく必要があります。

### 3 雇用の安定と労働者福祉の推進

現在、大田地域人材確保促進協議会として、新規学卒者の地元就職やUターン希望者へ向けた各種事業、情報の提供等の取り組みを推進していますが、近年、新規学卒者の地元就職への希望が顕著となっており、今後、若者の市内定住を促進するため、求人・求職間の<sup>※1</sup>ミスマッチを解消するとともに、職業意識の向上と優れた人材を確保していく必要があります。

また、雇用の安定を図り、社会経済の活力を維持していく上で、すべての勤労者が安心して働き、豊かな生活を送ることができる環境を整備することが重要であり、引き続き、サンレディー大田、勤労青少年ホーム等を活用し、研修・交流等各種活動を実施する必要

があります。

さらに、本市では島根県西部勤労者共済会に加入し、中小企業勤労者の福祉の向上と雇用の拡大、若者の企業内定着に努めていますが、事業所及び会員の加入率が他市町に比べ低いため、引き続き共済会への加入促進を図る必要があります。

ライフスタイルの変化に伴い自由で個性的な生き方やボランティア活動等の社会貢献など、心豊かな生活づくりや生きがいづくりが求められる中、今後、女性が安心してその能力を有効に発揮しながら働き続けることができる環境を整備するなど、労働環境を充実していく必要があります。

## 方向と目標

- 全ての産業が抱えている人材育成、後継者・担い手育成の問題を解決するため、職業訓練体制の充実並びに関係団体との連携による人材育成施策を展開します。
- 大田市の産業を正しく理解し、正しく伝え、将来の大田市を担っていく人材を育成するために、関係機関と連携を取りながら地域産業教育を進めていきます。
- 市民が地域資源について正しく理解するための情報発信を積極的に行います。

## 施策の内容

### 1 産業教育の推進

- ①子どもから高校生までの年齢に応じた「大田市産業読本」を作成し、家庭・学校・地域・企業と連携した幼年からの地域産業教育を行うことにより、地域の産業構造に対する理解を促し、職業観の醸成や地元企業選択の機会づくりなどに取り組みます。
- ②本市の産業構造やその課題、再評価すべき地域資源等について、市民に対し絶えず情報を発信します。

### 2 産業従事者の養成

#### (1) 職業訓練センターの事業及び機能の拡充

- ①企業ニーズにマッチした研修が実施可能となる体制整備について検討します。
- ②企業の経営戦略、生産・開発、ビジネスプランを構築できる人材の育成や産業社会の変化に対応した職業能力の開発を推進します。

#### (2) 技術者の確保対策

- ①大学等の高等教育機関や研究機関の誘致などについて、技術者確保研究会で議論を深めるとともに、工業系の教育機関との連携により、工業系技術者の確保に取り組みます。
- ②優秀な人材、工業系技術者等質の高い労働力を確保するため、地元企業のニーズに即した市内外への情報提供に努めます。
- ③産業従事者の知識や技術の習得を支援します。

### 3 雇用の安定と労働者福祉の推進

- ①「大田地域人材確保促進協議会」の事業の充実を図り、「島根中央地域職業訓練センター」や「大田地域雇用創出促進協議会」を積極的に活用するなど、多様な人材の確保、育成に努めるとともに、関係組織の再構築について検討を行います。
- ②厚生労働省委託事業である「地域提案型雇用創造促進事業」の各種講座や島根中央地域職業訓練センターなどの研修機関との連携により、求人・求職間のミスマッチ解消に努めます。
- ③事業者に対し、「島根県西部勤労者共済会」への加入を促進するとともに、労働者に研修・交流の場を提供するなど、福利厚生の実施を図ります。
- ④女性の社会参加や能力の開発等、働く女性の福祉増進を図るため、「働く女性の家」等の利用促進を図ります。
- ⑤労働者が働きやすい環境づくりや安定したゆとりのある生活を送れるようハローワークや経済団体と連携し、労働関係法、育児・介護休業制度などについて周知・啓発を行います。

#### 用語解説

※1 ミスマッチ：適合しないこと。不釣り合い。



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
産業教育の推進	産業読本製作	中学校の社会科のカリキュラムに応じて大田市の産業実態を明らかにした「産業読本」を製作し、地域経済の学習に利用
産業従事者の養成	人材能力開発事業補助	島根県中央能力開発振興協議会が行う職業能力開発事業への補助
	若い農業者等就農促進対策事業	農業への新規就業者に対する支援
	新規自営漁業者定着支援事業	漁業への新規就業者に対する支援
	技術者確保研究会の立上げ	技術系の研究機関、大学高等教育機関の誘致等、技術者の確保を目指した研究会
雇用の安定と労働者福祉の推進	(財) 島根県西部勤労者共済会運営費負担金	中小企業勤労者への福利厚生事業を行う団体の運営費負担
	人材能力開発事業補助【再掲】	



だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり



## 2. だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり

施策  
体系

子どもを健やかに  
産み育てることができる  
環境づくり

- 1 子育て支援体制の整備・充実

生涯を通じた  
健康づくりの推進と  
地域医療の充実・確保

- 1 市民の保健・健康づくりに向けた  
推進体制の充実
- 2 地域医療体制の充実
- 3 保健・医療・福祉が一体となった  
総合的サービスの充実

だれもが支え合い  
安心して暮らせる  
社会の実現

- 1 高齢者の保健福祉サービスの充実と  
高齢者が活躍できる環境づくり
- 2 障害者が安心して暮らせる社会づくりの推進
- 3 だれもが支え合うふれあいのある  
地域福祉社会の形成

人権を尊重する  
まちづくりの  
推進

- 1 人権施策の推進
- 2 男女共同参画社会の実現

## 2-1 子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり

### 施策体系

だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり（保健・医療・福祉）

子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり

子育て支援体制の整備・充実

### 現況と課題

#### 1 子育て支援体制の整備・充実

全国的に少子化が進行する中、本市においても、出生率の低下により就学前児童数は減少傾向にあります。そして、児童数は市街地部分に集中しており、中山間地域における児童数の減少が著しいなど地域差が増大している状況にあります。

また、核家族化に伴う家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化に伴い、育児不安や孤立感を抱えている母親は増加傾向にあり、地域にある人材資源等を活用し、地域全体で子育て家庭を支援していくことや男性の育児への参画などが求められています。

このようなことから、関係機関が相互に連携した子育て支援のネットワークづくりや保護者同士の交流、相談の場としての子育て支援センター、保育園、サークル等の機能充実が必要です。

公立保育所の入所児童数は、横ばい傾向にありますが、山間部の保育所では定員を割り込む保育所もあり、今後、公立保育所について施設の再編や統廃合を検討する必要があります。

保育サービスについては、女性の社会進出や雇用形態の多様化が進み、就業と子育てとの両立を支援していく上で、その充実が求められています。このため、保育所の効率的な

運営を図りながら保護者の要望に沿った保育サービスを提供することが今後の課題です。

さらに、複数の入所児童を抱えている家庭にとっては、保育料の負担は経済的にも大きいことから、今後とも一層の保育料の軽減に努める必要があります。

また、児童虐待の問題については、その相談件数は増加傾向にあり、今後も児童虐待の防止に努めるとともに、発見から支援まで適切な対応を図る必要があります。

今後においては、平成18年度策定の「大田市次世代育成支援行動計画」に基づき、社会環境の変化に対応しながら子育て支援施策を総合的、計画的に展開する必要があります。





●保育所園児数の推移

1. 公立保育所

(初日在籍措置人員)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数
大田保育園	90	73	90	82	90	87	90	96	90	92	90	92	90	93
長久保育園	60	51	60	56	60	52	60	66	60	69	60	68	60	81
静岡保育園	45	18	20	22	20	23	20	22	20	22	20	24	20	32
鳥井保育園	90	77	90	85	90	74	90	71	90	60	90	56	90	47
久手保育園	60	64	70	77	70	73	70	71	70	60	70	71	70	73
波根保育園	45	35	45	33	45	40	45	39	45	43	45	43	45	47
池田保育園	40	21	20	15	20	13	20	19	20	18	20	18	20	17
川合保育園	60	46	60	54	60	50	60	46	60	47	60	38	60	45
久利保育園	30	18	20	19	20	21	20	20	20	22	20	26	20	31
水上保育園	30	18	20	23	20	23	20	23	20	22	20	22	20	23
相愛保育園	120	96	120	114	120	105	120	119	120	131	120	127	120	128
計	670	517	615	580	615	561	615	592	615	586	615	585	615	617
温泉津保育所	60	33	40	27	40	30	40	27	40	32	40	30	60	46
同湯里分園	20	11	20	16	20	13	20	16	20	14	20	11	20	8
福波保育所	30	17	20	13	20	11	20	20	20	18	20	13	-	-
計	110	61	80	56	80	54	80	63	80	64	80	54	80	54
仁万保育所	120	79	120	86	120	79	120	81	120	89	-	-	-	-
大国保育所	30	12	20	9	20	12	20	12	20	12	-	-	-	-
馬路保育所	30	17	30	13	20	12	20	13	20	10	-	-	-	-
仁摩保育所											120	109	120	121
計	180	108	170	108	160	103	160	106	160	111	120	109	120	121
合計	960	686	865	744	855	718	855	761	855	761	815	748	815	792

2. 私立保育所

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数
あゆみ保育園	120	127	120	135	120	136	120	129	120	127	120	121	120	130
志学保育園	30	10	20	18	20	21	20	17	20	21	20	15	20	15
大屋保育園	30	14	20	11	20	11	20	8	20	15	20	18	20	21
計	180	151	160	164	160	168	160	154	160	163	160	154	160	166
みどり保育園	30	13	20	13	20	16	20	18	20	15	20	12	20	12
計	30	13	20	13	20	16	20	18	20	15	20	12	20	12
合計	210	164	180	177	180	184	180	172	180	178	180	166	180	178

3. 無認可保育施設

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数
北三瓶保育所	-	13	-	7	-	11	-	11	-	9	-	11	30	8
五十猛保育所	40	40	40	41	40	42	40	45	40	46	40	40	40	36
柳瀬保育所	30	18	30	18	30	18	30	15	30	16	30	15	30	12
朝山幼稚園	20	6	20	7	20	8	20	7	20	9	20	9	20	9
大森幼稚園	25	6	25	8	25	5	25	8	25	10	25	13	25	15
大代幼稚園	20	5	20	8	20	10	20	7	20	7	20	6	20	6
計	135	88	135	89	135	94	135	93	135	97	135	94	165	86

(資料：子育て支援課)

## 方向と目標

- 少子化に対応し、若者定住の促進を図るため、地域における子育て支援サービスを充実し、「子育て理想都（リゾート）おおだ」の実現を目指します。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所の運営形態を見直すとともに、保育料の軽減など保育サービスを充実します。
- 児童の健全育成や児童虐待の防止等に積極的に取り組み、子どもを健やかに産み育てることができる環境づくりを推進します。

## 施策の内容

### 1 子育て支援体制の整備・充実

#### (1) 地域における子育て支援サービスの充実

- ①地域全体で子どもを育てていくという意識づくりを進め、地域における子育て支援体制の再構築を図ります。
- ②すべての子育て家庭を支援する観点から、地域における様々な子育て支援サービスを充実します。
- ③地域の人材資源等を活用し、子育て家庭の交流や相互援助を推進します。
- ④男性の育児や子育てへの参画に向けた環境づくりを推進します。

#### (2) 保育サービスの充実

- ①家庭における様々な形態の保育ニーズに応えるため、一時保育、乳児保育、休日保育、病後児保育等の保育サービスを充実します。
- ②多様化する保育ニーズに応えるため、公立保育所の運営形態について、<sup>※1</sup>指定管理者制度への移行や民営化も含めて見直します。

#### (3) 子育て支援ネットワークづくり

- ①保護者の育児不安や孤立感を解消するため、子育て支援センターを中心に関係機関による子育て支援ネットワークの機能強化を図ります。

- ②子育て支援に関する情報を積極的に提供します。

#### (4) 児童の健全育成

- ①心豊かでたくましい子どもを育むため、放課後児童クラブの拡充など地域資源や人材を活用した子どもの居場所づくり等の事業を推進します。

#### (5) 経済的支援

- ①子育てに関わる経済的な負担を減らすため、引き続き、第3子以降の3歳未満の児童の保育料について無料化するとともに、保育料全体の体系を見直し保育料を軽減します。

#### (6) 要保護児童への対応

- ①児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応、保護・支援の対応強化を図ります。

#### 用語解説

※1 指定管理者制度：2003(平成15)年の地方自治法の改正により、公共施設の管理運営を公的セクターに限らず、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体などに委託できることとした制度。



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
子育て支援体制の整備・充実	少子化対策関連啓発事業	少子化対策関連団体助成
	ファミリーサポートセンター事業	会員組織の育児援助
	特別保育事業	一時保育、延長保育等の充実、病後児保育の実施
	障害児保育事業補助	民間保育所による障害児保育事業への補助
	おじいちゃんおばあちゃん保育ボランティア事業	中高年による、週1～2回の保育ボランティア
	子育て支援ネットワークの機能強化	子育て支援センターの充実
	私立保育園委託料	市内4園及び市外広域入所にかかる運営費支弁
	公立保育所施設整備事業	施設修繕
	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの拡充
	第3子以降保育料の無料化	第3子以降3歳未満の児童にかかる保育料補助
	保育料軽減事業	保育料全体の体系見直しと、軽減
	要保護児童地域対策事業	要保護児童早期発見、関係機関との連携
子育て推進事業 (わいわい交流館設置)	旧仁万保育所の改修	

## 2-2 生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保

### 施策体系

だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり（保健・医療・福祉）

生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保

市民の保健・健康づくりに向けた推進体制の充実

地域医療体制の充実

保健・医療・福祉が一体となった総合的サービスの充実

### 現況と課題

#### 1 市民の保健・健康づくりに向けた推進体制の充実

本市においては、これまで健康で心がふれあう社会を目指し、生涯を通じた健康づくりを推進してきました。しかし、少子高齢化が急速に進行する中、出生率は国県と比較すると低く、高齢化率は年々高くなっています。

少子化の中で、思春期の悩みや問題を抱えた子どもの存在、並びにハイリスク妊婦や育児不安への対応を要する親の増加がみられ、子どもや親に対する健康確保などの支援体制の充実が必要となっています。

また、年齢調整死亡率が男女ともに県平均より高く、その中でも壮年期においてがん、脳血管疾患、自殺による死亡が多い状況が見られます。現在、本市における主な死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病が全体の6割を占めており、重大な危険因子

と考えられる糖尿病、高血圧症、高脂血症が増加している傾向にあります。

そのため、壮年期の保健対策に重点を置くとともに、子どもの頃からの生活習慣病予防対策の推進、食育の推進と食生活の改善、歯科保健の推進、健康づくりのための運動の推進など、総合的な生活習慣病予防対策に取り組む必要があります。

さらに、保健・医療・福祉はもとより、市民の地域活動や各組織と連携しながら、市民一人ひとりが積極的に健康づくりに参加し、生涯を通じた健康づくりを地域全体で推進していくためにも、平成18年度策定の「大田市健康増進計画」に基づき、「健康なまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

#### 用語解説

※1 ハイリスク妊婦：妊娠28週未満の切迫早産、多胎妊娠、胎盤異常、重症妊娠中毒症、内科疾患合併妊娠など、出産に危険を持つ妊婦のこと。

※2 年齢調整死亡率：年齢構成が異なる人口集団の死亡率について、年齢構成の相違を取り除き、より正確に比較する場合に用いる数値。現在、基準人口として1985年をモデルに用いている。5年ごとの国勢調査実施年に算出。



## 2 地域医療体制の充実

広範な行政区域を有し、中山間地域に集落が点在する本市においては、市民の生命と健康を保障する医療の確保は極めて重要な課題です。

本市にある医療機関は、その大半が市内中心部に集中しており、出張診療所のみや医療施設のない中山間地域においては医療を受けにくい状況にあり、今後、市全域での医療確保が喫緊の課題となっています。

大田市立病院は、国から国立大田病院の移譲を受け、平成11年2月1日、市立病院として開院し、大田2次医療圏の中核病院としての役割を担うべく、施設・設備・医療機器などの整備を進め、療養病棟の建設、透析医療、

リハビリテーション医療などこの地域に必要とされる医療機能を着実に充実してきました。

今後、大田市立病院については、地域医療体制の充実、保健・福祉との一層の連携を図るとともに、必要とされる医師や看護師等医療従事者の確保、医療機器などの整備を充実し、地域医療支援機能を持った病院として発展させ、この地域における急性期、回復期医療を担う中核病院として総合的な医療の確保を図っていく必要があります。

また、大田市立病院の施設については、旧館が築後35年であり、建替えに向けた検討が必要です。

### ●医療機関の状況

(各年12月31日現在)

年次	病 院		施 設 数				
	施設数	病床数	一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所	助 産 所	薬 局
			有 床	無 床			
平成12年	2	549	15	43	12	7	7
平成13年	2	549	14	43	12	7	7
平成14年	2	549	12	46	12	7	7
平成15年	2	549	12	46	13	7	7
平成16年	2	549	11	46	13	7	7

注) 助産所は届出がないため、概数

(資料：県央保健所)

### ●医療機関従事者数の推移

(各年12月31日現在)

年次	医 師	歯科医師	薬 剤 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	保 健 師
平成12年	80	15	39	8	196	207	19
平成14年	87	17	44	3	222	210	21
平成16年	85	17	40	8	240	218	19

注) 医師・歯科医師・薬剤師調査の確定数は2年毎

(資料：県央保健所)



### 3 保健・医療・福祉が一体となった総合的サービスの充実

人口の減少と高齢化が進む本市においては、高齢化率が32.8%（平成17年国調）と、3人に1人が65歳以上となっているため、医療依存度が高く、要介護状態の高齢者の増加が予測されます。

そのため、子どもから高齢者まで、また障害のある人もない人も、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくりを目指し

て、諸事業を推進していく必要があります。

今後は、これまで実施してきた事業の評価・分析を行い、平成17年度策定の「大田市老人保健福祉計画（第3期介護保険事業計画）」をはじめとした各種計画に基づき、高齢者等を地域全体で支えるため、保健・医療・福祉など様々な分野の連携を図っていく必要があります。

## 方向と目標

- すべての市民が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、地域全体で支援する体制づくりを進めます。
- 大田市立病院については、必要とされる医療従事者の確保及び医療機器等の整備を図り、地域医療支援機能を持つ病院としての機能を充実するとともに、現施設の建替え（新病院建設）に向けた検討を行います。
- 中山間地域における医師の確保等地域医療の確保に努めるとともに、保健・医療・福祉の一層の連携により、総合的なサービスを充実します。

## 施策の内容

### 1 市民の保健・健康づくりに向けた推進体制の充実

#### （1）子どもと親の心とからだの健康増進

- ①思春期における相談体制の整備を推進します。
- ②安心して妊娠・出産のできる環境づくりに取り組みます。
- ③子どもの心とからだの安らかな成長、発達と育児不安の軽減に努めます。
- ④食育・生活習慣病予防・歯科保健を推進します。

#### （2）生活の質の向上、健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少

- ①がん、心疾患、脳血管疾患による死亡の減少に向けて、生活習慣病予防対策を積極的に進めます。
- ②心の健康に関する相談やカウンセリング等を実施し、自殺予防に取り組みます。
- ③歯の喪失予防のため、「8020運動」の達成に取り組みます。
- ④感染症対策として予防接種率の向上を図ります。



## 2 地域医療体制の充実

- (1) 中山間地域における医療過疎化現象を是正するため、医師、看護師等の確保に合わせ、医師会、島根県との連携を強化するとともに、市立病院と診療所との遠隔画像システムを活用するなど、地域医療の確保と医療サービスの一層の充実を図ります。
- (2) へき地代診医派遣制度等を利用し、地域医療の確保に努めます。
- (3) 地域支援機能の充実
  - ① 地域の医師会、診療所との病診・病病連携を強化し、地域全体で市民の健康を守る体制の確立に努めます。
  - ② 健診機能やリハビリテーション機能の充実を図ります。

### (4) 医療提供体制の充実

- ① 循環器科、消化器科などの常勤医師や看護師等医療従事者の確保に努めます。
- ② マルチスライスCTスキャンなど医療機器の更新整備を実施し、診療機能の充実を図ります。
- ③ 地域がん拠点病院の指定を目途に、がん患者登録や集学的治療法の確立に取り組みます。

### (5) 医療従事者の教育・研修機能の強化

- ① 管理型臨床研修病院として研修医の受入れ、島根大学医学部の地域医療病院実習等、医療従事者の教育・研修機能の一層の充実を図ります。

### (6) 現施設の建替え

- ① 大田市立病院は、昭和46年10月竣工の建物であることから、新病院建設に向けた検討を行います。

## 3 保健・医療・福祉が一体となった総合的サービスの充実

- ① 保健・医療・福祉の各関係機関で組織する大田市保健医療福祉連絡会議において、情報の共有化と総合調整を図ります。
- ② 大田市立病院においては、医療相談の総合窓口として機能の充実に努めます。
- ③ 医師会、歯科医師会との密接な協力関係を発展させ、診診連携、病診連携体制の向上に努めるとともに、福祉関係機関との連携を図ります。



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
市民の保健・健康づくりに向けた推進体制の充実	思春期対策事業	思春期の相談体制整備、エイズ予防・性教育事業
	妊産婦対策	両親学級、妊産婦訪問指導、新生児訪問指導
	子どもの心とからだの健康づくり対策	乳幼児健康診査、乳幼児教室・相談、育児支援家庭訪問事業
	食育・歯科保健の推進	食育ボランティア育成、歯科保健教育
	生活習慣病予防対策	健康診査、がん検診、健康教育、健康相談、訪問指導
	心の健康づくり対策	心の健康学習、心の健康相談
	感染症対策事業（予防接種事業）	各種予防接種、乳幼児・児童予防接種無料
地域医療体制の充実	地域診療所備品購入事業	診療所の医療機器等備品整備
	医療提供体制の充実	医療従事者の確保等
	医療従事者の教育・研修	地域医療病院実習等
	新大田市立病院建設に向けた検討	
	大田市立病院整備事業	防水工事等施設整備
	医療機器整備事業	マルチスライスCTスキャン等医療機器更新整備
保健・医療・福祉が一体となった総合的サービスの充実	保健・医療・福祉の連携	大田市保健医療福祉連絡協議会
	医師会、歯科医師会との連携	診診連携、病診連携等



## 2-3 だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現

### 施策体系

だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり（保健・医療・福祉）

だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現

高齢者の保健福祉サービスの充実と高齢者が活躍できる環境づくり

障害者が安心して暮らせる社会づくりの推進

だれもが支え合うふれあいのある地域福祉社会の形成

### 現況と課題

#### 1 高齢者の保健福祉サービスの充実と高齢者が活躍できる環境づくり

本市においては、人口減少が続く反面、高齢者人口が増加し続けており、高齢者が高齢者を支える状況にある中、高齢者施策の推進が極めて重要となっています。

介護保険施設の整備状況は、介護老人福祉施設6ヵ所、介護老人保健施設2ヵ所をはじめ、グループホーム等を含めすでに国の整備基準を上回る状況にあります。

一方、要介護認定者数は年々増加しており、特に要支援1・2、要介護1の認定者の増加が著しく、これら軽度者に対応する在宅サービ

スについて一定の整備がなされている中、今後、サービスの質の向上を図り、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、地域において健康でいきいきとした生活が送れるよう、介護予防事業を充実していくことがますます重要となっています。

また、高齢者の生きがいづくり対策や高齢者が長年培ってきた知恵と経験を若者・地域へ伝承するなどの様々な取り組みが必要となっています。



●人口及び要支援・要介護認定者の現況

【人口構造の推移】

(単位：人)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	49,277 (100.0%)	47,291 (100.0%)	44,953 (100.0%)	42,573 (100.0%)	40,703 (100.0%)
40歳以上	26,628 (54.0%)	27,362 (57.9%)	27,589 (61.4%)	27,521 (64.6%)	26,959 (66.2%)
65歳以上	9,585 (19.5%)	10,824 (22.9%)	12,220 (27.2%)	13,238 (31.1%)	13,357 (32.8%)
70歳以上	6,642 (13.5%)	7,378 (15.6%)	8,482 (18.9%)	9,747 (22.9%)	10,669 (26.2%)
75歳以上	4,061 (8.2%)	4,659 (9.9%)	5,311 (11.8%)	6,265 (14.7%)	7,418 (18.2%)
(再掲) 40～64歳	17,043 (34.6%)	16,538 (35.0%)	15,369 (34.2%)	14,283 (33.5%)	13,602 (33.4%)

(資料：国勢調査)

【要支援・要介護認定者の状況】

(単位：人)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1号被保険者数(A)	13,554	13,615	13,649	13,605	13,531	13,427
要 支 援	306	319	336	474	584	652
要 介 護 1	408	487	598	674	693	644
要 介 護 2	300	343	376	352	321	346
要 介 護 3	198	207	233	242	279	292
要 介 護 4	211	217	219	227	253	261
要 介 護 5	248	258	275	330	297	320
合 計 (B)	1,671	1,831	2,037	2,299	2,427	2,515
認定率 (B/A)	12.3%	13.4%	14.9%	16.9%	17.9%	18.7%

注) 要介護認定者には、2号被保険者を含む

(資料：高齢者福祉課)

●介護保険対象施設等の整備状況

【介護保険対象施設】

(単位：床、箇所)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
介護老人福祉施設	330	330	350	350	350
施設数	6	6	6	6	6
介護老人保健施設	60	60	110	110	110
施設数	1	1	2	2	2
介護療養型医療施設	53	53	61	69	69
施設数	2	2	2	2	2
グループホーム	14	14	77	77	105
施設数	2	2	6	6	8
合 計	457	457	598	606	634
施設数	11	11	16	16	18

【その他施設】

(単位：床、箇所)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
養護老人ホーム	50	50	50	50	50
施設数	1	1	1	1	1
軽費老人ホーム	50	50	50	50	50
施設数	1	1	1	1	1
高齢者生活支援ハウス	30	30	30	30	30
施設数	2	2	2	2	2
合 計	130	130	130	130	130
施設数	4	4	4	4	4

(資料：高齢者福祉課)



## 2 障害者が安心して暮らせる社会づくりの推進

本市においては、障害者手帳所持者数が年々増加傾向にあるとともに、身体障害者のうち65歳以上の高齢者が全体の75%を、また重度の身体障害者も半数を占めているなど障害者の高齢化や重度化、さらには障害者本人だけでなく介護者の高齢化など、障害者の自立に向けた課題が広がっています。

平成18年4月、「障害者自立支援法<sup>※1</sup>」が施行され障害者福祉をめぐる状況は大きな変革期を迎えており、本市としても、障害者がその有する能力・適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な情報提供や相談支援、福祉サービスの基盤整備を計画的に進めていく必要があります。

また、福祉医療の制度改正に伴い、低所得世帯をはじめとして、医療費の負担増が生活

費を圧迫している状況にあることから、低所得者への福祉医療費の助成について、拡充を図る必要があります。

障害者を取り巻く環境の変化、ニーズの多様化及び障害の重度化に対応するきめ細やかな福祉サービスの提供、並びに障害者の社会参加を一層進めるためには、行政はもとより、市民、ボランティア、事業者及び障害者の相互の理解と協力が不可欠であり、その条件整備や体制づくり、啓発活動を進める必要があります。さらに、障害を持つ人が、住み慣れた家庭や地域で自立した生活が送れるよう、教育、雇用、社会参加、保健・医療・福祉など幅広い分野での取り組みを総合的に進めていく必要があります。

## 3 だれもが支え合うふれあいのある地域福祉社会の形成

少子高齢化・核家族化が進行し、地域社会の相互扶助機能の弱体化が進む中、地域社会の維持、再生に向けた取り組みが求められています。

社会環境の変化に加え、介護保険制度や障害者自立支援法の施行など利用者主体の福祉制度への移行は、福祉需要の多様化と増加をもたらしており、「公による一律の福祉」から「様々な関係者の関わり・参加によるきめ細やかな福祉」への転換が必要となっています。

また、地方分権の推進と住民の社会参加意識の高まりにより、ボランティア活動など地域住民の自主的な福祉活動が活発化している

とともに、行政と住民との協働の機運も高まってきています。

だれもが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら、安心して、自分らしく生きがいを持って暮らしていける地域社会の実現が求められています。そのためには、①安心して各種サービスを受けることができる環境づくり②福祉を担う人づくり③福祉のまちづくりに向けた対策が必要です。

さらに、市民全体の助け合いが基本である地域福祉は、住民はもとより、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO等との密接な連携が必要です。

## 方向と目標

- 高齢者が住み慣れた家庭や地域で健康で生きがいを持って暮らせるよう、在宅サービスや介護予防事業を充実するとともに、主体的に地域社会へ参加し活躍できる環境づくりを推進します。
- 障害者が有する能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの充実や社会参加の促進等、地域で障害者を支えるための条件整備や体制づくりを進めます。  
また、福祉医療費については、低所得者の負担軽減を図ります。
- 住民参加による地域福祉活動の充実と地域社会の相互扶助機能の向上を図るとともに、社会福祉協議会などの関係団体や地域住民・組織と連携しながら、地域ぐるみの活動を支援します。

## 施策の内容

### 1 高齢者の保健福祉サービスの充実と高齢者が活躍できる環境づくり

#### (1) 介護保険

- ①<sup>※2</sup>地域包括支援センターにおいて、新予防給付と介護予防事業の<sup>※3</sup>マネジメントを一体的に実施し、要介護状態になることの予防と、要介護状態の悪化予防に取り組みます。
- ②高齢者への虐待防止や早期発見のための事業に取り組みます。
- ③地域福祉力の向上を図るため、地域ケア会議を有効に活用し、関係機関・団体等との連携強化に取り組みます。

#### (2) 高齢者が活躍できる環境づくり

- ①高齢者の閉じこもり防止や自主的活動の支援に取り組みます。
- ②長年培われた高齢者の知恵と経験を若者や地域へ伝承するため、社会福祉協議会、公民館、民生委員等との連携を図り、サロンの拡大・充実や老人クラブ活動の支援等に取り組みます。

#### 用語解説

- ※1 障害者自立支援法：障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるために定められた法律。従来の支援費制度に代わり、障害者に費用の原則1割負担を求め、障害者の福祉サービスを一元化し、保護から自立に向けた支援を行うもの。
- ※2 地域包括支援センター：平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していることをその主な業務としている。
- ※3 マネジメント：管理。経営。



## 2 障害者が安心して暮らせる社会づくりの推進

- ①障害者福祉を充実するため、旧1市2町の「障害者計画」の見直しを行い、長期的視点に立った「大田市障害者計画」を策定し、総合的な障害者施策を推進します。
- ②障害者自立支援法に基づき、障害者に対する福祉サービスの量、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保等に関する「大田市障害福祉計画」を策定し、サービス基盤の整備等を図ります。
- ③障害者に係る問題を解決するため、相談支援事業を強化します。
- ④障害者の就労支援を進めるため、ハローワーク等関係機関との連携を強化するとともに、障害者による授産品販売を支援します。
- ⑤知的障害者就労訓練施設の建設を支援し、就労や生産活動の機会の確保に努めます。
- ⑥施設を運営している任意団体については、NPO等の法人化を進め、将来にわたり安定した施設運営ができるよう支援します。
- ⑦手話、朗読、点訳等のボランティア団体等の育成・強化を図るとともに、障害者の社会参加について啓発活動を推進します。
- ⑧地域福祉の推進に合わせ、障害者を取り巻く地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。
- ⑨福祉医療費について、低所得者の負担軽減を図ります。

## 3 だれもが支え合うふれあいのある地域福祉社会の形成

- ①「大田市地域福祉計画」を策定し、住民参加による地域福祉活動の充実と機能向上を図ります。
- ②地域福祉活動の拠点となる社会福祉協議会の取り組みを支援するとともに、地区社協、公民館、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、各種団体、専門相談機関等の連携による生活支援体制の形成に努めます。
- ③地区社協を中心とした小地域ネットワーク体制の機能を生かし、福祉のまちづくりを通じた地域社会の維持、活性化を進めます。
- ④市民の地域福祉に対する意識の高揚を図るため、積極的に啓発活動を展開します。





## 主な施策と事業

施策	事業	付記
高齢者の保健福祉サービスの充実と高齢者が活躍できる環境づくり	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者軽運動、健康増進活動、高齢者教養講座等
	介護予防事業	特定高齢者把握事業、運動機能向上事業、口腔機能向上事業等
	高齢者虐待防止対策	虐待防止に関する講演会、研修会等
	地域ケア会議の開催	関係機関・団体等との連携強化
	やすらぎとうるおいの里づくり推進事業（ふれあいいきいきサロン事業）	サロンづくり事業補助（サロン立ち上げ時の補助）
	老人クラブ活動支援事業	活動補助
	在宅生活復帰支援事業	一時外泊中の介護サービス費にかかる利用者負担助成
障害者が安心して暮らせる社会づくりの推進	大田市障害者計画の策定	障害者基本法に基づく計画の策定
	大田市障害福祉計画の策定	障害者自立支援法に基づく計画の策定
	障害者相談支援事業	専門相談、一般相談
	地域活動支援センター事業	支援センター設置2ヵ所
	障害者社会参加促進事業	啓発事業、移動支援事業、スポーツ大会、奉仕員養成等
	知的障害者就労訓練施設整備補助	施設整備補助1ヵ所
	障害授産品販売促進事業	福祉ショップ経費補助
	障害者はつらつ生活支援事業	在宅の障害児者の療育・支援
	知的障害者生活ホーム運営費補助事業	運営費補助2ヵ所
	※1 ハッピーアフタースクール事業	出雲養護学校大田分教室を利用し、放課後に児童、生徒を預かる
	障害者マッサージサービス事業	1回1,000円（2回を上限）
福祉医療費の負担軽減	低所得者への福祉医療費助成	
だれもが支え合うふれあいのある地域福祉社会の形成	大田市地域福祉計画の策定	社会福祉法に基づく計画の策定
	社会福祉協議会補助	運営費補助
	福祉総合相談事業	一般相談、法律相談

### 用語解説

※1 ハッピーアフタースクール：養護学校などの通学児童を対象とした放課後や長期休暇時の保護・育成を行う事業。



## 2-4 人権を尊重するまちづくりの推進

### 施策体系

だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり（保健・医療・福祉）

人権を尊重するまちづくりの推進

人権施策の推進

男女共同参画社会の実現

### 現況と課題

#### 1 人権施策の推進

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題などの様々な人権問題について、市民一人ひとりが認識を深め、全ての差別や偏見をなくし、だれもが豊かに誇りをもって暮らせる社会を実現しなければなりません。そのためには、「大田市人権施策推進基本方針」に基づき、様々な人権問題に対し、共通の課題認識と目標を持って人権施策を進めることが必要です。

本市においては、昭和40年の「同和对策審議会答申」を踏まえて昭和44年に制定された「同和对策特別措置法」施行以来の事業実施により、対象となった地区及び周辺的生活環境等の物的整備がほぼ完了し、周辺地域との

格差は大きく改善しました。

また、隣保館事業を通じて、地区内啓発の推進、相談活動の推進をはじめ、人権・同和問題に対する理解と認識を深めるために、交流・啓発事業を主とした教養講座・啓発活動の充実、啓発ビデオ・図書の充実に努めた結果、人権・同和問題学習会への市民の参加も増加し、学習意欲が高まっています。

しかし、依然として差別意識は残っており、同和問題の早期解決のためには、市民一人ひとりが同和問題を他人事ではなく、自分の問題として取り組んでいけるような教育・啓発活動を進めていくことが必要です。

#### 2 男女共同参画社会の実現

旧大田市においては平成13年3月に、また旧温泉津町においては平成15年3月に、それぞれ男女共同参画社会の実現に向けた施策展開の基本となる「大田市男女共同参画計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

しかし、男女の生き方や行動、考え方については固定的な観念が依然として存在しており、男女共同参画の視点から家庭、職場、地域において、社会通念・慣行を払拭する意識

改革が必要です。

また、平成17年10月に「大田市男女共同参画条例」を制定し、平成18年度には、男女共同参画社会の実現に向けた基本的方向とその具体的推進策を示す「大田市男女共同参画計画」を策定しました。今後は、これまでの取り組みをさらに確かなものとするため、家庭、職場、地域におけるあらゆる分野での積極的な取り組みが必要です。

## 方向と目標

- 市民一人ひとりが人権意識を高め、互いの人権を尊重し合い、差別のない社会の実現を目指します。特に我が国固有の課題である同和問題については、一日も早い解決を目指し、積極的に取り組みます。
- 男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関と連携を取りながら、家庭、学校、職場、地域における意識啓発や情報提供を行うとともに、地域リーダーの育成のための学習・研修機会を充実します。

## 施策の内容

### 1 人権施策の推進

- ①おおだふれあい会館（大田市隣保館）については、様々な人権問題の相談拠点施設及び人権・同和問題の教育・啓発拠点施設として、研修会、学習会等の一層の事業充実に努めます。
- ②市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、また人権尊重の理念について正しい理解が深められるよう、家庭、学校、職場、地域等様々な場や機会を通じて、人権教育及び人権啓発を積極的に推進します。
- ③人権の尊重を行政施策に生かして具体化すべき職務を担っている公務員や教育活動を直接担い、児童・生徒の成長・発達に大きな影響を与える教職員等、人権に関わりの深い職業の従事者に対し、さらなる理解と実践を促すため人権教育の充実に努めます。
- ④「大田市人権施策推進基本方針」に基づき、様々な人権課題を解決するため、必要な事業に積極的に取り組みます。

### 2 男女共同参画社会の実現

- ①性別役割分担意識の解消のため、県立男女共同参画センターあすてらすやサンレディー大田など関係機関と連携を取りながら、意識啓発・改革となる講演会や研修会を行うとともに、情報や学習機会を提供します。
- ②審議会等への女性の参画を進めるとともに、地域リーダーの育成のための学習・研修の機会を提供します。
- ③男女がともに家庭生活と他の活動を両立することができるよう、職場や地域での啓発活動を推進します。



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
人権施策の推進	隣保館研修会、学習会開催事業	研修会、学習会
	隣保館生活相談員設置事業	生活相談員の配置
	人権啓発推進事業	人権イベント（講演会、研修会）等の開催
	人権啓発団体支援事業	団体の啓発活動助成
男女共同参画社会の実現	男女共同参画推進事業	講演会、研修会等

## 県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり



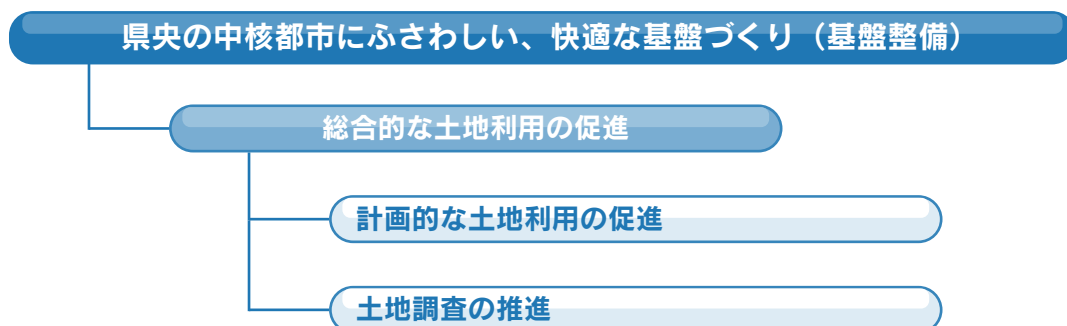
### 3. 県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり

施策  
体系



## 3-1 総合的な土地利用の促進

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 計画的な土地利用の促進

これまで旧1市2町においては、土地利用にかかる個別の関連法等に基づき、適正かつ有効な土地利用に努めてきましたが、中山間地域における耕作放棄地の増加や市内中心部への人口流入による市街地の拡大化等、土地利用の形態が変化中、個別の規制だけでは土地利用の整合性が図られなくなりつつあります。

合併により市域が広くなり、石見銀山遺跡の世界遺産登録や山陰道の整備といった土地

利用に関する新たな動きが見られる中、今後においても自然環境の保全などに配慮しながら、調和のとれた市土の利用を考えていかなければなりません。そのためにも、国の新たな国土利用計画の策定に合わせ、国・県計画に即した本市の国土利用計画を策定するとともに、都市計画区域の再編や用途地域の見直しを行うなど、総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。

#### 2 土地調査の推進

本市においては、地籍の明確化、土地紛争の防止、災害復旧の円滑化、課税の適正化等を図るため、土地行政の基礎資料として昭和46年から地籍調査を実施してきました。しかし、近年、山林の荒廃や高齢化が急速に進行し、物証や人証が失われつつある中、土地境界の復元が年々難しくなっており、公共事業の円滑な推進や民間活動等に大きな支障をきたしています。

調査の実施状況については、ここ数年、山陰道の整備に向け、関連地域を優先的に調査してきたところであり、計画面積414.13km<sup>2</sup>の内、平成17年度末において122.95km<sup>2</sup>が完了し、約30%の進捗率となっていますが、未調査区域が約7割も残っており、今後、調査体制を整備するとともに、調査地区の優先順位付けを行い、引き続き年次の・効果的に調査を進めていく必要があります。



## 方向と目標

- 新市における土地利用に関する基本的な考え方をまとめ、これに沿った総合的・計画的な土地利用を推進し、健康で文化的な環境の確保と市土の均衡ある発展を目指します。
- 広域交通網や都市機能の整備等を推進していく上で、土地利用の検討や調整に必要な基礎資料となる地籍調査事業を推進します。

## 施策の内容

### 1 計画的な土地利用の促進

- ①国の新たな国土利用計画の策定に合わせ、国・県計画に即した「大田市国土利用計画」を策定し、本計画や土地利用関連法に沿った総合的・計画的な土地利用を行うとともに、健康で文化的な環境の確保と市土の均衡ある発展を図ります。
- ②「大田市都市計画マスタープラン」を策定し、本市における都市づくりの方針と将来像を明らかにして、都市計画区域の再編や用途地域の見直し等を行います。
- ③優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、「大田市農業振興地域整備計画」を見直し、優良農地の確保と地域農業の振興を図ります。

### 2 土地調査の推進

- ①地元の協力体制など事業実施に向け環境が整った地域から事業に着手するなど、調査地区の優先順位付けを行い、継続して市街地や山間部における地籍調査事業を実施します。
- ②山陰道関連地域における地籍調査事業を積極的に推進します。

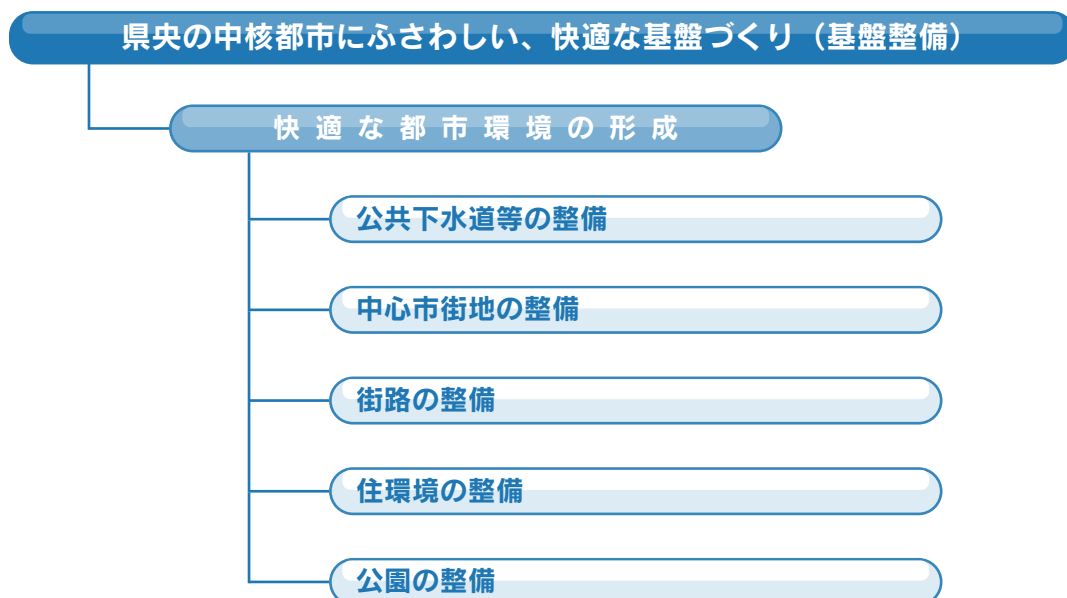
## 主な施策と事業

施策	事業	付記
計画的な土地利用の促進	大田市国土利用計画の策定	市土利用に関する基本的な事項を定める
	大田市都市計画マスタープランの策定	都市計画に関する基本的な方針を定める
	大田市農業振興地域整備計画の見直し	土地区分や農業上の用途区分などについて定める
土地調査の推進	地籍調査事業	調査予定面積 12.7km <sup>2</sup>



## 3-2 快適な都市環境の形成

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 公共下水道等の整備

本市の下水道等の整備状況は、波根西地区と元井田地区の2つの農業集落排水施設と浄化槽のみであり、平成17年度末における污水处理施設の整備率は13.5%と全国（80.9%）<sup>※1</sup>や島根県（60.8%）と比較しても極めて低い状況にあります。

このような状況にあって、本市における下水道整備は、合併前の旧市町においてそれぞれ重点的に取り組んできたところであり、今後、公共下水道、農・漁業集落排水施設、コミュニティプラント等15カ所の処理区と浄化槽により全市域をカバーすることとしています。

この内、公共下水道の整備については、平成19年度に一部供用開始予定の仁摩処理区（第1期）、平成20年度に供用開始予定の温泉津処理区、さらには、平成21年度に一部供用開始予定の大田処理区（第1期）の3つの処理

区について、現在取り組んでいます。

今後は、下水道基本構想に基づき、事業の優先順位など全体的な調整を図る中で、現在整備を進めている処理区の事業進捗を図るとともに、浄化槽事業を推進し、計画的に下水道等の整備を進めていく必要があります。

さらに、下水道事業は経営の健全性を確保する上で、早期に接続率を向上させ施設の利用効率を高める必要があることから、下水道に対する住民の理解と協力を求め、下水道への接続を促進していく必要があります。

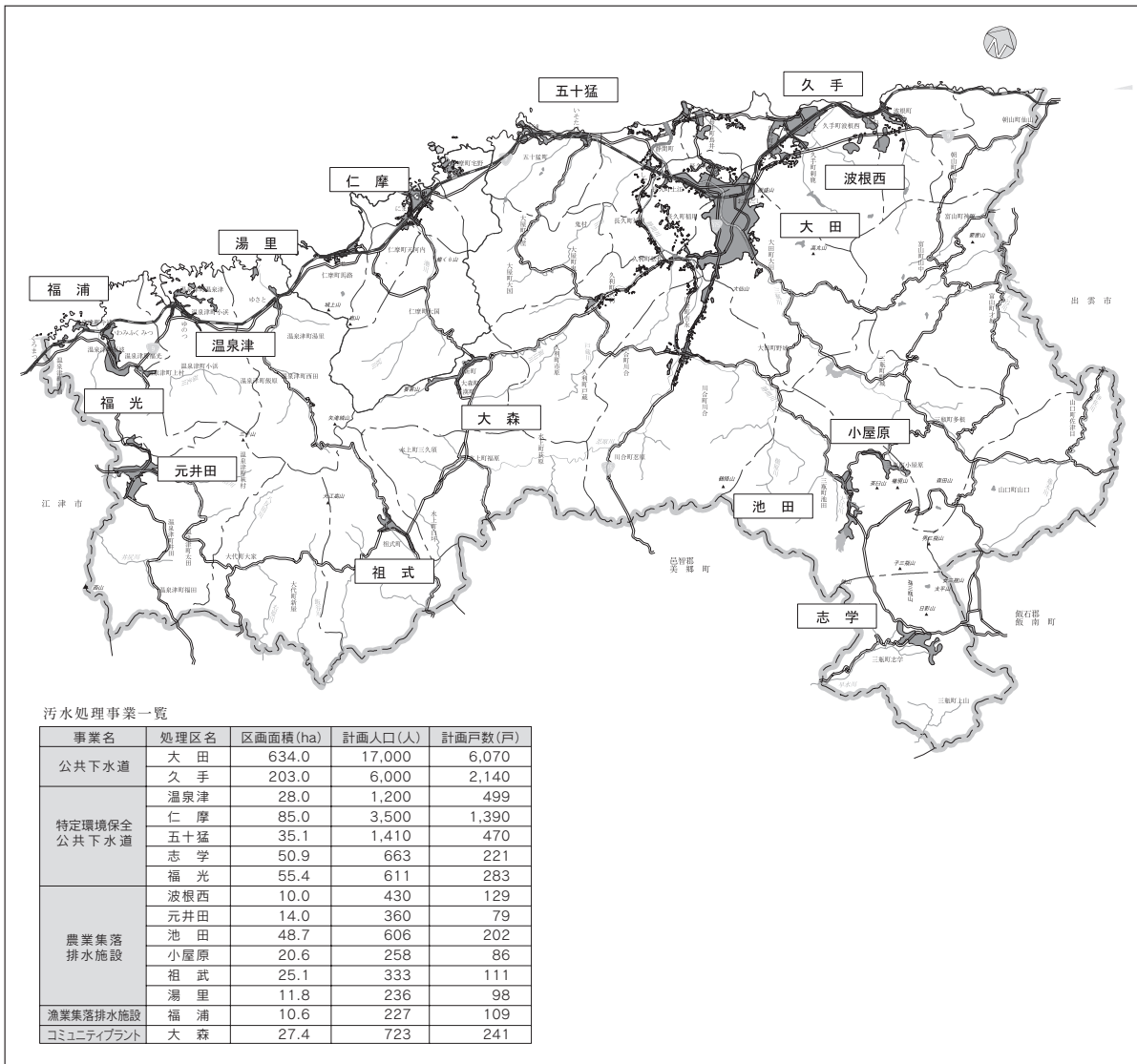
また、雨水対策としては、引き続き都市下水路の整備を進めていく必要があります。

#### 用語解説

- ※1 污水处理施設：公共下水道や農業集落排水施設、漁業集落排水施設、浄化槽などの、家庭や事業所などから出る汚れた水を浄化する施設の総称。
- ※2 コミュニティプラント：市町村が一般廃棄物処理計画に基づき、地域し尿処理施設として設置、管理するし尿と生活雑排水を合わせて処理するための小規模な污水处理施設。



●下水道基本構想図



(資料：下水道課)

●下水道普及率

(平成18年3月31日現在)

	単位	総人口	汚水処理 人口	公 共 下 水 道	農業集落 排水事業等	浄 化 槽	浄化槽設置 整備事業分			左記以外分	コミュニ ティ ・プラント
							市町村整備 推進事業分	浄化槽設置 整備事業分			
大田市	普及人口(人)	41,253	5,583	0	624	4,959	316	2,444	2,199	0	
	普及率		13.5%	0.0%	1.5%	12.0%	0.8%	5.9%	5.3%	0.0%	
島根県	普及人口(人)	744,677	452,763	254,679	109,468	83,403	14,149	38,723	30,531	5,213	
	普及率		60.8%	34.2%	14.7%	11.2%	1.9%	5.2%	4.1%	0.7%	
全 国	普及人口(千人)	127,055	102,815	88,021	3,521	10,926	752	4,772	5,402	347	
	普及率		80.9%	69.3%	2.8%	8.6%	0.6%	3.8%	4.3%	0.3%	

(資料：下水道課)

## 2 中心市街地の整備

本市の市街地は、自然発生的に形成されたこともあり、道路が狭く、駐車場等の公共・公益施設が十分でないなど、都市機能を備えているとは言いがたく、<sup>※1</sup>モータリゼーションの進展と郊外型店舗の立地等により、中心部の人口減少、空き店舗の増加など、中心市街地における空洞化が進んでいます。

このような状況の中、大田市駅周辺については、平成8年度に着手した大田市駅周辺西側土地区画整理事業が関連事業も含め平成17年度に完了したところであり、今後、公共ゾーンへの施設誘致や駅前商業ゾーンにおける

商業集積の促進等が重要な課題となっています。

残る東側地区については、区画整理事業の都市計画決定による建築規制があり、現状のままでは今後の民間開発等に支障をきたすことが予想されることから、都市計画の変更を行う必要があります。

また、県央にある立地性を生かし、集会施設や様々な観光資源等を活用する中で、県央コンベンション都市の形成を促進していく必要があります。

## 3 街路の整備

都市計画街路は、市街地内の円滑な交通の確保や沿道の土地利用等、都市基盤の整備において重要な役割を担うものです。

本市にとって街路の整備は、中心市街地の活性化に取り組む上で極めて重要な課題となっており、これまでに既成市街地の商店街や公共施設への幹線道路の整備を進め、平成17年度末において、21路線25,910mを都市計画決定し、整備率は48.6%の状況にあります。

現在、市街地の東側幹線である栄町高禅寺線の整備を進めていますが、事業着手から15年が経過しており、全線の早期完成が急がれます。

また、長期未着手路線が11路線あることから、今後、都市計画道路の見直しを行う必要があります。



### 用語解説

※1 モータリゼーション：自動車化。日常生活での自動車の一般化。自動車使用の普及。



## ●大田都市計画街路の整備状況

(平成18年4月1日現在 単位：m)

名称	幅員	計画延長	完成延長(換算他)	整備率(%)
柳ヶ坪綿田線	12～16	3,340	808	24.2%
大田停車場線	16～25	710	76	10.7%
天神中島線	12～16	2,780	2,070	74.5%
川北吉永線	12～16	2,660	1,323	49.7%
大田久手線	12	160	0	0.0%
和江大田線	9	520	520	100.0%
大正西線	16	460	152	33.0%
山崎城山線	12	1,000	560	56.0%
宮崎日ノ出線	12.5	1,660	980	59.0%
鳴滝栄町線	12	470	470	100.0%
栄町高禅寺線	12～16	3,150	1,334	42.3%
久手長久線	25	3,580	3,100	86.6%
殿町城平線	12	250	0	0.0%
大田市駅前線	8	170	100	58.8%
出雲仁摩線	21	18,560	0	0.0%
朝山インター線	10	760	0	0.0%
大田地区計		40,230	11,493	28.6%
仁摩温泉津線	21	7,270	0	0.0%
温泉津地区計		7,270	0	0.0%
仁摩温泉津線	21	4,030	0	0.0%
仁摩インター線	13	920	630	68.5%
国道9号線	15	910	388	42.6%
仁万漁港線	12	400	400	100.0%
仁摩大森線	9	250	0	0.0%
天河内線	9	860	0	0.0%
鈴ヶ原港線	9	430	0	0.0%
仁摩臨港線	8	920	150	16.3%
仁万宅野線	9	1,230	0	0.0%
出雲仁摩線	21	2,890	0	0.0%
仁摩地区計		12,840	1,568	12.2%
合計		60,340	13,061	21.6%

(資料：都市計画課)

## 4 住環境の整備

本市の公営住宅は、市営・県営・雇用促進を合わせた558戸で、この内、市直営の住宅は、現在、21団地250戸（市営住宅：17団地226戸、一般住宅：1団地3戸、特定公共賃貸住宅：3団地21戸）あり、このほか、民間借上賃貸住宅3団地25戸、島根県住宅供給公社賃貸住宅2団地32戸の管理も行っています。

しかし、昭和40年代に建設した市営住宅は耐用年数を超え、老朽化が進んでいるため、「大田市住宅マスタープラン」を策定する中で、市民の良好な住環境の確保に向け、市営住宅のあり方について総合的に検討していく必要があります。

## 5 公園の整備

今日、市民の公園に対する要望は、急速な高齢化や余暇時間の増大などによるライフスタイルの変化とこれに伴う生活環境に対する関心の高まりなどから、多種多様となっています。

このような中、本市においては、これまで11ヵ所の都市公園を計画決定し、整備を進め

てきましたが、施設の多くは老朽化している状況にあります。

今後は、現在整備中の公園の整備を進めるとともに、安全で安心して利用できる公園となるよう、老朽化した施設の改修を進めていく必要があります。

### 方向と目標

- 衛生的で快適な生活環境を形成するため、公共下水道や浄化槽等の整備を計画的に推進します。
- 中心市街地の整備にあたっては、土地区画整理事業が完了した大田市駅周辺西側地区における公共ゾーンへの施設誘致や駅前商業ゾーンへの商業集積を促進するとともに、東側地区における街路整備を推進するなど、大田市の玄関口としてふさわしいまちづくりを目指します。
- 県央の立地性を生かし、集会施設や様々な観光資源等を活用する中で、県央コンベンション都市の形成を促進します。
- 市民が快適な暮らしを営むことができる環境づくりとして、総合的な住環境の整備を進めるとともに、公園の整備・改修を行い、都市環境の向上を図ります。

### 施策の内容

#### 1 公共下水道等の整備

- ①「下水道基本構想」及び事業計画に基づき、現在事業を実施している大田、温泉津、仁摩の各処理区の着実な整備推進を図るとともに、浄化槽事業に取り組み、下水道等の普及を図ります。
- ②下水道への接続を促進するため、宅内排水工事に対する支援を行います。
- ③大田町及び久手町市街地における浸水対策として、都市下水路や雨水渠の整備について検討を行います。



## 2 中心市街地の整備

- ①大田市駅周辺西側地区における公共ゾーンへの施設誘致や駅前商業ゾーンへの商業集積を促進します。
- ②大田市駅東側地区について、都市計画の変更を行った上で、都市計画街路を事業化し、市街地の整備を進めます。
- ③県央の立地性を生かし、集会施設や様々な観光資源等を活用する中で、県央コンベンション都市の形成を促進します。

## 3 街路の整備

- ①栄町高禅寺線（天神1工区）の早期完成に向け、引き続き、整備を進めます。
- ②長期未着手路線について、計画幅員の変更や廃止を含めた見直しを行います。

## 4 住環境の整備

- ①「大田市住宅マスタープラン」を策定する中で、市営住宅のあり方について総合的な検討を行います。

## 5 公園の整備

- ①現在継続中の石見銀山公園の整備と大田市民公園の改修を進めます。
- ②安全で安心して利用できるよう、老朽化した遊具など公園施設の改修を行います。



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
公共下水道等の整備	公共下水道整備事業（大田処理区）	【計画処理区域面積】101.3ha 【計画処理人口】2,720人 【計画日最大汚水量】2,150m <sup>3</sup> /日
	公共下水道整備事業（温泉津処理区）	【計画処理区域面積】24.6ha 【計画処理人口】1,050人 【計画日最大汚水量】300m <sup>3</sup> /日
	公共下水道整備事業（仁摩処理区）	【計画処理区域面積】33.3ha 【計画処理人口】1,370人 【計画日最大汚水量】800m <sup>3</sup> /日
	生活排水処理事業	浄化槽設置整備（市設置型）
	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置補助
	水洗便所改造資金融資あっせん利子補給事業	下水道等へ接続するための排水設備工事に対する利子補給
中心市街地の整備	街路整備事業（栄町高禅寺線）	駅前工区
街路の整備	街路整備事業（栄町高禅寺線）	天神1工区
住環境の整備	大田市住宅マスタープランの策定	住宅に関する基本的な方針を定める
公園の整備	石見銀山公園整備事業	園路広場、トイレ、休憩所、駐車場の整備
	大田市民公園整備事業	テニスコートの改修
	公園施設整備事業 （大田市民公園、仁摩健康公園）	遊具等の改修



### 3-3 人・物の交流を支える道路ネットワークの形成

#### 施策体系

県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり（基盤整備）

人・物の交流を支える道路ネットワークの形成

山陰道の整備促進

国・県道の整備促進

市道の整備

農道の整備

#### 現況と課題

##### 1 山陰道の整備促進

山陰道は、県内約200kmの<sup>※1</sup>「日本海国土軸」形成の根幹をなすもので、東西に長い島根県にとって県土の均衡ある発展と振興を図る上で必要不可欠なものです。

本市においては、他地域との時間的距離を大幅に短縮することはもとより、世界遺産登録を控えた石見銀山遺跡をはじめとする本市が持つ様々な地域資源の有効活用や産業振興、さらには、救急医療や災害時の代替道路としての重要な機能からも、全国の高速道路ネットワークへつながる山陰道の早期整備が強く望まれています。

本市が関係するルートについては、仁摩・

温泉津間が平成16年度より「仁摩温泉津道路（L=11.8km）」として事業着手されたところであり、出雲・仁摩間についても、都市計画道路出雲仁摩線が平成18年3月に都市計画決定され、その一部区間である多伎・朝山間が、平成18年度から「多伎朝山道路（L=9.0km）」として事業化されました。

今後、山陰道（出雲・江津間）の早期着工・完成に向け、関係機関に対し強く要望し、特に事業化された多伎・朝山間に続く、朝山以西（朝山・仁摩間）の事業化に向け積極的に要望活動を行っていく必要があります。

##### 2 国・県道の整備促進

国・県道は、山陰道とともに、本市の道路ネットワークを形成する上で、その骨格をなす極めて重要な幹線道路です。

国道9号は、大田市の東西を結ぶ骨格路線であり、これまでの整備により交通渋滞は解

消されてきています。しかし、急カーブの解消や右折レーンの設置、歩道の整備など改良を要する区間等もあり、全線整備に向けた取り組みが必要となっています。

国道375号は、大田市の南北を結ぶ幹線路



線で、中国縦貫自動車道三次インターチェンジと国道9号を結ぶ陰陽連絡の重要路線として、産業活動の活性化や住民生活の向上のために必要不可欠な路線であり、道路改築事業を実施中の忍原工区について、早期完了に向け強く要望していく必要があります。

生活幹線である県道については、平成16年度末において、主要地方道が6路線で改良率73.2%、一般県道は20路線で改良率24.4%の状況にあり、合併により市域が広域化したことに伴い近隣の市町との連絡はもとより中山間地域を結ぶ主要幹線路線としての重要性がより一層高まっています。

主要地方道の内、大田桜江線及び仁摩邑南線については、本市と広島、京阪神、九州等を結ぶ重要な路線であるだけでなく、来夏の世界遺産登録により観光客の急増が予想される石見銀山へのアクセス道路でもあります。

現在整備が進められている大田桜江線松代工区の早期完成はもとより、仁摩邑南線の国道9号仁万交差点付近の整備促進や広島方面からの来訪者に対応するための仁摩邑南線祖式町大原地内の新規事業化など、優先的・重点的な対応が期待されます。

また、管内5幹線で唯一の東西幹線であり、高速交通網からのアクセス道路となる川本波多線や県東部からのアクセス道路となる大田佐田線、国立公園三瓶山から石見銀山を結ぶ幹線である三瓶山公園線についても早急な改良整備が必要となっています。

一方、一般県道については、いずれも本市にとって近隣市町との連携はもとより集落間を結ぶ主要幹線道路として重要な役割を担っており、今後も引き続き改良整備の促進について要望していく必要があります。

●市内国道・主要地方道・一般県道の整備状況【路線別】

(平成17年4月1日現在)

区分	路線名	市内延長(m)	改 良				舗 装			
			改 良 済		未 改 良		舗 装 済		未 舗 装	
			延長(m)	%	延長(m)	%	延長(m)	%	延長(m)	%
一 国 道	一般国道9号	38,452	38,452	100.0%	0	0.0%	38,452	100.0%	0	0.0%
	一般国道375号	12,717	11,051	86.9%	1,666	13.1%	12,717	100.0%	0	0.0%
	小計(2路線)	51,169	49,503	96.7%	1,666	3.3%	51,169	100.0%	0	0.0%
主 要 地 方 道	三瓶山公園線	20,184	18,536	91.8%	1,648	8.2%	20,184	100.0%	0	0.0%
	仁摩瑞穂線	20,643	16,418	79.5%	4,225	20.5%	20,643	100.0%	0	0.0%
	川本波多線	8,311	3,783	45.5%	4,528	54.5%	8,311	100.0%	0	0.0%
	大田桜江線	18,486	7,998	43.3%	10,488	56.7%	18,486	100.0%	0	0.0%
	大田佐田線	13,866	9,845	71.0%	4,021	29.0%	13,866	100.0%	0	0.0%
	温泉津川本線	11,648	11,590	99.5%	58	0.5%	11,648	100.0%	0	0.0%
	小計(6路線)	93,138	68,170	73.2%	24,968	26.8%	93,138	100.0%	0	0.0%
一 般 県 道	和江港大田市(T)線	3,216	1,513	47.0%	1,703	53.0%	3,216	100.0%	0	0.0%
	大田井田江津線	7,737	1,305	16.9%	6,432	83.1%	7,737	100.0%	0	0.0%
	邑智大森線	2,670	797	29.9%	1,873	70.1%	2,670	100.0%	0	0.0%
	湯里(T)祖式線	11,908	686	5.8%	11,222	94.2%	11,908	100.0%	0	0.0%
	久手港線	107	0	0.0%	107	100.0%	107	100.0%	0	0.0%
	五十猛港線	833	244	29.3%	589	70.7%	833	100.0%	0	0.0%
	窪田山口線	4,361	123	2.8%	4,238	97.2%	4,361	100.0%	0	0.0%
	田儀山中大田線	10,554	1,014	9.6%	9,540	90.4%	10,554	100.0%	0	0.0%
	波根久手線	6,546	4,066	62.1%	2,480	37.9%	6,546	100.0%	0	0.0%
	池田久手(T)線	19,346	4,441	23.0%	14,905	77.0%	19,346	100.0%	0	0.0%
道	静間久手(T)線	4,870	940	19.3%	3,930	80.7%	4,870	100.0%	0	0.0%
	瓜坂川合線	3,397	3,397	100.0%	0	0.0%	3,397	100.0%	0	0.0%
	久利五十猛(T)線	9,985	2,891	29.0%	7,094	71.0%	9,985	100.0%	0	0.0%
	久利静間線	3,769	723	19.2%	3,046	80.8%	3,769	100.0%	0	0.0%
	温泉津(T)線	1,744	856	49.1%	888	50.9%	1,744	100.0%	0	0.0%
	石見福光(T)線	1,719	263	15.3%	1,456	84.7%	1,719	100.0%	0	0.0%
	温泉津港線	507	81	16.0%	426	84.0%	507	100.0%	0	0.0%
	仁万(T)線	570	264	46.3%	306	53.7%	570	100.0%	0	0.0%
	仁万港線	380	380	100.0%	0	0.0%	380	100.0%	0	0.0%
	大國馬路(T)線	4,331	84	1.9%	4,247	98.1%	4,331	100.0%	0	0.0%
小計(20路線)	98,550	24,068	24.4%	74,482	75.6%	98,550	100.0%	0	0.0%	
合 計 (28路線)	242,857	141,741	58.4%	101,116	41.6%	242,857	100.0%	0	0.0%	

注) 改良済車道幅員は5.5m以上

(資料：大田事業所)

用語解説

※1 日本海国土軸：太平洋ベルト地帯を離れた地域の国土軸の一つ。五全総に向けて1974年に国土審議会調査部会から提案された。新国土軸は東日本国土軸、西日本国土軸、日本海国土軸の三本で構成され、特に日本海国土軸は北東アジアに開かれた役割を持つ軸として注目されている。



### 3 市道の整備

本市は、広範な市域の中に、戸数の少ない集落間道路等を数多く抱えており、平成17年度末における路線数は、1・2級、その他路線を合わせて1,691路線で、総延長は956kmにもわたり、改良率は41.7%、舗装率は85.5%と、いずれの率も県内平均を下回っている状況にあります。

これまで本市においては、1・2級路線を中心に市道の改良・整備を進めてきましたが、

道路網全体としての機能は十分に果たされているとはいえない状況にあり、今後、道路ネットワークの形成を視野に入れながら、限られた予算の中で整備路線の優先順位付けを行うなど、計画的・効率的に整備を行っていく必要があります。

また、安全な通行を確保するため、引き続き、市道の適正な維持・管理を行っていく必要があります。

#### ●市道の整備状況

(平成18年4月1日現在 単位：m)

路線種別	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
1級市道	29	62,378	50,740	81.3%	61,519	98.6%
2級市道	68	159,609	103,703	65.0%	152,500	95.5%
小計	97	221,987	154,443	69.6%	214,019	96.4%
その他市道	1,594	733,526	244,436	33.3%	603,103	82.2%
合計	1,691	955,513	398,879	41.7%	817,122	85.5%

(資料：施設管理課)

#### ●道路の現況比較表

(平成18年4月1日現在 単位：m)

	大田市	8市平均	町村平均	県平均
実延長	944,087	708,533	169,316	242,430
改良済延長	383,029	331,691	84,896	118,359
改良率	40.6%	46.8%	50.1%	48.8%
舗装済延長	803,022	550,609	123,118	181,083
舗装率	85.1%	77.7%	72.7%	74.7%

(資料：道路等の現況調査)

### 4 農道の整備

農道は、農業生産性の向上や農産物輸送合理化、地域環境の改善等のためだけでなく、基幹道路として、あるいは、国・県道や幹線市道を結ぶアクセス道路、生活道路として重要な役割を担っています。

現在、国営開発農地と2市2町の既存農地を結ぶ広域的な農道を整備するため、大邑地区広域営農団地農道整備事業が実施されていま

すが、農産物輸送コストの縮減や国道9号へのアクセス道路として大きな期待が持たれており、県事業を中心とした広域農道等の早期完成に向け、引き続き、整備を促進していくことが必要です。

また、県事業により整備された農道は、完成後、市へ譲与されることから、今後の適切な維持管理について検討する必要があります。

## 方向と目標

- 県中央部に位置する特性を生かすため、山陰道をはじめ国道・県道・市道・広域農道など幹線道路網の整備を推進し、県央の中核都市としての道路交通機能の強化を図り、人・物の交流を支える道路ネットワークの形成に努めます。
- 市民生活の向上と地域の自立を促進するため、生活道路の整備等を進めます。

## 施策の内容

### 1 山陰道の整備促進

- (1) 山陰道（出雲・江津間）の早期着工及び早期完成に向け、国、県に対し、強く要望します。
- ① 仁摩温泉津道路の早期完成
  - ② 多伎朝山道路の早期完成
  - ③ 朝山以西（朝山・仁摩間）の早期事業化
  - ④ 温泉津・江津間の事業化へ向けた手続き
  - ⑤ インターチェンジへのアクセス道路の整備促進
- (2) 山陰道の早期完成を望む地元の熱意の発露と市民の意識啓発を図るため、PR活動を積極的に展開します。





## 2 国・県道の整備促進

- (1) 広域幹線道路及び市内道路ネットワークの確立に向け、国、県に対し、強く要望します。

### 【国 道】

- ①国道9号
- ・朝山町地内（仙山地内、朝倉地内）におけるカーブ区間の改良整備促進
  - ・温泉津町湯里地区における不良線形区間の改良整備促進
  - ・仁万交差点付近の改良及び日の本団地付近の縦断勾配改良
  - ・仁摩町馬路地内の線形改良
  - ・静間町地内における静間駅へ向かう西方面からの右折レーン及び温泉津町福光地内における県道温泉津川本線への右折レーンの確保
  - ・市街地における騒音等に対する環境対策
  - ・全線にわたる歩道の整備促進
- ②国道375号
- ・忍原工区の整備促進

### 【県 道】

- ①高速交通網へのアクセス道路の整備促進
- ・中国横断自動車道広島浜田線へのアクセス道路（主要地方道大田桜江線、川本波多線、温泉津川本線）
  - ・中国横断自動車道尾道松江線へのアクセス道路（主要地方道大田佐田線、川本波多線）
- ②世界遺産登録を控えた石見銀山遺跡や国立公園三瓶山など主要観光地へのアクセス道路の整備促進（主要地方道大田桜江線、仁摩邑南線、川本波多線、大田佐田線、三瓶山公園線）
- ③一般県道における未改良区間の改良整備促進

## 3 市道の整備

- ①国・県道、農道へのアクセス道路として、また、集落間や集落と公共施設を結ぶ道路として、幹線市道を中心に緊急度の高い路線から重点的に整備を進めます。
- ②道路防災総点検により対策事業が必要な路線について、年次的に整備を行います。
- ③耐震化が必要な橋梁について、年次的に整備を行います。
- ④市内1,691路線、L=956kmの市道を安全に通行するため、道路維持事業を行うとともに、適切な市道管理に向け道路台帳の修正・補正作業を行います。

## 4 農道の整備

- ①生産基盤施設としてだけでなく、基幹道路として、また、国・県道や幹線市道を結ぶアクセス道路、生活道路として、道路網全体において機能を果たせるよう、県営の広域農道、農免農道、一般農道及びふるさと農道の整備促進について、国・県に対し強く要望していくとともに、池ノ原地区基盤整備促進事業を推進します。
- ②地域住民・民間・行政が一体となって農道の維持管理をしていくための環境づくりやシステムづくりについて検討を行います。

## 主な施策と事業

施策	事業	付記
山陰道の整備促進	山陰道の整備促進に向けた要望活動及び意識啓発	
国・県道の整備促進	県道改良事業負担金	新世紀道路、県単舗装整備等
市道の整備	市道整備事業	過疎対策道路、辺地対策道路、一般道路等の整備
	道路災害防除事業	災害防除工事
	橋梁耐震化対策事業	橋梁補強工事
	道路維持事業	市道の維持、舗装補修
	道路台帳整備事業	道路台帳の統合及び補正
農道の整備	大邑3期地区農道整備事業	県営広域営農団地農道
	大国地区農道整備事業	県営基幹農道
	延屋2期地区農道整備事業	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道
	大田地区農道整備事業	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道
	小屋原地区ふるさと農道整備事業	県営ふるさと農道
	池ノ原地区基盤整備促進事業	農道整備（舗装工 L=510m）



## 3-4 暮らしを支える生活交通の確保

### 施策体系

県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり（基盤整備）

暮らしを支える生活交通の確保

新たな生活交通システムの確立

### 現況と課題

#### 1 新たな生活交通システムの確立

現在、市内における乗合バス路線は、石見交通（株）、大田市、出雲市により17路線が運行されており、学校統合等に伴うスクールバスの運行や一部の地域での通院にかかる乗合タクシー事業も含め、市民の生活交通は比較的確保されている状況にあります。

しかし、近年のモータリゼーションの進展や過疎化の進行等によるバスの減便、さらには、これを要因とする利便性の後退に伴う一層の利用者の減少等により、バスの運行経費に対する市の財政負担も年々増加してきており、バス路線を維持していくことが非常に困難な状況となっています。

中山間地等広範な市域を抱え、今後さらに高齢化が進行していくことが予想される本市においては、市民ニーズ等を踏まえた生活交通サービスの確保や合併に伴う市域の拡大等による周辺地域から中心市街地へのアクセスの確保、さらには、旧市町単位で実施してきた生活交通サービスの平準化やバス停留所までの遠距離者への対応等、総合的な生活交通対策が必要となっており、今後、平成18年度

策定の「大田市生活交通確保対策実施計画」に基づき、新たな生活交通システムを確立し、市民生活の利便性を確保していく必要があります。

また、鉄道についてもモータリゼーションの進展や航空機等他の輸送機関との競争などにより利用者は年々減少傾向にあり、列車ダイヤにおいて出雲市以西の運行本数が減少されるなど、利用者にとって不便な状況にあります。

このような状況の中、近年、地球温暖化対策の観点から鉄道の重要性が見直されており、今後、自家用車から鉄道への利用転換を促し、利用促進を図っていく必要があります。



## 方向と目標

- 平成18年度策定の「大田市生活交通確保対策実施計画」に基づき、乗合バスの運行再編や予約に応じて運行を行うデマンド型公共交通を導入するなど、新たな生活交通システムを確立し、市民生活の利便性を確保します。
- J R西日本等との連携を図り、鉄道利用の促進に努めます。

## 施策の内容

### 1 新たな生活交通システムの確立

①平成18年度策定の「大田市生活交通確保対策実施計画」に基づき、乗合バスの運行再編に併せ、スクールバス<sup>※1</sup>の見直し及び福祉有償運送制度の導入、生活交通サービスに係る地域格差の是正に向けたデマンド型公共交通の導入など、総合的な生活交通対策を推進します。

②鉄道の利用促進を図るため、島根県鉄道整備連絡調整協議会等を通じ、J R西日本に対し利便性の向上や安全性の確保などについて要望するとともに、バス事業者と連携を取りながら鉄道利用客の乗り継ぎなど利便性の向上、自家用車から鉄道への利用転換の促進に努めます。

## 主な施策と事業

施策	事業	付記
新たな生活交通システムの確立	生活バス路線運行事業	市内生活バス路線の運行費補助
	デマンド型公共交通システム導入事業	バス停遠隔地居住者等に対する予約に応じたタクシーの運行
	鉄道利用の促進	島根県鉄道整備連絡調整協議会等への負担金 J R西日本に対する利便性向上に向けた要望活動

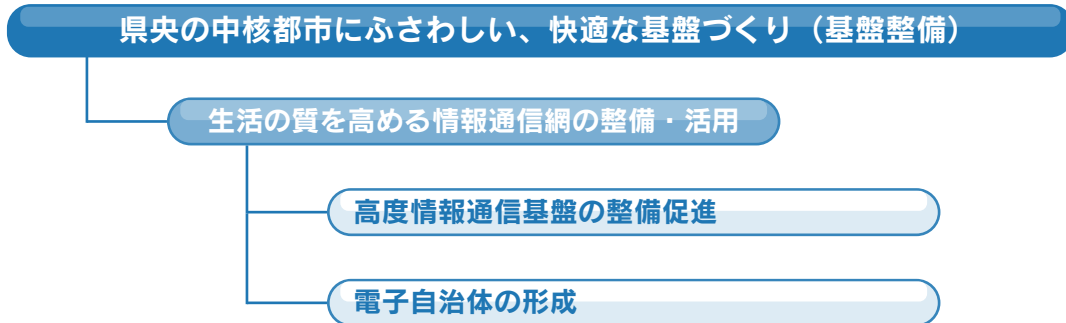
#### 用語解説

※1 福祉有償運送制度：NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害者等公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービス。



## 3-5 生活の質を高める情報通信網の整備・活用

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 高度情報通信基盤の整備促進

本市の情報通信基盤については、これまで民間事業者の自主的なサービス提供を促しながら整備が進められてきました。これにより、市街地部分を中心に充実したサービスが展開されていますが、中山間地域においては民間事業者のサービスが限定されていることから、通信・放送の分野において、サービスの不均衡が生じています。

また、携帯電話の状況は、携帯電話事業者3社によりサービスが提供されていますが、電波を送受信できない地域、いわゆる不感地域が市内に7地区存在しており、事業者が自ら不感地域の解消を目的として鉄塔を整備し、サービスを提供することは採算性の問題からも困難な状況にあることから、その対策が必

要となっています。

インターネットに関しては、一部の地域で光ケーブルによる超高速サービスが提供されていますが、市内のほとんどの地域においてはADSLサービスしか利用できない環境<sup>※1</sup>にあり、市内のインターネット通信環境の格差是正を図る必要があります。

地上波テレビ放送に関しては、現在、市内の約4分の1の世帯で受信状況が悪く、共同受信施設により視聴しています。平成23年7月のアナログ放送終了に伴い、共同受信施設のデジタル化への対応が必要になるとともに、新たな難視聴地域の発生が懸念される場所であり、その対策が必要となっています。

#### 用語解説

※1 ADSL：電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使ってデータ通信を行なう、xDSL技術の一種。





## 2 電子自治体の形成

本市においては、これまで電子自治体の推進に向けた基盤整備のため、市内公共施設と市役所本庁舎、分庁舎、支所を結ぶ「地域公共ネットワーク整備事業」や全国の地方公共団体をネットワーク化する「L G W A N整備事業」に取り組んできました。

今後は、整備してきたこれら情報通信基盤を生かし、産業・福祉・医療・教育・防災な

ど各分野における活用・連携を図っていく必要があります。

また、電子自治体の第1段階として、平成18年度中に自宅のパソコンから各種申請や届出ができる「しまね電子サービス」を導入することとしており、今後、サービスの内容を充実していく必要があります。

### 方向と目標

- 市民サービスの向上を図るため、携帯電話の不感地域解消に取り組むとともに、光ケーブル幹線網を整備し、地域公共ネットワークの再構築を行います。
- 民間事業者が主体の第3セクターによるC A T Vサービスの導入を促し、地上デジタル放送に係る難視聴問題の解消等市内の情報通信格差の是正を図ります。
- 電子自治体を推進するとともに、これまで整備してきた情報通信基盤を生かし、産業・福祉・医療・教育・防災など各分野における活用・連携を図ります。

### 施策の内容

#### 1 高度情報通信基盤の整備促進

- ①携帯電話の不感地域を解消するため、携帯電話用鉄塔を年次的に整備し、携帯電話事業者のサービス提供を促すとともに、携帯電話を活用した行政情報の提供システム等を整備します。
- ②市内に光ケーブル幹線網を整備し、地域公共ネットワークの再構築を図ります。また、民間事業者が主体の第3セクターにより、幹線網を利用したC A T Vサービスを市内全

域に提供するとともに、インターネット等の通信環境の格差是正と地上デジタル放送に係る難視聴問題等の解消を図ります。

- ③市民一人ひとりが情報化に対する理解を深め、情報の利活用の能力を身につけていくよう、島根県中部情報化センター等の関係団体と連携し、I T講習会を開催するとともに、地域におけるI Tリーダーの育成を図ります。



## 2 電子自治体の形成

- ①これまで整備してきた情報通信基盤を生かし、産業・福祉・医療・教育・防災など各分野における活用・連携を図ります。
- ②「しまね電子申請サービス」を導入し、電子自治体を推進するとともに、引き続き、電子申請の追加手続を共同で開発、運用し、市民の利便性のさらなる向上を図ります。

### 主な施策と事業

施策	事業	付記
高度情報通信基盤の整備促進	移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話不感地域における通信用鉄塔の整備
	情報化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光ケーブルの敷設</li> <li>・第3セクターへの出資</li> <li>・第3セクターへの事業補助</li> </ul>
電子自治体の形成	汎用受付システム導入事業	「しまね電子申請サービス」の利用に向けた開発・運用に係る負担金

## 3-6 安全な生活の確保

### 施策体系

県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり（基盤整備）

安全な生活の確保

消防・救急救助体制の充実強化

防災体制の充実強化

交通安全対策の推進

防犯対策の充実

治山治水対策等の推進

### 現況と課題

#### 1 消防・救急救助体制の充実強化

##### ①常備消防

本市の常備消防は、旧大田市外2町広域行政組合の消防業務を引き継いでおり、消防ポンプ自動車、化学消防車、救急自動車、救助工作車及び山火事用資機材輸送車等を配置し、災害に対応していますが、今後は、中高層建物の増加等への対応や都市型災害、大規模災害等に対する取り組みを検討していくことが必要です。

また、防災拠点施設である消防本部庁舎、西部消防署、三瓶出張所は、施設の老朽化が進んでおり、施設の整備について、県下消防本部の消防・救急無線のデジタル化計画や消防組織法の一部改正による消防の広域化なども視野に入れながら検討する必要があります。

さらに、消防を取り巻く複雑多様化する諸情勢に対応するため、職員の高度な知識の修得や消防技術の向上に向けた取り組みが必要です。





## ②非常備消防

消防団は、火災をはじめ風水害その他各種災害時に出勤し、地域住民を災害から守るという重要な役割を果たしていますが、団員の高齢化が進むとともに、欠員の補充や昼間における団員の確保が困難な状況にあります。

今後、団員確保に一層努めるとともに、消防車両の更新等による機動力の強化や消防資機材の充実により災害時の体制強化を図ることが必要です。

また、消防水利については、今後も防火水槽や消火栓の設置に努める必要があります。

## ③救急救助

高齢化の進行に伴い、急病者の増加や交通事故による負傷者などに対する救急出動が増加傾向にあります。このような状況の中、本市においては、高規格救急自動車を配置するとともに、より高度な救命処置を施すため計画的に救急救命士の養成を行っています。

今後、より一層救命率を向上させていくため、高度救命処置を施す資機材を積載した高規格救急自動車を整備するなど設備の充実と人材の養成に努めるとともに、AED（自動体外式除細動器）の公共施設への設置や市民への応急手当講習等を充実させる必要があります。

## 2 防災体制の充実強化

本市では、「大田市災害対策本部」の組織化や、災害時に備えた非常食及び資機材の年次計画的な備蓄を実施するとともに、島根県をはじめ関係機関と連携を図りながら、防災情報システムや防災ヘリコプターの運用を行っています。

一方、総合防災対策を進めていくためには、市民による自主防災力の育成・強化が重要ですが、自主防災組織の組織率は平成17年度末

で3.2%と、島根県平均（29.1%）及び全国平均（66.9%）を大きく下回っている状況にあります。

今後は、平成18年度策定の「大田市地域防災計画」に基づき、総合的な地域防災体制の充実・強化を図るとともに、市民の防災意識の啓発と自主防災組織の増大を図る必要があります。



### 3 交通安全対策の推進

本市の交通事故の現状としては、特に国道9号での交通死亡事故が多発しており、高齢者の交通事故も増加傾向にあります。

このような状況の中、関係団体と協力しながら交通事故の防止対策を推進しており、平成18年度からは大田市全域に交通指導員を配置し、児童・生徒の登下校時における交通安全指導を実施しています。また、交通安全環

境に関し、市民の要望に基づいて、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を実施しています。

今後は、より一層交通安全を推進していくため、平成18年度策定の「大田市交通安全計画」に基づき、各地区の交通安全活動の推進と交通指導員の指導力の向上を図る必要があります。

### 4 防犯対策の充実

近年、青少年や児童に関わる凶悪犯罪事件が多発しており、本市においても防犯対策の充実を求める機運が高まっています。特に、防犯協力会の活動を通じ、市内全域に自主防犯組織が結成されるなど、市民による自主防犯に向けた取り組みが進められてきています。

また、薄暮時や夜間における声かけ事案が多発する中、これまで市民の要望に基づき防

犯灯の設置を継続的に実施してきたところであり、平成18年4月現在、市管理の防犯灯を1,805灯設置しています。

今後、さらに防犯対策を推進していくには、市民による自主防犯に向けた取り組みの充実・強化が必要であり、また市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるための「安全・安心・まちづくり条例」の制定についても検討していく必要があります。

### 5 治山治水対策等の推進

地理的、地形的条件から水害や山崩れなどの災害危険箇所が多い本市にとって、豪雨時における河川の氾濫対策や急傾斜地等における災害防止対策などは極めて重要な課題です。

これまで本市においては、河川・砂防・地すべり防止対策、急傾斜地崩壊対策、治山・林地崩壊防止など県事業を中心に諸事業に取り組んできましたが、今後も、災害の防止に向け、積極的に事業を推進していく必要があります。

特に、市街地の一部においては、大雨時に宅地の排水が一時に集中し、絶えず氾濫の恐れがある排水路が多数存在しているため、引き続き、緊急度の高い排水路から、整備を行っていく必要があります。

また、約46kmにわたる美しい景観を有する本市の海岸保全対策については、浸食・波浪被害の防止や海岸環境の保全を図るため、海岸整備事業の促進について要望していく必要があります。



## 方向と目標

- 火災及び風水害、震災時等における被害防止のため、消防の広域化を視野に入れながら、消防力及び救急救助体制の充実・強化と消防拠点施設や防災施設の整備等を進めるとともに、自主防災組織の育成強化や災害予防意識の啓発を行うなど災害に強い防災体制を整備します。
- 関係機関と連携を取りながら、交通安全に向けた意識啓発等を推進するとともに、市民による自主防犯の取り組みを支援するなど交通安全対策や防犯対策の充実を図ります。
- 災害危険箇所の把握に努めるとともに、土砂災害の防止に向けた治山・治水対策や海岸保全対策を推進します。

## 施策の内容

### 1 消防・救急救助体制の充実強化

#### (1) 常備消防

- ①広報活動をはじめ、あらゆる媒体を活用し市民の防災意識の高揚を図ります。
- ②中高層建築物の増加や都市型災害等に対応する消防力の整備について検討を行います。
- ③装備・搭載資機材の計画的更新を行います。
- ④消防の広域化を視野に入れながら、消防拠点施設である消防本部庁舎の建替えに着手します。
- ⑤職員を消防大学校等へ派遣するなど、職員の知識と技術の向上に努めます。

#### (2) 非常備消防

- ①消防団員数が減少し、被雇用者消防団員の割合が増加する中、団員の確保については、地縁等を通じて加入促進を図ります。

- ②地域防災の機動力を高めるため、車両や装備、搭載資機材の計画的な更新を行います。
- ③消防水利を確保するため、防火水槽及び消火栓を設置します。

#### (3) 救急救助

- ①救命率を向上させるため、計画的に救急救命士を養成します。
- ②機動性を高めるため、高規格救急自動車を購入するとともに、装備、資機材を充実します。
- ③救命効果を向上させるため、市民に対し応急手当講習やAED講習を開催するなど啓発を図るとともに、AEDの公共施設への設置を計画的に進めます。

## 2 防災体制の充実強化

- ①平成18年度策定の「大田市地域防災計画」に基づき、災害時初動体制や住民避難マニュアル等の見直しなど、住民の避難体制を再構築します。
- ②大雨による河川の氾濫等に備え、主要河川のハザードマップ<sup>※1</sup>を作成します。
- ③災害時の食糧・資機材の備蓄と調達応援体制の整備、防災訓練の定期的な実施など災害体制の整備・充実に努めます。
- ④総合防災情報システムや防災ヘリコプターなど、広域的な防災体制の整備を引き続き実施します。
- ⑤老朽化している防災行政無線の更新を含め、災害時における防災情報伝達システムの検討を進めます。
- ⑥自主防災組織育成講演会や防災学習会などを開催し、市民の防災意識の啓発と自主防災組織の育成に努めます。

## 3 交通安全対策の推進

- ①交通安全に向けた啓発活動を推進していくとともに、主に高齢者を対象とした参加体験型の交通安全教室の開催や市内の小学1年生に対する夜光反射材の配布を継続的に実施します。
- ②交通安全指導を行う交通指導員について、定期的な研修会の開催により指導力の向上を図ります。
- ③ガードレール・カーブミラー等について、引き続き整備を行います。

## 4 防犯対策の充実

- ①自主防犯活動を推進するため、民間パトロールの充実に向けた青色回転灯の整備や小学1年生に対する防犯ブザーの配布等を行います。
- ②防犯灯の設置については、関係機関と連携を取りながら、真に必要な箇所に設置するとともに、住民による自主的な防犯灯の設置を促進します。
- ③「安全・安心・まちづくり条例」の制定に向けて取り組みます。

## 5 治山治水対策等の推進

- ①市民の生命・財産を自然災害から守るため、県及び市管理河川・砂防・地すべり防止対策、急傾斜地崩壊対策等の各事業を積極的に推進します。
- ②市管理河川の内、市街地等における大雨時に氾濫の恐れがある排水路について、緊急度の高いものから年次的に整備を進めます。
- ③海岸の浸食や波浪被害の防止に向け、県の海岸整備事業を促進します。

### 用語解説

※1 ハザードマップ：災害予測図。一定の時間内に、ある地域に災害をもたらす自然現象が発生する確率を図にしたもの。



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
消防・救急救助体制の充実強化	消防防災拠点施設整備事業	消防本部庁舎の建替え
	消防ポンプ自動車購入事業	消防ポンプ自動車の購入
	防火広報車購入事業	防火広報車の購入
	消防団小型動力ポンプ積載車購入事業	小型動力ポンプ積載車の購入
	消防団小型動力ポンプ購入事業	小型動力ポンプの購入
	消防格納庫整備事業	消防団の車両・資機材の格納庫整備
	消火栓新設事業	消防水利確保のための消火栓の新設
	防火水槽新設事業	消防水利確保のための防火水槽の新設（40 t級）
	AED（自動体外式除細動器）購入事業	AEDを市内の公共施設に配備
	高規格救急自動車購入事業	高規格救急自動車の購入
防災体制の充実強化	防災対策事業	大田市地域防災計画の策定による避難訓練や食糧備蓄など防災対策の推進
	県総合防災情報システム負担金	総合防災システム末端、震度情報ネットワーク等による災害規模の状況把握と情報提供など
	県防災ヘリコプター活用事業	県防災ヘリコプターによる被害情報の収集、緊急輸送等
	ハザードマップ作成事業	主要河川のハザードマップを作成し、関係住民に周知
	自主防災組織育成支援事業	防災講演会、防災学習会等の開催経費
交通安全対策の推進	交通指導員設置事業	交通指導員報酬等
	交通安全施設整備事業	カーブミラー、ガードレールの設置
防犯対策の充実	防犯協力会補助事業	大田市防犯協力会の補助により、青色回転灯整備、防犯ブザー配布等
治山治水対策等の推進	急傾斜地崩壊対策事業負担金	急傾斜地崩壊対策事業にかかる市負担金
	用悪水路整備事業	幹線排水路、用悪水路の整備
	治山対策事業	山崩れ、地すべりなどの山地災害の防止対策



## 石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり



## 4. 石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり

施策  
体系

世界に誇る  
石見銀山遺跡の保全と  
貴重な歴史・地域文化の  
振興

- 1 石見銀山遺跡の保全と整備・活用
- 2 歴史・地域文化の理解と保存・活用

豊かな心を育む  
学校教育の推進

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 教育環境の整備・充実

いつでも学べる  
生涯学習社会の実現

- 1 生涯学習推進体制の整備
- 2 生涯学習環境の整備

生涯にわたる  
スポーツライフの実現

- 1 スポーツ活動の推進
- 2 スポーツ施設の整備
- 3 スポーツ・レクリエーションによる  
健康づくりと交流活動の推進

地域特性を活かした  
地域間交流の推進

- 1 山村留学の推進
- 2 国内外交流の推進

## 4-1 世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興

### 施策体系

石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり（教育・文化）

世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興

石見銀山遺跡の保全と整備・活用

歴史・地域文化の理解と保存・活用

### 現況と課題

#### 1 石見銀山遺跡の保全と整備・活用

石見銀山遺跡は、平成18年1月に世界遺産登録推薦書がユネスコ<sup>※1</sup>に提出され、平成19年7月には世界遺産登録が実現しようとしています。これに伴い、登録前後に増大する来訪者の受け入れなどの課題とともに、遺跡を保全し、未来に引き継ぐための文化財や町並みなどの保存修理と整備、行政と民間との協働による保全や活用など多くの継続的な課題があります。

来訪者等に石見銀山遺跡をより深く理解してもらうためには、案内所を兼ねたガイダンス、調査研究、展示、収蔵、体験を行うための拠点施設の建設やサテライト施設をはじめとする施設整備が必要であり、現在拠点施設の建設に着手しています。また、指定文化財などの保存修理と整備については、「石見銀山遺跡保存管理計画」に基づき、継続して行う必要があります。

官民協働の課題については、平成18年3月に「石見銀山行動計画」がまとめられており、これに基づく実践活動が始まっています。今後は、これら協働による事業と活動を支えるための財源や体制について、持続可能な仕組みを構築していく必要があります。

また、関係住民の主体的な取り組みを支援し、遺跡の周辺地域との協調・連携を進めるとともに、遺跡の保全と整備・活用を支えてもらうためにも、市内外への幅広い情報発信が必要です。

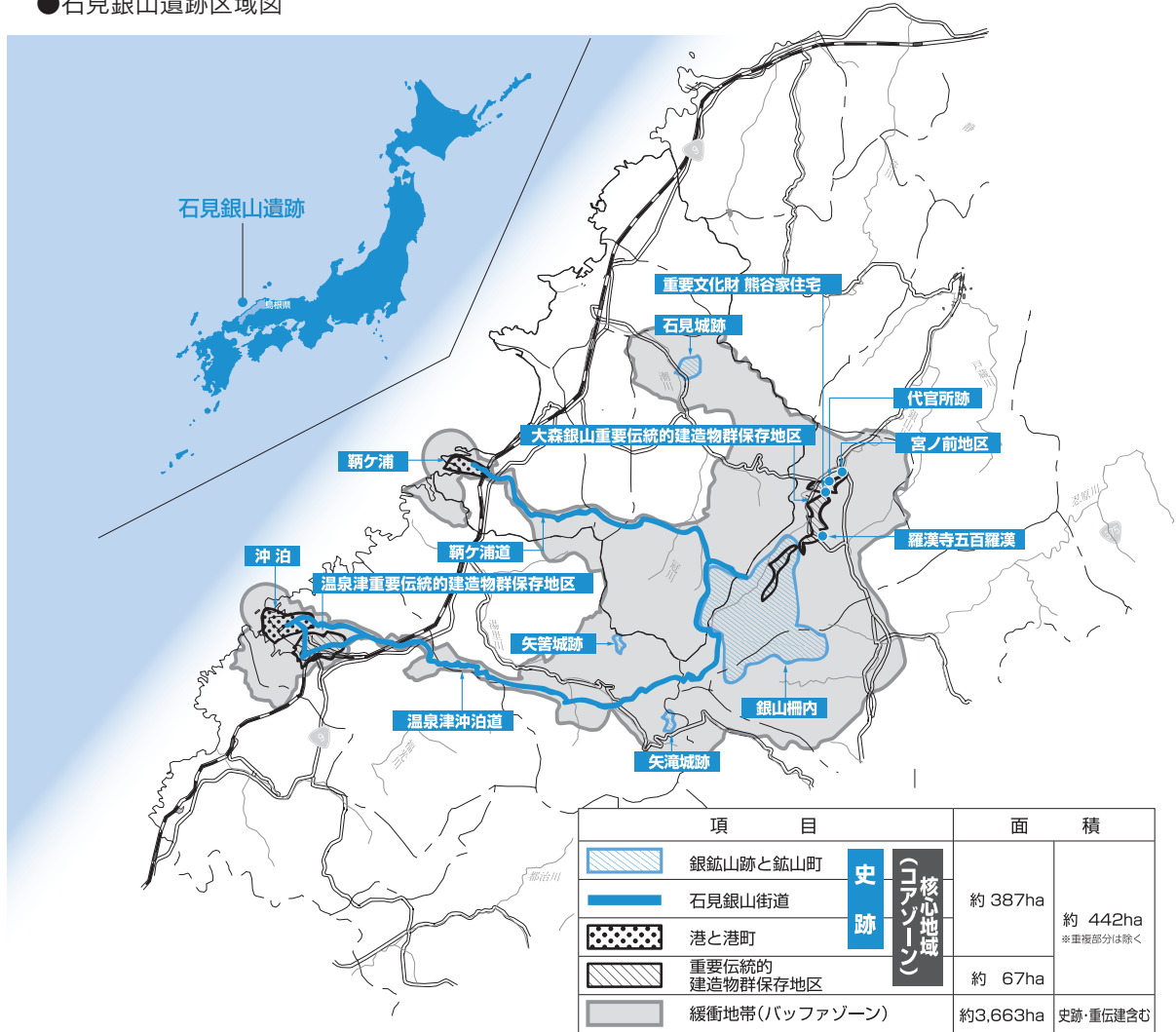
石見銀山の全容を明らかにするため、今後さらに歴史的な研究を進める必要がありますが、歴史研究の過程では、関係機関と連携を取りながら世界遺産の理念にもある「平和と人権」に関する適切な学習・啓発を進める必要があります。

#### 用語解説

※1 ユネスコ：(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) 国連教育科学文化機関。国際連合の専門機関の一つ。教育・科学・文化を通じ国際協力を促進し、世界の平和と安全に貢献することを目的として、1946年設立。本部はパリ。日本は1951(昭和26)年に加盟。



●石見銀山遺跡区域図



(資料:島根県教育委員会)

## 2. 歴史・地域文化の理解と保存・活用

市内にある多くの有形・無形の文化財は、本市の貴重な地域資源であり、市民が誇りとするものです。また、石見銀山遺跡の世界遺産登録に向けた機運の高まりに伴い、市民の地域文化に対する意識も高まってきています。

現在、本市には国・県・市指定の文化財は119件あり、その所有者や保存団体等により保存・継承されています。さらに、指定文化財以外にも継承されている文化財が数多くあり、調査・研究を進めながら必要に応じて保

護などの措置を講じるとともに、市民への学習機会の提供など、文化財を活かす方策が必要です。

今後も、地域文化・芸術文化への関心の高まりや多様化に対応するため、適切なメニューの提供を支援するとともに、全市的な自主団体を育成し、地域・世代・分野を越えた市民参加による文化活動の定着と活性化を図り、地域の文化交流を進めていく必要があります。

## 方向と目標

- 本市のシンボルである石見銀山遺跡の世界遺産登録を目前に控え、登録後を見据えた石見銀山遺跡とその関連史跡の保全・整備や町並みの整備を行うとともに、情報発信や学習・交流の機会づくりを進めます。
- 石見銀山における拠点施設やサテライト施設の整備を進めるとともに、市民との協働による保全・活用の取り組みを支援します。
- 地域固有の歴史・文化財・民俗芸能等について、適切な理解と保存、保護及び活用に努めるとともに、地域の文化交流を積極的に進めます。

## 施策の内容

### 1 石見銀山遺跡の保全と整備・活用

- ①「石見銀山遺跡保存管理計画」に基づき、石見銀山遺跡の調査研究や指定文化財、町並みの保存整備、史跡の公有化を行うとともに、大森代官所跡から五百羅漢までの街道部分について無電柱化を行います。
- ②安全で適切に見学・理解できるよう遺跡の整備を行うとともに、拠点施設の建設や来訪者の受け入れに向けた体制整備を行います。
- ③「石見銀山行動計画」により設置される基金へ拠出し、協働による保全・活用に取り組みます。
- ④ボランティアガイドの養成などに取り組むとともに、関連機関や団体と連携しながら地域史や人権に関する学習・啓発を進めます。
- ⑤世界遺産登録時の記念イベントや市関係事業を総合的に進めます。

### 2 歴史・地域文化の理解と保存・活用

- ①文化財の保存・保護と活用に努めます。
- ②文化団体、グループ等の自主的な活動を尊重しつつ、地域の文化交流を積極的に進めます。
- ③文化協会などによる良質な芸術文化の提供を支援します。
- ④地域資源を生かした文化活動の取り組みを進めます。



水上町花田植



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
石見銀山遺跡の保全と整備・活用	石見銀山遺跡発掘調査等(遺跡総合調査事業)	調査面積 年間300㎡程度等
	史跡公有化事業	史跡指定地内の土地の買い上げ
	国県市指定文化財保存修理事業	五百羅漢、代官所土塀など石見銀山遺跡に係る指定文化財等の修理
	重伝建地区保存整備事業	大森銀山地区、温泉津地区の建造物等の修理・修景
	石見銀山遺跡総合整備活用事業	間歩、港湾集落、見学道等の整備等
	石見銀山遺跡拠点施設等整備事業	拠点施設、サテライト施設の整備等
	石見銀山協働推進事業	石見銀山協働会議に基づく協働の体制づくり、保全、啓発、調査等
	世界遺産登録記念事業	世界遺産登録記念式典、情報発信、その他関係機関と連携した記念事業
	石見銀山基金拠出金	石見銀山協働会議に基づき設置される基金への拠出
	街なみ環境整備事業	町並みの無電柱化、道路の美装化
歴史・地域文化の理解と保存・活用	石見銀山歴史資料調査・研究・活用事業	石見銀山遺跡に係る歴史的資料の調査・研究等
	文化財保存団体等活動補助	文化財の保存団体、愛護少年団等の保護活動に対する助成
	大田市文化協会補助	文化祭、映画鑑賞会等 会員900人
	難波利三ふるさと文芸賞選定事業	温泉津町出身の直木賞作家「難波利三氏」にちなんだエッセイの公募・表彰

## 4-2 豊かな心を育む学校教育の推進

### 施策体系

石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり（教育・文化）

豊かな心を育む学校教育の推進

幼児教育の充実

学校教育の充実

教育環境の整備・充実

### 現況と課題

#### 1 幼児教育の充実

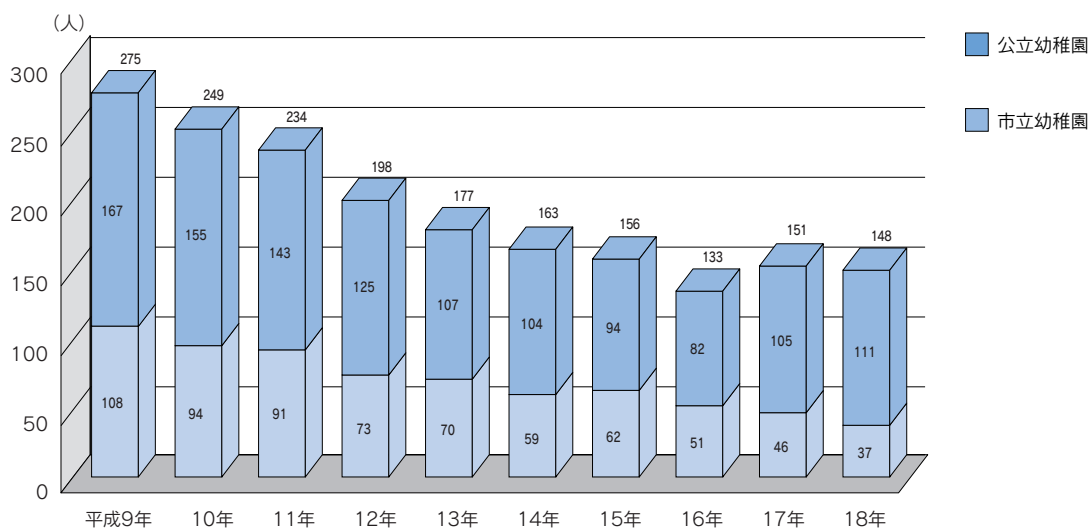
幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる時期であり、幼稚園教育の展開においては、集団生活を通じて一人ひとりの望ましい発達を促し、小学校以降の学校教育全体の生活や学習の基盤を培うため、教育活動や教育環境の充実を図る必要があります。

本市では、公立幼稚園4園、私立幼稚園1園が、保育所と互いに補完しながら市内各地域で設置・運営されていますが、園児数は大幅

に減少しており、今後もさらに少子化の進行が予測されることから、幼稚園の適正な配置が求められています。

今後においては、平成18年度策定の「大田市学校再編基本計画」により、幼児教育のあり方について検討するとともに、平成19年度に策定する「実施計画」において、幼稚園の適正配置等について慎重に検討し、再編を進める必要があります。

●公立及び私立幼稚園総園児数の推移（各年5月1日）





## 2 学校教育の充実

学校教育は、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育み、豊かな情操を培うとともに、知・徳・体の均衡と心身とも健康な子どもたちの育ちを促す教育環境が求められています。

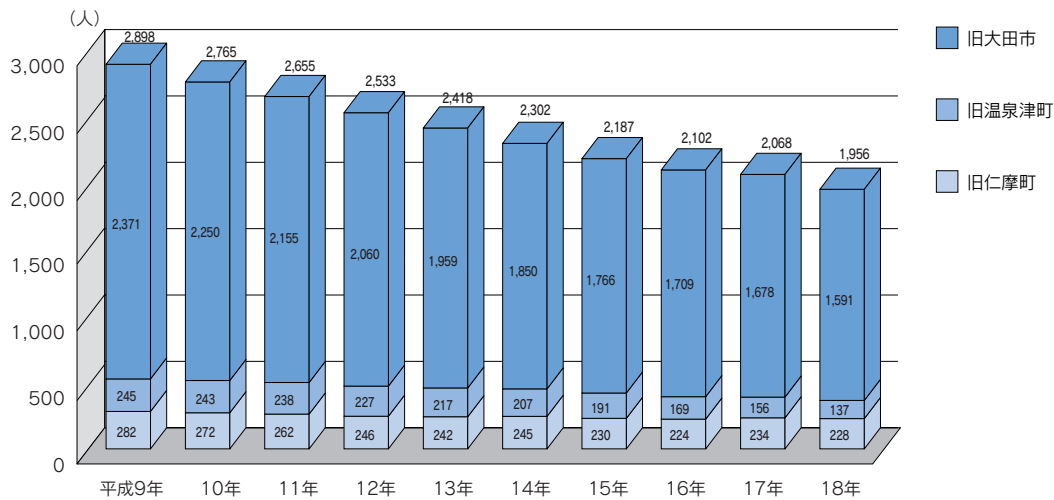
本市では、学校教育を活性化し魅力ある学校とするため、地域の人材を活用した学習や地域の自然、郷土芸能を取り入れた学習を行うなど、地域に根ざした特色ある学校づくりを行ってきました。

しかし、全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても児童生徒数は減少しており、全校児童生徒数が100人を超える学校は小学校4校、中学校4校で、小学校においては10校25学級が複式学級となっている状況にあります。

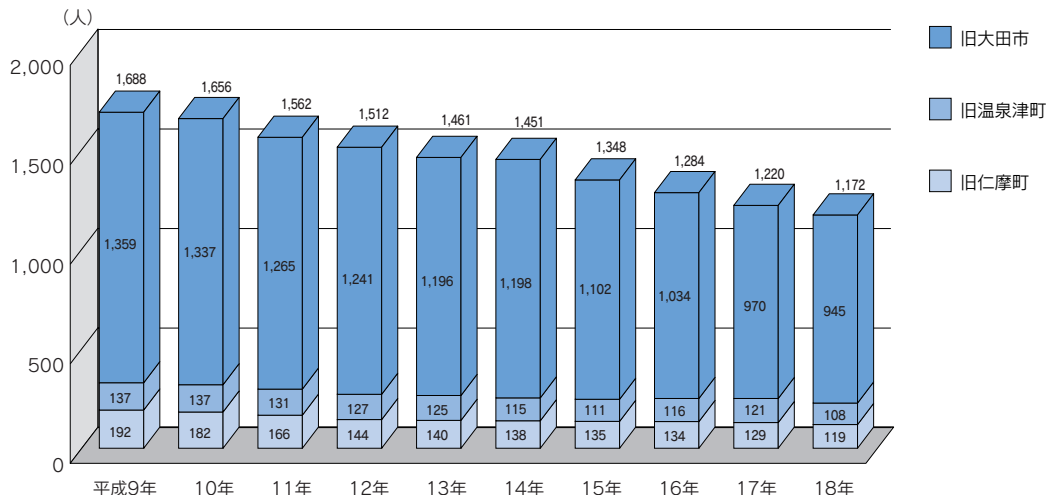
このように、一定規模での集団を前提とした教育活動が成立しにくくなっていることから、「大田市学校再編基本計画」及び「実施計画」に基づき、望ましい学習集団の形成による市立小中学校の適正規模、適正配置等について検討を進め、さらに魅力と活力ある学校づくりを進めていくことが必要となっています。

併せて、様々な子どもたちと適格に向き合う教師の資質の向上を図るとともに、児童生徒に社会の変化や多様化に対応できる確かな学力を定着させるため、学力調査結果の分析に基づき教育施策の充実と指導の改善を図る必要があります。

● 小学校児童数の推移（各年5月1日）



● 中学校生徒数の推移（各年5月1日）





### 3 教育環境の整備・充実

本市の学校施設については、昭和61年度より統合校4校、単独校15校の新・改築を実施してきましたが、昭和30年代から50年代に建築した校舎、体育館及びプール等の施設については老朽化していることに加え、耐震基準を満たしていないことから、維持・補修や改築が必要となっています。

また、情報教育に対応した教育用コンピューターの更新やスクールバスの更新など、今日的なニーズに即した設備の整備や子どもの安全体制の確立による安全、安心な学校づくりは喫緊の課題となっています。

今後は、学校再編の検討と統廃合の実施に伴い、再編の効果を考慮し、教育環境の整備を計画的に進めることにより、魅力と活力ある学校づくりを推進する必要があります。

さらに、学校給食については、現在、幼稚園、小中学校全校において共同調理場4ヵ所及び単独調理場4ヵ所の合計8施設で完全給食を実施していますが、共同調理場3ヵ所は、建築後30年が経過しており、施設・設備の老朽化や児童生徒の減少等の課題が生じているとともに、安全性の確保が求められています。

今後、質の高い学校給食サービスを提供するとともに、食育推進教育を図り、知・徳・体の均衡を維持する必要があります。また、学校給食共同調理場の整備にあたっては、経済効率性の高い施設整備や事業運営を行うため、民間資金や民間事業者の技術的能力・経営能力を活用する<sup>※1</sup> P F I手法の導入について検討する必要があります。

●学校給食の状況 (平成18年5月1日現在 単位：人)

区 分	児童生徒数	職 員 数	計
東 部 調 理 場	2,206	243	2,449
高 山 調 理 場	183	57	240
川 合	94	15	109
池 田	58	26	84
志 学	41	24	65
北 三 瓶	55	21	76
大 田 計	2,637	386	3,023
仁 摩	347	37	384
仁 摩 計	347	37	384
温 泉 津	255	59	314
温 泉 津 計	255	59	314
総 合 計	3,239	482	3,721

(資料：教育委員会)



#### 用語解説

※1 P F I：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。



## 方向と目標

- 児童生徒が、ふるさとの歴史や文化の営みを学び、豊かな体験ができるよう地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるとともに、学校・地域・家庭が連携し、確かな学力を身に付け、社会の変化や多様化に対応できる創造的でたくましい子どもたちを育成する環境づくりを進めます。
- 魅力と活力のある学校づくりを推進していくため、望ましい学習集団の形成による小中学校や市立幼稚園、学校給食共同調理場の適正規模・配置、あり方等について検討し、統合・再編に取り組みます。さらに、再編の効果を考慮した上で、計画的・年次的な教育環境の整備に取り組むとともに、安全・安心な学校づくりを進めます。
- 学校給食において地産地消を進めるとともに、児童生徒の健全な食生活の実施と豊かな人間形成を図るため、食育の推進に取り組みます。
- 子ども安全センターの機能強化を図り、児童生徒の安全体制の確立に取り組みます。

## 施策の内容

### 1 幼児教育の充実

- ①平成18年度策定の「大田市学校再編基本計画」に基づき、幼稚園の適正配置について検討し、再編を進めます。
- ②「認定子ども園」についての検討を進めます。
- ③施設の統廃合の検討に併せ、3歳児保育の全園実施について、私立幼稚園との調整を図りながら検討します。

### 2 学校教育の充実

- ①「大田市学校再編基本計画」に基づく「実施計画」を策定し、学校の統合・再編に取り組めます。
- ②教育相談事業を充実するとともに、適応指導事業など不登校への取り組みを進めます。
- ③キャリア教育（職場体験）やふるさと教育推進事業、ふるさと学習（地域産業学習）などを通して、勤労観や郷土を愛する心を育成します。
- ④英語指導助手の配置による国際理解教育を推進します。
- ⑤基礎学力の向上のため、学力調査結果の分析に基づき教育施策の充実と指導の改善を図ります。
- ⑥地域の歴史・自然・文化・産業活動を学ぶための社会科副読本を作成します。
- ⑦幼小中連携や小中相互乗り入れ、交流学习等の学習効果及び学力向上に資する取り組みを進めるとともに、特色ある教育活動を推進し、魅力と活力のある学校づくりを進めます。
- ⑧給食指導と食育の推進に取り組みます。

### 3 教育環境の整備・充実

- ①学校再編の効果を考慮し、教育環境の整備を計画的に進めます。
- ②老朽化した体育館を改築するとともに、計画的に校舎などの学校施設を改築します。
- ③教育用コンピューターの更新やスクールバスの更新など教育環境の充実を図ります。
- ④学校再編基本計画に基づき、共同調理場及び単独調理場の再編を検討するとともに、

老朽化が著しい東部学校給食共同調理場について、PFI手法を検討し施設整備を行います。

- ⑤子ども安全センターを中心に、<sup>※1</sup>スクールガードリーダーや見守り隊、青色灯パトロール、防犯ボランティアなど地域ぐるみの活動を推進し、児童生徒の登下校時における安全体制の確立を図ります。

## 主な施策と事業

施策	事業	付記
学校教育の充実	教育相談事業	児童・生徒・教職員の教育相談業務や教職員の研修に係る業務実施
	中学生の職場体験事業	中学3年生または2年生の事業所での職業体験
	社会科副読本「わたしたちの大田市」作成委託	4年に1度の教科書改訂に併せた、社会科副読本の改定
	ふるさと教育推進事業	地域の人材を講師として招聘するなど、地域の文化・歴史教育に係る学校と地域が一体となった取り組み
	ふるさと学習(地域産業学習)事業補助	小学4年生の市内公共施設等の視察見学等
	英語指導外国青年招致事業	小中学校への英語指導助手(ALT)の派遣
	県学力調査実施事業	小学3年生から中学3年生までを対象とした学力調査
教育環境の整備・充実	小学校校舎等施設改修事業	施設整備改修、耐震診断結果による耐震補強等
	中学校校舎等施設改修事業	〃
	仁摩中学校体育館改築事業	昭和34年建築の仁摩中学校体育館の建替え
	久手小学校体育館改築事業	昭和35年建築の久手小学校体育館の建替え
	学校耐震調査事業	昭和56年以前建築の旧耐震基準による小中学校11校30棟の耐震診断
	スクールバス更新事業	仁摩小学校スクールバスの更新
	情報教育推進事業	教育用コンピューターの更新等
	大田市子ども安全体制推進事業	子ども安全センターや地域安全活動への支援
	食育の推進	食育推進計画の策定
	東部学校給食共同調理場整備事業	PFI手法導入の検討と施設整備

#### 用語解説

※1 スクールガードリーダー：学校や子どもの安全を確保するために組織された防犯ボランティアに対し、よりよい防犯活動を行うための指導、援助、評価を行う人。



## 4-3 いつでも学べる生涯学習社会の実現

### 施策体系

石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり（教育・文化）

いつでも学べる生涯学習社会の実現

生涯学習推進体制の整備

生涯学習環境の整備

### 現況と課題

#### 1 生涯学習推進体制の整備

高度情報化の進展をはじめ、社会情勢は急激な変化を見せており、日々の暮らしにおいても新たに生み出される知識や技術を、一生を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の整備や学習機会の充実が求められています。

本市においては、これまで分館を含む市内26公民館を生涯学習活動の拠点施設として、各地域において教養の向上や健康の増進、また人権同和問題や環境問題などの学習機会や情報の提供、学校と連携した事業等を展開し

てきました。

今後は、市内7つのコミュニティブロック単位を基本とした生涯学習体制の整備を図る中で、公民館活動を充実していくとともに、特色ある学校づくりに向けた学校支援を実施するため、学校等関係機関との連携や公民館職員の資質の向上を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが地域の貴重な人的資源であるとの認識のもとに、人材育成に向けた学習機会を提供していく必要があります。

#### 2 生涯学習環境の整備

本市では、市民の生涯学習の活動拠点となる公民館や図書館等の社会教育施設について、利用しやすく、安全に活動できるよう整備してきました。しかし、公民館については、施設の老朽化が進み、今後、ブロック化や再編を進めていく中で、改築・改修が必要となってきます。

また、図書館については、大田市中央図書館、仁摩図書館の情報管理システムが独立し

て運営されており、市立図書館として連携するためには、温泉津図書館を含めた全市サービスを進め、早期に情報管理システムの統一を図る必要があります。さらに、図書館機能の充実を図るためには蔵書整備が必要であり、今後、図書館機能のみならず市民の生涯学習の拠点として、より充実した図書館サービス、情報化社会に対応した情報発信機能の整備について検討する必要があります。

## 方向と目標

- 全ての市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習環境の実現を目指し、関係機関と連携を取りながら生涯学習体制の整備や学習機会の充実を図ります。
- 生涯学習や学社連携などの活動拠点である公民館については、多様化、高度化している市民の生涯学習ニーズに対応するため、図書館などとのネットワーク化を図るとともに、ブロック化や再編等に取り組んでいきます。
- 市民や地域の自主的な活動を育成・支援する体制を整備するとともに、学社連携・融合についての取り組みを推進します。

## 施策の内容

### 1 生涯学習推進体制の整備

- ①市内7つのコミュニティブロックごとに、生涯学習推進体制を整備し、地域住民組織と連携を取りながら生涯学習を推進します。
- ②公民館職員の研修会等を実施し、資質向上に努めます。
- ③公民館における学社連携機能を充実するとともに、学校支援や人材育成に取り組む体制を整えます。

### 2 生涯学習環境の整備

- ①生涯学習の拠点として、1ブロックにつき1公民館を配置します。また、各地区における生涯学習や学校との連携活動を支援します。
- ②市民の高度化・多様化する学習ニーズに即した講座や学習機会を提供するとともに、公民館を中心とした社会教育施設等の連携を図ります。
- ③市立図書館の情報管理システムを統一し、ネットワーク化を図るとともに、ホームページにおいて蔵書公開を実施します。





## 主な施策と事業

施策	事業	付記
生涯学習推進体制の整備	生涯学習推進体制整備	1ブロック1公民館体制への移行
	ふるさとづくり21推進事業	花づくりや世代間交流など各地区の自主的なふるさとづくり事業の実施(協働によるまちづくり事業と統合)
	大田市公民館職員研修事業	公民館研究大会への参加など公民館職員研修の実施
生涯学習環境の整備	公民館施設整備事業	公民館の営繕及び備品購入等
	大田市元気な子どもづくり事業	大田市子どもセンターに対する情報誌発行等の補助
	市立図書館情報管理システム整備事業	図書館の情報管理システムの統一、ホームページでの蔵書公開等

## 4-4 生涯にわたるスポーツライフの実現

### 施策体系

石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり（教育・文化）

生涯にわたるスポーツライフの実現

スポーツ活動の推進

スポーツ施設の整備

スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動の推進

### 現況と課題

#### 1 スポーツ活動の推進

本市におけるスポーツの振興については、体育指導委員、少年団体指導者などによる各種スポーツ教室等の開催により、その普及、推進に努めています。また、地区体協やスポーツ少年団、各種競技協会等の各団体が主体的な活動を通じて競技の指導・普及に努めています。これらの団体（27地区体協、36競技団体、3学校体育団体）が大田市体育協会に加盟し、それぞれが連携を取りながら、独自の競技大会等の開催を実施するなど市民の健康、体力づくりと競技力の向上に努めています。

しかし、急速な過疎化、少子高齢化社会の到来、年間労働時間の短縮や学校週5日制の

実施等による自由時間の増大、仕事中心から生活重視への意識、健康志向の高まりなど価値観の変化により、市民のスポーツニーズは多様化してきています。

今後は、市民一人ひとりが健康や体力を意識し、主体的なスポーツ活動を通じて、心身ともに健康な生活を送ることが必要です。そのためには、幼児から高齢者まで市民一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、技術、興味、目的に応じ、生涯にわたり、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、推進体制を充実していく必要があります。

#### 2 スポーツ施設の整備

本市では、総合体育館をはじめ各種スポーツ施設が多くの市民に利用されており、各学校の体育館についても、地域に身近なスポーツ施設として開放し、利用されています。

しかし、近年、本市においてもスポーツに

対する価値観の多様化や高齢者の健康増進、若者定住などの観点から、地域スポーツや生涯スポーツの振興を図るため、既存施設の改修や適切な管理が必要となっています。



### 3 スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動の推進

本市においては、三瓶高原クロスカントリー大会などの各種競技大会をはじめ、毎年、体育の日を中心に開催している「大田市健康・体力づくり市民大会」の開催や各地域におけるスポーツ教室の開催及び島根県スポーツ・レクリエーション祭への積極的な参加等により、市民の健康づくりと交流活動の推進に努めてきました。

しかし、今日、生涯のライフステージ<sup>※1</sup>に合わせたスポーツの振興や心身両面にわたる健康の保持・増進に対する関心はますます高まってきており、生涯を通じた健康づくりにつながる取り組みが求められています。

今後、市民の健康づくりを効果的、かつ計画的に実施するため、平成18年度策定の「大田市スポーツ振興計画」と「大田市健康増進計画」との整合を図りながら、子ども、高齢

者、障害者を含め、だれもが一緒に気軽に参加・交流のできる「総合型地域スポーツクラブ」などの組織の育成を図り、スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動を推進していく必要があります。

また、スポーツは、自ら行うことのほかにスポーツを観て楽しむことや支援することができます。スポーツを観て楽しむことは、スポーツ振興の面だけでなく、生活の質的向上やゆとりある生活の観点からも有意義であり、スポーツの支援については、例えばボランティアとして地域スポーツの振興に積極的に関わることで、自己開発、自己実現を可能とします。今後においては、このようなスポーツへの多様な関わり方についても推進していく必要があります。

## 方向と目標

- 市民の多様なスポーツニーズへの対応と健康増進を図るため、関係団体と連携した取り組みを推進し、その体制の充実・強化を図ります。
- スポーツ施設の適切な整備・活用を行い、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します。
- 市民だれもが気軽に参加・交流のできる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成等を図り、スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動を推進します。

## 施策の内容

### 1 スポーツ活動の推進

- ①市民のスポーツ振興につながる競技大会・活動などを積極的に推進するため、関係団体との連携・協力を進めます。
- ②子どもから高齢者までの多様なスポーツニ

ーズに対応し、健康増進を図るため、学校や地域、スポーツ・レクリエーション団体等と連携・協力した取り組みを推進し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します。



③市民の多様なスポーツニーズに応えるため、専門的能力を備えた指導者の養成・確保に努めるとともに、活動の拠点となる「大田市体育協会」等の育成・強化を図ります。

④地域スポーツ活動の拠点となる地区体協の組織強化のため、体育指導委員や各競技団体等の育成・強化とスポーツリーダーバンクの充実を図ります。

## 2 スポーツ施設の整備

①大田市立第二中学校陸上競技場及び大田運動公園の改修・整備を行います。

②地域における身近なスポーツ施設として学校体育施設の開放を進め、一層の利用促進に努めます。

## 3 スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動の推進

①住民に身近な学校体育施設等を拠点として、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を図ります。

④子どもたちが夢を持ってスポーツ活動を行えるよう、高いレベルの技術に触れる機会を充実します。

②意識した運動を習慣づけるため、1日30分、週3日、3ヵ月以上継続させる「3033運動」を呼びかけます。

⑤スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動を推進するため、各種競技大会を開催します。

③家族、地域単位でのスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### 主な施策と事業

施策	事業	付記
スポーツ活動の推進	大田市体育協会補助	総合型地域スポーツクラブの創設・育成、スポーツリーダーバンクの充実等
スポーツ施設の整備	大田市立第二中学校陸上競技場改修事業	市内唯一の4種公認陸上競技場としての改修
	大田運動公園多目的広場改修事業	グラウンド、広場の整備
スポーツ・レクリエーションによる健康づくりと交流活動の推進	三瓶高原クロスカントリー大会補助	西の原クロスカントリーコースを活用した大会の開催経費補助

#### 用語解説

※1 ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。



## 4-5 地域特性を活かした地域間交流の推進

### 施策体系

石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり（教育・文化）

地域特性を活かした地域間交流の推進

山村留学の推進

国内外交流の推進

### 現況と課題

#### 1 山村留学の推進

本市の山村留学事業は、「交流人口の拡大による地域の振興」を目的に、平成8年から短期留学事業を、平成16年からは長期留学事業を実施し、これまでに延べ1,700人余りを受け入れてきました。

これにより地域住民は、都市住民との交流を通じて地域の価値を再認識するとともに、山村留学経験者はリピーターとなって家族で

再訪したり地域行事へ参加したりするなど、都市との共生・対流の成果が現れてきており、中長期的な視点から定住への発展も期待できる状況となっています。

今後も交流人口の拡大に努めるとともに、事業への市民参加の拡大、受入農家や活動リーダーの確保に努めていく必要があります。

#### 2 国内外交流の推進

本市においては、昭和62年11月14日に「大韓民国大田廣域市」と姉妹都市縁組を締結したことにより、本格的な国際交流が実現し、中学生訪問団の相互交流や伝統芸能である神楽をはじめとした民間レベルでの交流が行われています。島根県議会の「竹島の日を定める条例」制定をめぐり、日韓関係は冷ややかになってはいますが、今後お互いに十分な協議を行い、自治体間はもとより民間レベルでの交流を進めていく必要があります。

一方、国内においては、平成2年4月14日

に石見銀山を縁に「岡山県笠岡市」と友好都市縁組を締結しています。両市のロータリークラブ、文化・スポーツ団体等、各種の団体が交流を深めており、今後も一層友好を深めていく必要があります。

また、石見銀山遺跡の世界遺産登録を機に、姉妹都市・友好都市はもちろんのこと、石見銀山遺跡をはじめとする本市の持つ特性を縁とした、様々な分野における交流を積極的に展開していくことが必要です。

## 方向と目標

- 豊かな自然をはじめとする本市の特性を生かしながら、都市との共生・対流の促進を図るため、山村留学センターを拠点として、長期留学・短期留学を中心とした事業を実施するとともに、子どもから高齢者に至る幅広い交流を促進します。
- 姉妹都市・友好都市等との市民レベルでの交流事業を推進します。

## 施策の内容

### 1 山村留学の推進

- ①長期留学・短期留学を中心とした事業を引き続き展開し、都市との共生・対流を促進します。
- ②過去の短期事業参加者や長期事業のOBとの交流を密にし、交流人口の拡大を図るとともに、リーダーの確保に努めます。また、週末を利用した市内の児童・生徒の体験施設や交流の場として、山村留学センターの活用を図ります。
- ③活動の様子や指導方針等について、全国的な教育雑誌に掲載するなど山村留学を広い視点での「人づくり事業」として展開します。

### 2 国内外交流の推進

- ①姉妹都市「大田廣域市」との青少年（中学生）交流、民間レベルでの交流等を進めるとともに、交流団体の育成に努めます。
- ②友好都市「岡山県笠岡市」との幅広い世代や文化、スポーツ分野等における交流を促進します。
- ③石見銀山遺跡の世界遺産登録を機に、姉妹都市・友好都市等との市民レベルでの交流を促進します。





## 主な施策と事業

施策	事業	付記
山村留学の推進	山村留学事業	長期留学、短期留学等の実施
国内外交流の推進	姉妹都市「大田廣域市」との交流促進事業	5人以上の市民団体が継続して行う交流事業に対する助成
	友好都市「笠岡市」との交流促進事業	5人以上の市民団体が継続して行うスポーツ・文化事業に対する助成
	国際文化講座開催事業	韓国等の料理教室、語学講座等の開催
	大田廣域市中学生交流事業	中学生の隔年相互交流
	国際交流推進事業	「大田廣域市」と行う担当者等の事務協議経費

## 自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり



## 5. 自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり

施策  
体系

自然と共生した  
まちづくりの推進

- 1 総合的な環境保全対策の推進
- 2 自然や歴史を生かした景観形成

廃棄物等の処理と  
再資源化の促進による  
循環型社会の構築

- 1 ごみ・し尿処理対策と処理施設の整備
- 2 省・再資源化の推進
- 3 新エネルギーの導入推進

飲料水の安定的な  
確保と供給

- 1 上水道の整備
- 2 簡易水道の整備
- 3 未給水地域の飲料水確保

## 5-1 自然と共生したまちづくりの推進

### 施策体系

自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり（生活環境）

自然と共生したまちづくりの推進

総合的な環境保全対策の推進

自然や歴史を生かした景観形成

### 現況と課題

#### 1 総合的な環境保全対策の推進

国立公園三瓶山や大田市海岸、河川等、豊かな自然に恵まれた本市は、その環境を適切に守り維持し、後世まで継承していくことが必要です。

現在、静岡川愛護同盟、大田市婦人団体連絡協議会、こどもエコクラブ等様々なボランティア団体や個人が積極的に環境問題を学習し、環境保全に取り組んでいます。また、「市内一斉清掃」や「クリーン三瓶」、「クリーン銀山」を実施しており、市民の環境保全意識の醸成につながる活動を推進しています。

しかし、現段階においては市民全体の環境保全に対する意識はまだ高いとは言えず、今

後、市民が自らの生活の中で環境に配慮して、自己の行動を見直し、保全に努めるよう積極的に呼びかけていく必要があります。

本市では「大田市自然環境保全条例」「大田市水道水源の水質の保全に関する条例」を制定し、健康で快適な生活環境の確保と良好な自然環境の保全に努めていますが、悪質な不法投棄は依然としてあり、効果的な対応が求められています。また、河川や事業所からの排水の水質は比較的安定していますが、今後も引き続き定期的な水質検査を行う必要があります。

#### 2 自然や歴史を生かした景観形成

本市は、石見銀山遺跡をはじめとする長い歴史に培われた歴史的景観や大田市海岸、三瓶山などに代表される四季折々の美しい自然景観を有しています。

これら美しく魅力ある景観は、市民のふるさと意識を醸成する上でかけがいのない財産であることから、市民自らが誇りを持ち、歴史・文化と調和した良好な景観を未来に引き

継いでいくよう、地域特性を踏まえた景観づくりを行っていくことが求められています。

このような状況の中、本市においては平成17年の「景観法」の施行を受け、本年5月1日に景観行政団体に移行したところであり、今後、景観計画を策定した上で、景観条例等の指針を整備するなど良好な景観形成に向けた取り組みを推進していく必要があります。



## 方向と目標

- 市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、環境保全活動に対する支援を行うなど総合的な環境保全対策を推進します。
- 市民のふるさと意識を醸成する上でかけがえのない財産である歴史的景観や自然景観に市民自らが誇りを持ち、良好な居住環境を維持するため、地域の特性を踏まえながら歴史、海、山を生かした景観づくりを推進します。

## 施策の内容

### 1 総合的な環境保全対策の推進

- ①「市内一斉清掃」や「クリーン三瓶」、「クリーン銀山」について、より広く参加を呼びかけ、参加者の拡大と意識啓発を図るとともに、環境保全団体への支援に努めます。
- ②平成18年度策定の「大田市環境基本計画」に基づき、環境保全に関して、より実効的で総合的な施策を推進します。
- ③平成20年度を目途に、市民、事業者、行政が連携を取って「地球温暖化防止地域推進計画」を策定し、市民の環境保全意識のさらなる醸成と循環型社会の形成に努めます。
- ④水道水源保護地域、河川、事業所の排水に関する水質検査や河川の監視活動を継続して実施し、水質汚濁の防止や公害対策に取り組むとともに、環境保全意識の高まりにより河川の水質浄化が図られるよう、市民に対する啓発活動を行います。
- ⑤自然環境保全地域については、実態を把握した上で、保全地域の拡大を視野に入れて取り組みます。
- ⑥悪質な不法投棄に関しては、警察や保健所等関係機関と連携し、早急な対応に努めます。



久手海岸の一斉清掃



## 2 自然や歴史を生かした景観形成

- ①「景観計画」を策定した上で、景観条例の制定等良好な景観づくりに向けた指針の整備を行います。

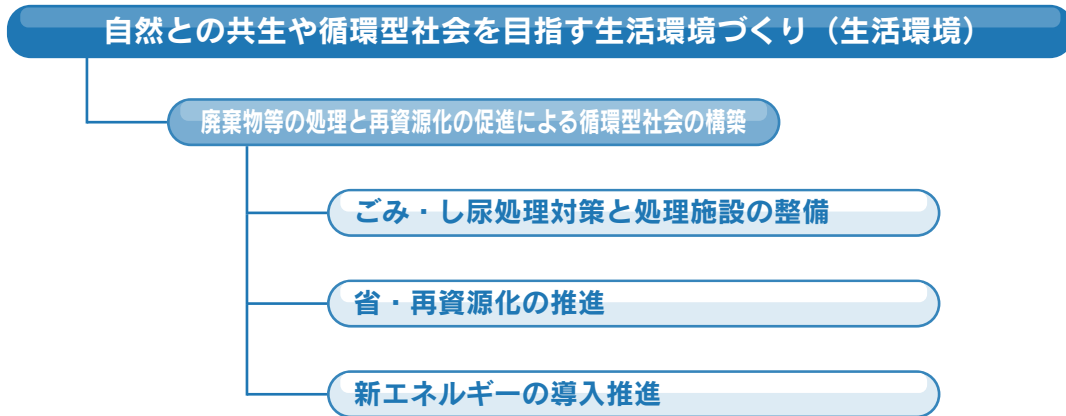
### ■ 主な施策と事業 ■

施 策	事 業	付 記
総合的な環境保全対策の推進	環境保全活動支援事業	活動団体への支援
	環境基本計画の推進	計画に基づく総合的な環境保全対策への取り組み
	地球温暖化防止地域推進計画の策定	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、温室効果ガスの削減に向けた計画の策定
	公害対策水質検査	市内38ヵ所の水質検査
	不法投棄対策事業	不法投棄の処理
自然や歴史を生かした景観形成	景観計画の策定	景観法の規定に基づく、良好な景観の保全・形成に向けた計画の策定



## 5-2 廃棄物等の処理と再資源化の促進による循環型社会の構築

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 ごみ・し尿処理対策と処理施設の整備

本市では、一般廃棄物の適正処理を図るため、施設整備や循環型社会の形成に向けた取り組みを実施してきました。平成18年4月からは、市内全域において可燃・不燃ごみの指定袋制度を導入したところであり、今後も引き続き、ごみの分別を徹底し、ごみの排出抑制、再資源、再利用化による減量化を推進する必要があります。

大田可燃物中間処理施設については、日量45トンの処理能力を有しており、可燃ごみを圧縮梱包し、出雲エネルギーセンターへ搬送しています。現在、施設は順調に稼動していますが、経年とともに老朽化し維持経費が増大することが懸念されており、今後、施設の機能を安定的に維持するためにも、ごみ処理量を減らし施設への負荷を軽減する必要があります。

大田不燃物処理場については、近年の生活

環境の変化に伴い排出される不燃ごみが年々増加傾向にあり、施設の老朽化が進む中、維持経費の増加が懸念されます。さらに、処分場の残容量が減少しているため、ごみの減量化や他施設の効率的・計画的な運用とともに、今後、新処分場の建設に早急に着手する必要があります。

大田し尿処理場については、近年、合併浄化槽及び簡易水洗の普及に伴い処理量が増加傾向にあり、これに加えて施設の老朽化が進み施設の維持に多大な経費が必要となっています。今後、公共下水道の整備に合わせ、し尿の搬入量は減少が見込まれますが、その状況を見ながら施設整備について検討していく必要があります。

また、稼動を停止した大田ごみ焼却場については、早急に解体撤去する必要があります。

●ごみ焼却とし尿処理の状況

年 度	ごみ焼却 (t)	し尿処理量 (kl)
	総 量	総 量
平成12年度	9,139	27,147
平成13年度	9,654	28,401
平成14年度	9,671	28,326
平成15年度	9,738	29,070
平成16年度	9,741	28,888
平成17年度	9,922	28,496

(資料：衛生処理場)

●不燃物搬入量

年 度	大 田 不燃物処理場	温 泉 津 一般廃棄物処分場	仁 摩 一般廃棄物処分場
	総 量 (t)	総 量 (t)	総 量 (t)
平成12年度	3,797	193	296
平成13年度	3,802	167	259
平成14年度	3,309	166	288
平成15年度	2,738	185	257
平成16年度	2,261	194	242
平成17年度	2,194	210	278

(資料：衛生処理場)

## 2 省・再資源化の推進

豊かで便利な生活の象徴であった消費型社会の構築は、一方で多量の廃棄物を生み出し、科学技術の発達には生活の利便性を向上させるとともに、廃棄物の質的多様化をもたらせました。

本市においてもごみが増え続け、さらにその種類は複雑化していますが、分別排出される缶、乾電池、ガラス瓶、ペットボトル、ダンボール、新聞等を大田リサイクルセンターへ搬入し、中間処理後、再資源化業者へ引き渡しています。

また、温泉津町のみで分別収集を行っている容器包装プラスチックは、温泉津一般廃棄物処分場へ搬入し、中間処理後、再資源化業者へ引き渡している状況であり、今後、市内全域で容器包装プラスチックの分別収集に取り組んでいく必要があります。

再資源化量については、平成13年度に889tであったのに対し、平成17年度では1,454tと増加傾向にあり、今後も引き続き、循環型社会の形成を目指し、限りある資源を有効に活用し、再資源化の推進に努める必要があります。

## 3 新エネルギーの導入推進

石油や石炭などの化石エネルギーは、有限の資源であり、その大部分を海外からの輸入に依存している我が国においては、今後、エネルギーの安定確保が大きな課題となっています。また、化石エネルギーの大量消費に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガス<sup>※1</sup>による地球温暖化が進行する中、平成9年に先進国の温室効果ガスの削減目標を定めた「京都議定書」が採択されるなど、世界的規模での地球温暖化防止対策が急務となっています。

このような状況の中、環境負荷が小さく国内にも豊富に存在している新エネルギーに対する期待は高まってきており、国においても省エネルギーの推進に併せ、石油に代わる新

エネルギーの導入・開発を積極的に促進しています。

本市においては、民間事業者による風力発電施設の建設が予定されるなど新エネルギー事業の積極的な展開が見込まれており、今後、市民と行政、産業分野が一体となって新エネルギーを導入し、地球環境やエネルギー問題に寄与するとともに、地域活性化や産業振興、環境教育の充実に結び付けていく必要があります。

用語解説

※1 温室効果ガス：温室効果を起こす気体の総称。二酸化炭素・水蒸気・フロン・メタン・亜酸化窒素など。



## 方向と目標

- 清潔で快適な生活環境と循環型社会を形成するため、ごみの排出量抑制と再資源化の推進に努めるとともに、廃棄物等の適正な処理を行うための取り組みを積極的に進めます。
- 「容器包装プラスチック」の市内全域での分別収集の実施に向け、早期に取り組みます。
- 不燃物の最終処分場については、埋め立ての完了時期を見据えた上で、新処分場の建設に着手します。
- 地球環境にやさしい新エネルギーの導入に向けて検討するとともに、民間事業者の取り組みについて積極的に協力します。

## 施策の内容

### 1 ごみ・し尿処理対策と処理施設の整備

- ①平成18年度策定の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、今後の循環型社会の形成に向け、計画的な一般廃棄物処理を推進します。
- ②ごみの分別・収集の円滑な実施やごみの減量化に向け、分別収集ステーション、不燃物集積所、生ごみ堆肥化装置等の事業に取り組みます。
- ③ごみの搬入量を減らし、大田可燃物中間処理施設にかかる負荷を軽減するなど、施設の適正な機能維持を図ります。
- ④大田不燃物最終処分場の残容量が減少していることから、新たな最終処分場の建設について、今後の処分量の見込みを勘案し、建設に着手します。
- ⑤大田ごみ焼却場の解体について、引き続き、国、県に対し財源確保等の要望を行い、早期に解体撤去します。
- ⑥収納容器を活用した拠点方式による効率的な収集方法について検討し、未収集地域の解消に努めます。

### 2 省・再資源化の推進

- ①循環型社会の構築に向け、再資源化を推進するための施策を積極的に進めます。
- ②市民の意識高揚を図るため、啓発事業に取り組みます。
- ③「容器包装プラスチック」の分別収集について、早期に市内全域で取り組みます。
- ④関係団体との連携を強化し、販売店等における資源の回収システムの構築やリサイクルの促進に努めます。
- ⑤分別を徹底することにより資源物として排出し、効率的な資源化を行います。

### 3 新エネルギーの導入推進

①太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギーなど、環境負荷の少ないエネルギーの導入を検討するため、地域の特性を生かした総合的な「新エネルギービジ

ョン」を策定するとともに、民間事業者が行う新エネルギー事業に積極的に協力するなど、新エネルギーの導入に努めます。

## 主な施策と事業

施策	事業	付記
ごみ・し尿処理対策と処理施設の整備	一般廃棄物処理基本計画の推進	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく計画の推進
	ごみ減量化等推進事業	指定ごみ袋制度の実施と分別ステーション等設置事業補助
	塵芥収集車購入（更新）事業	収集車両の更新
	出雲エネルギーセンター可燃ごみ処理負担金	圧縮梱包して移送した可燃性一般廃棄物の処理委託
	新不燃物処理場前処理施設最終処分場建設事業	新処分場の建設
	大田ごみ焼却場解体撤去	稼動を停止したごみ焼却場の解体撤去
省・再資源化の推進	資源物分別収集事業	容器包装プラスチックの分別収集を市内全域に拡大
新エネルギーの導入推進	新エネルギービジョンの策定	エネルギー施策全般についての方針を定める

#### 用語解説

※1 バイオマス：生物を利用して有用物質やエネルギーを得ること。また、その生物体。生物資源。



## 5-3 飲料水の安定的な確保と供給

### 施策体系

自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり（生活環境）

飲料水の安定的な確保と供給

上水道の整備

簡易水道の整備

未給水地域の飲料水確保

### 現況と課題

#### 1 上水道の整備

本市の上水道事業は、大田地区と仁摩地区の2地区で実施しており、水需要の増大に対応するため、それぞれ数次にわたる拡張事業を行う中で、飲料水の安定供給に努めてきました。

昭和60年には、水量や給水区域の拡張を図るため、受水用の配水池等を整備し、島根県の江の川水道用水供給事業により、大田・仁摩両地区で7,440m<sup>3</sup>/日の受水を可能にしたほか、大田地区においては、第8次拡張事業により三瓶ダムを取水源とした三瓶浄水場を建設する中で、平成12年4月より最大7,500m<sup>3</sup>/日の配水量を確保し、安定した供給体制を確立する一方、仁摩地区においては、大国浄水場系の老朽石綿セメント管等の更新を行い、有収率の向上に取り組んできました。

合併に伴い本市の上水道事業は、16,330m<sup>3</sup>/日の配水能力を有することとなり、今後、拡張工事等の設備投資による資本費の増加が見込まれる中、長期的視野に立った健全経営を行っていくとともに、老朽管の更新をはじめ、水量・水圧不足の解消や危機管理対策、さらには、近隣の簡易水道との統合等を見据えた上で、管網の形成と合理的な管理運営に努めていく必要があります。

また、ここ数年三瓶ダムの水質に起因する水道水の異臭味が問題となっており、一定の対策を講じてきたところではありますが、今後においても関係機関と連携を取りながら、「安全・安心な水」の供給に努めていく必要があります。

#### 2 簡易水道の整備

本市は、その地理的条件から単一の上水道からの水の供給が困難な状況にあることから、市内8地区（池田、志学、大森、祖式、大代、温泉津、井田、馬路）に簡易水道を設け給水を行っています。

これまで、各簡易水道施設においては、島根県の江の川水道用水供給事業からの受水や新水源の確保、施設の統合、給水区域の拡張等を行う中で、水道水の安定供給に努めてきましたが、一部の施設については、零細な水

源や施設の老朽化等により施設能力が低下している状況にあります。

このような状況の中、本年度から石見銀山遺跡の世界遺産登録により今後、水道水の需要増加が見込まれる大森簡易水道について、安定給水に向け上水道との統合整備に着手し

ました。

今後においては、新水源の確保や老朽管の更新をはじめとした施設の整備など、公共性、採算性を十分考慮した上で、水道水の安定供給に向けた対策を行っていく必要があります。

### 3 未給水地域の飲料水確保

広範な市域を抱える本市には、地理的条件等により水道施設の整備が困難な地域が数多く存在しています。こうした地域においては、浅井戸や簡易な湧水施設を設置していますが、表流水の流入や天候の変化による水量の変動が起りやすく、安定的に飲料水を確保することが困難となっています。

このため、本市では平成7年度より良質で

安定した飲料水を確保し、生活を維持することを目的として、飲料水確保対策事業により飲料水供給施設の設置に対し支援を行ってきました。

飲料水は、生活に欠くことのできないものであり、今後とも未給水地域の解消に努めていく必要があります。

#### ●水道施設の状況

(平成18年4月1日現在 単位：人、立方メートル)

種別	施設名(地区名)	計画給水人口	計画1日最大給水量	現在給水人口
上水道	大田地区	37,400	20,500.0	25,324
	仁摩地区	5,100	2,400.0	3,939
簡易水道	志学	2,100	1,100.0	558
	大代	390	100.0	199
	大森	600	180.0	471
	祖式	1,230	390.5	753
	池田	500	88.0	216
	馬路	1,120	560.0	713
	富山	400	90.0	280
	川合東部	250	68.0	236
	西部	870	200.0	684
	温泉津	2,960	1,450.0	2,236
	井田	850	365.0	764
	飲料水供給施設	入石	80	12.0
仙山		98	14.7	98
島津屋		74	14.8	66
上野		42	19.0	42
営農飲雑用水施設	朝山地区	389	176.1	(326)
	野城地区	93	64.4	79
	上川内地区	102	56.4	(85)
	飯谷地区	118	65.8	82
	柿田地区	96	40.2	86
	本郷地区	63	27.5	44
	赤波地区	96	41.8	(96)
	多根地区	76	48.4	64

(資料：水道事業局)

※朝山、上川内、赤波営飲の現在給水人口は、直接上水道から給水を受けているため、上水道(大田地区)に含む



## 方向と目標

- 飲料水を安定的に確保、供給するため、上水道、簡易水道の施設整備を進めるとともに、将来を見据えた水源の確保や未給水地域の解消に努めます。

## 施策の内容

### 1 上水道の整備

- ①未給水地区や将来宅地化が予想される地区への配水管の新設及び水量・水圧不足の解消に向けた配水管の改良を行い、管網の充実を図ります。
- ②老朽管について、他事業との調整を図りながら更新を行い、有収水量の改善と水道水の安定供給を図ります。
- ③市民へ「安全・安心な水」を供給するため、関係機関と連携を取りながら三瓶ダムの水質保全に努めるとともに、三瓶浄水場における水質向上対策に取り組みます。

### 2 簡易水道の整備

- ①大森簡易水道の上水道との統合整備を進め、水道水の安定供給を図ります。
- ②独自水源を有している池田、志学、祖式、大代、井田の5簡水について、水源の新設・改良及び浄水場の新設、配水池の増設等を行うとともに、三瓶浄水場での集中監視を行い、水道水の安定供給を図ります。
- ③簡水施設の整備に合わせ、老朽管を更新します。

### 3 未給水地域の飲料水確保

- ①飲料水安定確保対策事業により、未給水地域の解消に努めます。



三瓶浄水場



## 主な施策と事業

施策	事業	付記
上水道の整備	上水道施設新設事業	配水管の新設
	上水道施設改良事業	配水管の改良（敷設替）、 浄水場、配水池の設備更新
	老朽管更新事業	石綿セメント管及び老朽管の更新
簡易水道の整備	簡易水道施設新設事業	大森簡水の統合整備 池田簡水の施設整備
	簡易水道施設改良事業	送・配水管の改良、三瓶浄水場での 集中監視、配水池の設備更新
	老朽管更新事業	石綿セメント管及び老朽管の更新
未給水地域の飲料水確保	飲料水安定確保対策事業	未給水地域内における飲料水供給施設の設置補助

## 5. 産業別就業人口の推移

本市の就業者人口は、平成12年の国勢調査によると、20,893人と昭和35年の調査時に比べ10,974人（34.4%）減少しており、総人口の減少に伴い、この40年の間に大幅に減少しています。これを産業別に見ると、第1次産業の衰退に併せて第1次産業の就業人口も逐年減少しており、第2次産業については、昭和60年を境に、増加傾向から減少傾向に転じ、第3次産業については、近年、横ばい傾向にあります。

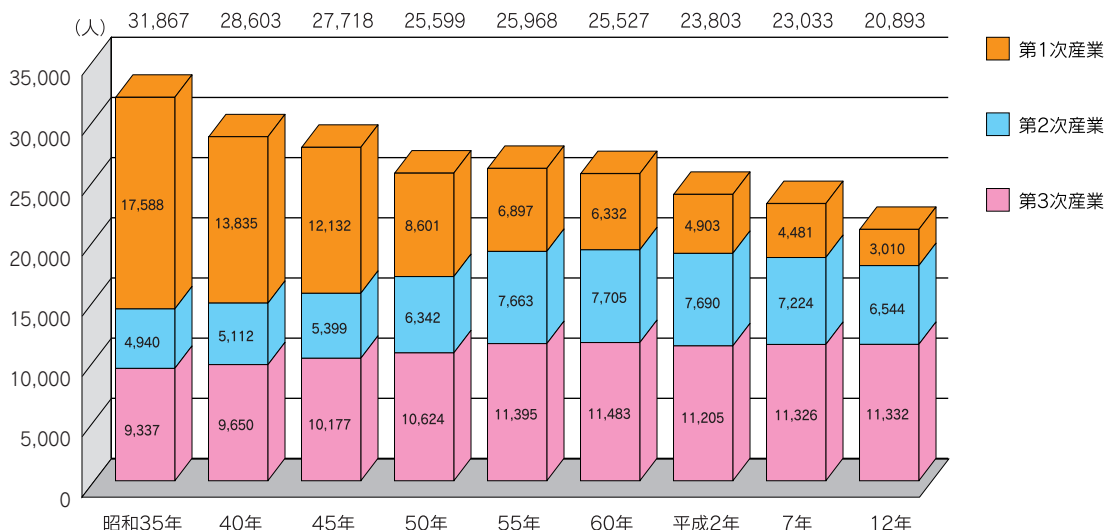
また、就業人口の割合では、第1次産業14.4%、第2次産業31.3%、第3次産業54.3%となっており、第1次産業の割合が逐年減少しているのに対し、第2次産業の割合は増加から横ばい傾向に転じ、第3次産業の割合は増加しています。特に第3次産業人口の割合は、就業人口全体の半数を超える状況にあり、本市の就業形態も第3次産業へ移行しつつあります。

●産業別就業人口の推移

(単位：人)

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総数	31,867	28,603	27,718	25,599	25,968	25,527	23,803	23,033	20,893
第1次産業	17,588 (55.2%)	13,835 (48.4%)	12,132 (43.8%)	8,601 (33.6%)	6,897 (26.6%)	6,332 (24.8%)	4,903 (20.6%)	4,481 (19.4%)	3,010 (14.4%)
第2次産業	4,940 (15.5%)	5,112 (17.9%)	5,399 (19.5%)	6,342 (24.8%)	7,663 (29.5%)	7,705 (30.2%)	7,690 (32.3%)	7,224 (31.4%)	6,544 (31.3%)
第3次産業	9,337 (29.3%)	9,650 (33.7%)	10,177 (36.7%)	10,624 (41.5%)	11,395 (43.9%)	11,483 (45.0%)	11,205 (47.1%)	11,326 (49.2%)	11,332 (54.3%)
分類不能	2	6	10	32	13	7	5	2	7

(資料：国勢調査)



## 参画と協働によるまちづくり



## 6. 参画と協働によるまちづくり

施策  
体系

協働による  
まちづくり

- 1 市民参画と協働によるまちづくりの推進
- 2 市民との情報の共有化の推進

地域サポート体制の  
充実

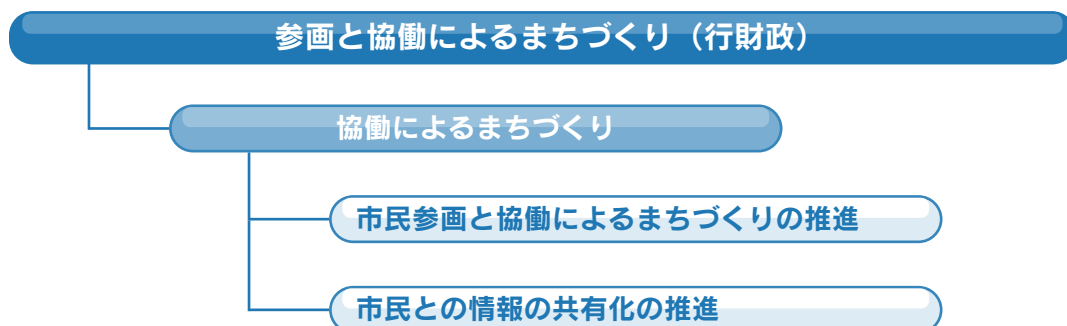
- 1 コミュニティの振興と  
身近な行政サービスの推進

効率的な行財政運営と  
改革の推進

- 1 行財政改革の推進
- 2 職員の意識改革と育成

## 6-1 協働によるまちづくり

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 市民参画と協働によるまちづくりの推進

市民ニーズの多様化や少子高齢化社会の到来など、社会情勢の変化に伴い公共サービスの範囲が拡大傾向にある中、厳しい財政状況や職員の削減など地方行政の経営資源の制約により、これまでの「公共サービスは、すべて行政が担う」といったシステムは困難になってきています。また、その一方では、市民が施策の選別や政策決定に参加するなど、自治体経営における市民の参画や地域の多様なニーズに対応する「新しい公共サービス」への転換が求められています。

こうした中では、市民と行政が対等な立場に立って「協働」によるまちづくりを推進していくことが不可欠であり、平成18年度策定の「大田市協働によるまちづくり推進指針」

に基づき、今後、広く市民が協働に対する理解を深めていくための取り組みを進める必要があります。

また、中山間地域を中心に高齢化や人口減少などにより集落機能が低下している状況にあることから、平成18年度に一定のコミュニティ機能の維持や地域活動を活性化させるためにブロックを設定し、そのブロック単位に、まちづくりの実践母体となる「まちづくり委員会」を設置しました。今後は、協働における行政の重要なパートナーである「地縁型コミュニティ」や「テーマ型コミュニティ」への活動支援も積極的に進めていく必要があります。





## 2 市民との情報の共有化の推進

広範な市域を抱える本市にあって、市民の参画と協働を進める上で、市民への的確な行政情報の提供は必要不可欠なものとなっています。公正で開かれた市政を推進するため、平成17年に情報公開条例を施行するとともに、広報おだやホームページなど、様々な媒体により重層的な情報発信を行ってまいりましたが、今後は、市民との行政情報の共有化を図り、市民のより自発的かつ積極的な市政への参画と協働を推進していく必要があります。さらに、行政情報は市民のものであるとの

認識に基づき、多様な情報を提供できる体制を整備していくとともに、市民の声をまちづくりに反映するよう情報の双方向性を高めるためのシステムを構築していく必要があります。また、これまでも市の取り組みや“ふるさと大田”に関する情報、UJIター<sup>※1</sup>ン情報等を、ホームページやふるさと情報誌等を通じて積極的に発信してまいりましたが、今後も構築したネットワークを最大限に活用しながら、引き続き、情報交換を行っていく必要があります。

### 方向と目標

- 市民が活動しやすい環境づくりに向け、集落やまちづくり委員会等の「地縁型コミュニティ」への財政的・人的支援や、ボランティアグループやNPO等の「テーマ型コミュニティ」との連携強化等、事業展開への活動支援を積極的に進めます。
- 市民と行政が対等な立場で「協働」によるまちづくりを推進していくため、市民に対し積極的に情報提供を行い、情報の共有化を図るとともに、「パブリックコメント制度」の導入等、市民が参画しやすい仕組みづくりを行います。

### 施策の内容

#### 1 市民参画と協働によるまちづくりの推進

- ①協働意識の醸成と担い手づくりのため、まちづくりリーダー研修や職員研修を行います。
- ②市民が活動しやすい環境づくりに向け、地縁型コミュニティに対し、財政的支援やまちづくり委員会をサポートする職員配置等の人的支援を行います。また、テーマ型コミュニティに対し、連携強化を図るなど推進体制を充実していくとともに、公共性の高いサービスへの参入機会の拡大や事業展開への活動支援を積極的に進めます。
- ③協働によるまちづくりを円滑に進めていくため、市民に対し活動に関する情報提供を積極的に行うとともに、透明性のある手続きで協働を進めます。
- ④行政評価システムを導入し、政策・施策の評価、結果の公表を行うなど、市民本位の行政運営を行います。

## 2 市民との情報の共有化の推進

- ①市民の声をまちづくりに反映するよう、市民と行政との対話集会の開催や「パブリックコメント制度」の導入など、市民が参画しやすい仕組みづくりを行います。
- ②複雑多岐にわたる行政情報をよりきめ細かく、迅速・的確に提供するため、情報通信システムを整備します。
- ③担当業務に関する広報の役割と重要性をよ

り一層認識するための職員研修を実施し、各事業の企画・実施・評価・見直し過程におけるきめ細かい情報提供を行うことにより、市民との情報の共有化を推進します。

- ④ふるさと情報誌について、市の定住施策の紹介等、内容の充実に努めるとともに、登録者の拡大に努め、ネットワークの拡充を図ります。

### 主な施策と事業

施策	事業	付記
市民参画と協働によるまちづくりの推進	協働によるまちづくり推進事業	まちづくり総合交付金の創設、まちづくりリーダーの育成支援等
	市民提案型協働モデル事業	市民活動団体が提案する公共サービスに対する財政支援
	コミュニティ助成事業	市民が自主的に行う活動に対する助成（宝くじ助成事業）
	まちづくり委員会の開催	市内7つのブロックごとに設置したまちづくり委員会の開催
	行政評価システムの導入	政策・施策の評価、公表
市民との情報の共有化の推進	広報広聴事業	広報誌の発行やホームページの充実
	ふるさと情報ネットワーク事業	ふるさと情報誌の発行（年3回）等

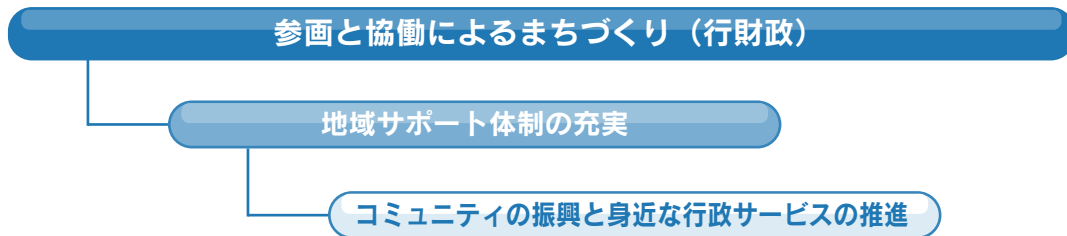
#### 用語解説

※1 U・J・Iターン：Uターン・Jターン・Iターンの頭文字をとったもの。Uターンとは、都会に出た後、出身地に戻ること。Jターンとは、都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることに。Iターンとは、出身地に関わらず、住みたい地域を選択し、移り住むこと。



## 6-2 地域サポート体制の充実

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 コミュニティの振興と身近な行政サービスの推進

本市においては、近年、中山間地域を中心に高齢化や人口減少などにより、地域コミュニティにおける集落機能が低下している状況にあります。このため、行政サービスの充実や地域におけるコミュニティ機能を維持していくとともに、地域住民が主体的に活動し、行政のパートナーとしての協働関係を構築していくことが必要となっており、平成18年度において、コミュニティ推進の基本単位を集約する中で市内に7つのブロックを設置しました。

今後は、各ブロック単位に拠点となる施設

を整備した上で、身近な行政サービスの提供や人材育成を進めるなど、まちづくりのサポート体制を充実していくとともに、活発なコミュニティ活動を促進していく必要があります。

また、地域コミュニティの基本単位である個々の集落・自治会に対しては、これまで活動拠点となる集会所の整備に対し支援を行ってきましたが、集会所を持たない自治会や老朽化した集会所が数多く存在していることから、今後も引き続き支援していく必要があります。



ブロック会議の様子（東部ブロック）



## 方向と目標

- 地域におけるワンストップ行政サービスを推進するため、市内7つのブロックごとに「コミュニティサポートセンター（仮称）」を設置し、身近な行政サービスの提供や地域づくり活動の支援等を行います。
- 地縁型コミュニティの拠点となるコミュニティサポートセンターにおいて、まちづくり委員会の活動や委員会の策定した「ブロックまちづくり計画」の実施に向けたサポートを行うほか、地域の各種コミュニティ団体の育成や連携強化を図るなど、ブロック内の地域づくり活動を総合的に支援します。
- 行政事務の速やかな伝達、地域防災及びまちづくり推進等の機能を持った「地区コミュニティセンター（仮称）」を各地区に設置し、連絡所業務は引き続き維持します。

## 施策の内容

### 1 コミュニティの振興と身近な行政サービスの推進

- ①地域におけるワンストップ行政サービスを推進するため、市内7つのブロックごとに「コミュニティサポートセンター（仮称）」を設置し、各種証明業務や相談業務など、身近な行政サービスを提供するとともに、地域リーダーの育成や人材のネットワーク化など、地域づくり活動に対する支援等を行います。
- ②行政事務の速やかな伝達、地域防災及びまちづくり推進等の機能を持った「地区コミュニティセンター（仮称）」を各地区に設置し、連絡所業務は引き続き維持します。
- ③地域の自主的で活発なコミュニティ活動を推進するため、活動拠点となる施設整備を行うとともに、自治会集会所の建設・修繕費用を助成します。

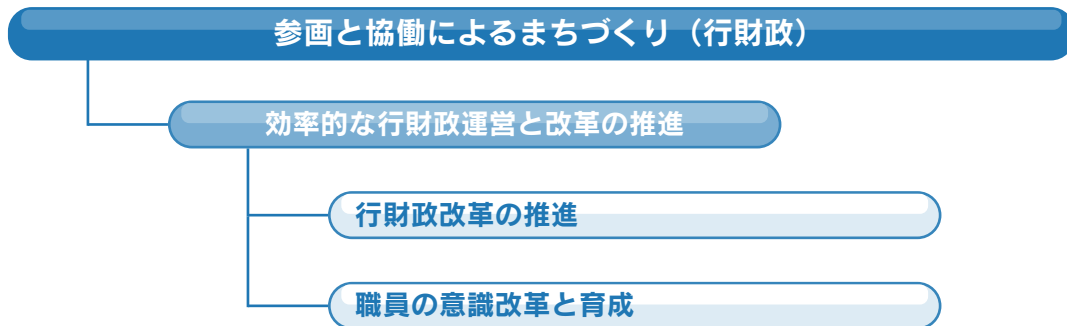
## 主な施策と事業

施策	事業	付記
コミュニティの振興と身近な行政サービスの推進	コミュニティサポートセンター（仮称）整備事業	4カ所
	地区コミュニティセンター（仮称）の設置	連絡所及び地域コミュニティ推進等の機能を配置
	地域コミュニティ活動推進施設整備事業	温泉津町小浜地区
	自治会集会所建設（修繕）補助	自治会集会所の建設（改築）、修繕に対する補助



## 6-3 効率的な行財政運営と改革の推進

### 施策体系



### 現況と課題

#### 1 行財政改革の推進

本市においては、合併前より旧1市2町において、それぞれ行財政を取り巻く厳しい環境を認識し、経済情勢や社会構造の変化に対応するため、行財政改革推進大綱の策定や見直しを行う中で、事務事業や補助金負担金の見直し、定員管理と給与の適正化、組織・機構の見直しなどの行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化の進行に伴う人口減少時代を迎える中、三位一体の改革による交付税総額の抑制など、今後の国の経済財政運営や構造改革の動向によっては、一層厳しい財政運営を強いられることが予想されており、今後、新生「大田市」まちづくり推進計画を着実に実施していくためにも必要な財

源を確保していく必要があります。そのため、平成18年度策定の「行財政改革推進大綱」及びその実施計画である「大田市行財政改革集中改革プラン」に基づき、行財政改革に積極的に取り組み、効果的、効率的な行財政システムによる自治体経営を確立していく必要があります。

さらに、職員の意識改革を行い、行財政改革をより一層徹底させるとともに、真に必要な市民サービスを最小の経費で最大の効果が生じるよう提供し、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスの提供ができるよう、柔軟で創造性に富んだ行政システムを確立する必要があります。

#### 2 職員の意識改革と育成

少子高齢化や財政状況の悪化、情報化の進展及び環境に対する関心の高まり等社会経済情勢が大きく変化する中、行政に対する市民のニーズや価値観は大きく変化しています。また、地方分権の推進により、地方自治体には独自の政策の立案や自己責任による事業推進が課せられており、本市においても時代や

環境の変化に対応できる幅広い人材を育成することが求められています。

行政改革による人員削減や厳しい財政状況にある中、今後は、限られた財源を有効に活用するとともに、資質の高い職員による少数精鋭での事業実施と人的資源の開発・育成に努めていく必要があります。



付 録・資 料

IV



IV 付録・資料



# 1. 諮問・答申

調 第 486 号  
平成18年6月16日

大田市総合計画審議会  
会長 吉 塚 徹 様

大田市長 竹 腰 創 一  
(総合政策部総合調整課)

大田市総合計画の策定について (諮問)

新生「大田市」における市政推進の基本指針となる、大田市総合計画を策定したいので、大田市総合計画審議会設置条例第2条の規定により貴審議会の意見を求めます。

平成18年11月16日

大田市長 竹 腰 創 一 様

大田市総合計画審議会  
会長 吉 塚 徹

大田市総合計画について (答申)

平成18年6月16日付調第486号で諮問のあった大田市総合計画について、別添のとおり答申します。

この答申は、大田市のもつ様々な地域資源を市民一人ひとりが再評価し、ネットワーク化することにより、あらためて“大田市の魅力”を創造していくとともに、市民と行政が協働で新しいまちづくりを展開していくことを基本理念として定め、大田市における向こう10年間における取組みの基本的方向を示したものであります。

貴職におかれましては、この答申に基づき大田市総合計画を速やかに決定し、市民の理解と協力のもと、その着実な推進を図られるよう要望します。

## 2. 大田市総合計画審議会

### ■大田市総合計画審議会委員

所 属	氏 名	団 体 役 職 等	備 考
公共的団体の 役員及び職員 (8人)	寺 戸 隆 文	大田商工会議所会頭	副会長
	廣 山 勝 秀	石見銀山農業協同組合組合長	
	岩 谷 博	大田市社会福祉協議会会長	
	岩 谷 三恵子	大田市婦人団体連絡協議会会長	
	森 山 仁	島根大田青年会議所副理事長	
	田 平 隆 司	大田商工会議所青年部会長	
	波多野 立 大	大田市PTA連合会副会長	
	鈴 垣 英 晃	大田市自治会連合会副会長	
学識経験を有 する者 (5人)	吉 塚 徹	島根県立大学教授	会長
	田 村 正 見	島根県西部県民センター所長	
	福 間 祐 子	(財)しまね女性センター専門員	
	宇 谷 裕 子	大田市民生児童委員協議会委員 (女性部会長)	
	神 谷 栄 子	地域審議会委員	
まちづくりに 関し識見を有 する者 (7人)	松 原 良 子	大田地域まちづくり委員会委員 (中央ブロック)	
	井 野 隆	大田地域まちづくり委員会委員 (東部ブロック)	
	竹 下 正 俊	大田地域まちづくり委員会委員 (西部ブロック)	
	前 坂 定 美	大田地域まちづくり委員会委員 (三瓶ブロック)	
	横 手 新治郎	大田地域まちづくり委員会委員 (高山ブロック)	
	小 林 洋 子	温泉津地域まちづくり委員会委員	
	谷 広 敏 已	仁摩地域まちづくり委員会委員	

(順不同、敬称略)



## ■大田市総合計画審議会設置条例

(平成17年12月22日)

(条例第233号)

(設置)

**第1条** 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、大田市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画の策定に関する事項について調査及び審議し、意見を答申する。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の役員及び職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) まちづくりに関し識見を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

**第4条** 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第5条** 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

**第6条** この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 3. 大田市総合計画策定委員会

#### ■大田市総合計画策定委員会委員

	氏名	役職	備考
委員長	蓮花正晴	助役	
副委員長	小川和邦	教育長	
委員	大谷正幸	総合政策部長	
	知野見清二	総務部長	
	那須野強志	健康福祉部長	
	品川保夫	環境生活部長	
	皆田修司	産業振興部長	
	岩田毅	建設部長	
	川上佳也	市立病院事務部長	
	三島賢三	水道事業局長	
	松井功	消防部長	
	吉田勝	議会事務局長	
	松村淳真	教育次長	
	森山和紀	温泉津支所長	
弓場広明	仁摩支所長		



## ■大田市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 大田市総合計画（以下「計画」という。）の策定を行うため、大田市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、計画の策定について協議し、計画原案の作成にあたる。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、助役をもってあて、委員会を総括する。

3 副委員長は、教育長をもってあて、委員長を補佐する。

4 委員は、各部長、議会事務局長、水道事業局長、市立病院事務部長、教育次長及び各支所長をもってあてる。

(委員会議)

**第4条** 委員会議（以下「会議」という。）は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 会議は、所掌事務を遂行するため、必要に応じ開催する。

3 会議は、委員長が招集し、議長となる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(専門部会)

**第5条** 委員会に、その事務を分掌させるための専門部会をおき、部会長及び副部会長は、教育長、各部長、議会事務局長、水道事業局長、市立病院事務部長、教育次長及び各支所長をもってあてる。

2 部会に、部会委員をおき、部会委員は、関係課長（室長、局長、次長、場長、センター長、主査を含む。）をもってあてる。

3 部会委員は、資料収集及び計画素案のとりまとめにあたる。

4 部会の庶務は、各部管理係又は庶務担当において行う。

(事務局)

**第6条** 委員会の事務局は、総合調整課に置く。

2 事務局は、常に部会庶務と連絡をとり、円滑な委員会運営に努めなければならない。

(委任)

**第7条** 前条に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年4月20日から施行する。



## 4. 審議会及び策定委員会開催状況

### ■大田市総合計画審議会開催状況

開催日	事項等	備考
平成18年6月16日（金）	第1回審議会	諮問
7月6日（木）	市内視察	
7月14日（金）	第2回審議会	
8月21日（月）	第3回審議会	
10月27日（金）	第4回審議会	
11月9日（木）	第5回審議会	
11月16日（木）	第6回審議会	答申

### ■大田市総合計画策定委員会開催状況

開催日	事項等	備考
平成18年5月15日（月）	第1回策定委員会	
7月11日（火）	第2回策定委員会	
8月11日（金）	第3回策定委員会	
10月18日（水）	第4回策定委員会	



## 5. 統計関係資料

### ●地区別人口の推移

(単位：人)

地区名	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
大田	8,553	8,885	8,725	9,249	9,802	10,032	9,958	9,722	9,519	9,303
川合	3,339	2,905	2,613	2,504	2,666	2,647	2,482	2,385	2,259	2,075
池田	1,826	1,564	1,396	1,349	1,327	1,354	1,296	1,199	1,112	1,015
志学	1,648	1,418	1,251	1,213	1,114	1,037	949	846	761	687
多根	765	618	534	473	458	425	354	314	293	274
山口	904	751	627	575	558	506	433	386	376	364
富山	1,767	1,405	1,221	1,096	1,026	980	905	849	774	705
朝山	1,173	972	843	795	797	780	731	704	660	625
波根	2,532	2,274	2,031	2,133	2,038	2,079	1,905	1,774	1,630	1,560
久手	5,753	5,038	4,561	4,915	5,282	5,311	5,154	5,062	4,768	4,598
鳥井	2,108	1,824	1,649	1,219	1,303	1,330	1,357	1,358	1,355	1,334
長久	2,355	2,209	2,093	2,241	2,367	2,718	2,777	2,746	2,674	2,785
静間	2,482	2,202	1,969	1,901	1,946	1,933	1,888	1,797	1,682	1,589
五十猛	2,974	2,705	2,205	2,080	2,006	2,016	1,932	1,815	1,682	1,570
大屋	1,091	945	794	688	655	635	574	497	491	446
久利	2,313	2,019	1,748	1,601	1,607	1,578	1,555	1,453	1,386	1,400
大森	1,236	982	830	753	655	583	547	522	472	449
水上	1,414	1,169	1,055	937	861	817	756	711	668	616
祖式	1,245	999	838	728	663	635	597	519	462	403
大代	1,733	1,438	1,209	999	895	846	772	674	585	539
旧大田市計	47,211	42,322	38,192	37,449	38,026	38,242	36,922	35,333	33,609	32,337
湯里	2,036	1,674	1,335	1,173	1,062	1,033	934	850	768	685
温泉津	3,450	2,986	2,434	2,176	2,044	1,905	1,811	1,639	1,493	1,415
井田	2,333	1,957	1,560	1,321	1,276	1,127	1,034	950	855	747
福波	2,201	1,903	1,598	1,490	1,321	1,218	1,084	1,007	937	833
旧温泉津町計	10,020	8,520	6,927	6,160	5,703	5,283	4,863	4,446	4,053	3,680
仁万	3,404	3,022	2,679	2,551	2,563	2,545	2,547	2,436	2,392	2,326
天河内						524	503	499	466	463
宅野	1,533	1,326	1,115	1,010	986	947	847	780	720	661
大國	1,858	1,559	1,261	1,171	1,217	752	714	632	580	530
馬路	1,995	1,815	1,301	1,092	1,075	984	895	827	753	706
旧仁摩町計	8,790	7,722	6,356	5,824	5,841	5,752	5,506	5,174	4,911	4,686
合計	66,021	58,564	51,475	49,433	49,570	49,277	47,291	44,953	42,573	40,703

※旧仁摩町昭和35～55年は、大國の中に天河内も含む

(資料：国勢調査)

### ●地区別世帯数の推移

(単位：世帯)

地区名	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
大田	2,074	2,408	2,592	2,805	3,094	3,272	3,358	3,436	3,547	3,522
川合	753	737	696	685	716	715	701	688	700	689
池田	413	382	374	370	361	356	346	337	316	308
志学	380	357	348	356	340	324	306	290	273	266
多根	171	150	145	129	125	115	98	93	96	89
山口	183	166	152	146	140	136	130	124	125	127
富山	385	344	320	309	298	291	283	279	263	241
朝山	249	234	225	216	211	209	207	205	217	212
波根	602	586	563	614	601	595	570	551	541	521
久手	1,367	1,316	1,278	1,436	1,566	1,596	1,576	1,590	1,585	1,618
鳥井	500	485	491	380	391	396	414	424	440	445
長久	462	486	525	598	644	748	816	845	863	963
静間	603	583	567	552	563	545	539	523	524	517
五十猛	669	651	591	593	582	583	570	555	541	530
大屋	236	224	209	201	196	189	184	176	169	165
久利	521	485	457	447	446	434	429	441	452	466
大森	361	317	297	279	253	229	217	206	197	187
水上	337	287	280	266	254	248	236	234	229	214
祖式	274	253	244	225	215	212	194	182	177	164
大代	446	391	365	331	313	301	288	273	237	219
旧大田市計	10,986	10,842	10,719	10,938	11,309	11,494	11,462	11,452	11,492	11,463
湯里	523	476	422	391	379	362	348	332	307	293
温泉津	942	880	802	753	741	719	676	651	594	580
井田	559	517	473	435	425	404	381	350	319	299
福波	670	609	550	530	493	464	439	421	398	360
旧温泉津町計	2,694	2,482	2,247	2,109	2,038	1,949	1,844	1,754	1,618	1,532
仁万	826	789	769	765	776	785	811	819	840	834
天河内						176	182	183	179	174
宅野	374	334	319	303	299	307	293	280	270	252
大國	445	409	377	363	397	238	232	216	242	222
馬路	564	531	469	445	439	419	400	365	345	327
旧仁摩町計	2,209	2,063	1,934	1,876	1,911	1,925	1,918	1,863	1,876	1,809
合計	15,889	15,387	14,900	14,923	15,258	15,368	15,224	15,069	14,986	14,804

※旧仁摩町昭和35～55年は、大國の中に天河内も含む

(資料：国勢調査)

●大田市市内総生産

(単位：百万円)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
1. 産業	99,542	100,496	98,624	95,352	95,470
第1次産業	4,944	5,042	4,639	5,038	4,575
農業	2,521	2,541	2,396	2,407	2,340
林業	450	430	334	581	239
漁業	1,973	2,071	1,909	2,050	1,996
第2次産業	34,501	33,233	29,890	26,086	26,812
鉱業	655	611	527	558	571
建設業	14,223	13,082	12,559	10,007	9,444
製造業	19,623	19,540	16,804	15,521	16,797
第3次産業	60,097	62,221	64,095	64,228	64,083
電気・ガス・熱供給・水道業	2,249	2,270	1,448	1,448	1,626
卸売・小売・飲食店	12,559	12,961	12,919	12,399	11,733
金融・保険業	3,859	3,898	5,354	5,026	5,518
不動産業	16,609	16,906	17,760	18,392	18,149
運輸・通信業	6,113	5,882	5,601	5,683	5,747
サービス業	18,708	20,304	21,013	21,280	21,310
2. 政府サービス生産者	19,800	19,832	19,770	19,622	20,175
3. 対家計民間非営利団体	3,204	2,807	3,198	3,417	3,202
4. 帰属利子等	△3,763	△3,752	△4,142	△4,431	△4,034
市内総生産	118,783	119,383	117,450	113,960	114,813

(資料：しまねの市町村民経済計算)

●経営耕地別面積の推移

(単位：ha)

年次	総面積	田	畑	樹園地
昭和55年	3,374	2,643	589	142
昭和60年	3,056	2,439	501	116
平成2年	2,758	2,206	454	98
平成7年	2,465	2,010	347	108
平成12年	2,048	1,698	273	77
平成17年	1,516	1,256	205	55

(資料：農林業センサス)

●専・兼業別農家数の推移（販売農家のみ）

(単位：人)

年次	総農家数	専・兼業別		
		専業	1種兼業	2種兼業
平成2年	3,195 (100%)	553 (17.3%)	305 (9.6%)	2,337 (73.1%)
平成7年	2,822 (100%)	533 (18.9%)	378 (13.4%)	1,911 (67.7%)
平成12年	2,284 (100%)	440 (19.3%)	190 (8.3%)	1,654 (72.4%)
平成17年	1,753 (100%)	414 (23.6%)	137 (7.8%)	1,202 (68.6%)

(資料：農林業センサス)



●農業就業人口の推移（自家農業に主として従事した世帯員数） 販売農家のみ

(単位：人)

年次	計	男女別		計	年齢階層別		
		男	女		16~29歳	30~59歳	60歳以上
平成2年	4,488 (100%)	1,718 (38.3%)	2,770 (61.7%)	4,488 (100%)	127 (2.8%)	1,327 (29.6%)	3,034 (67.6%)
平成7年	3,964 (100%)	1,633 (41.2%)	2,331 (58.8%)	3,964 (100%)	136 (3.4%)	801 (20.2%)	3,027 (76.4%)
平成12年	3,287 (100%)	1,404 (42.7%)	1,883 (57.3%)	3,287 (100%)	142 (4.3%)	524 (16.0%)	2,621 (79.7%)
平成17年	2,561 (100%)	1,171 (45.7%)	1,390 (54.3%)	2,561 (100%)	117 (4.6%)	341 (13.3%)	2,103 (82.1%)

注) 平成7年、12年の年齢措置(16~29歳)は(15~29歳)の人数

(資料：農林業センサス)

●農業粗生産額及び生産農業所得の推移

(単位：百万円)

区分	平成11年		平成12年		平成13年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
米	1,789	69.8%	1,831	70.6%	1,735	69.7%
麦類	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
雑穀・豆類	39	1.5%	41	1.6%	43	1.7%
いも類	39	1.5%	41	1.6%	45	1.8%
野菜	442	17.2%	423	16.3%	407	16.3%
果実	145	5.7%	154	5.9%	162	6.5%
花卉	45	1.8%	52	2.0%	51	2.1%
工芸農作物	20	0.8%	16	0.6%	17	0.7%
その他	43	1.7%	37	1.4%	31	1.2%
耕種計	2,562	100.0%	2,595	100.0%	2,491	100.0%
肉用牛	858	26.5%	1,037	28.3%	974	26.9%
乳用牛	1,679	51.8%	1,939	52.9%	1,992	55.0%
豚	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鶏	672	20.8%	661	18.0%	626	17.3%
その他	29	0.9%	29	0.8%	29	0.8%
畜産計	3,238	100.0%	3,666	100.0%	3,621	100.0%
農業粗生産額計	5,800		6,261		6,112	
生産農業所得額計	1,368		1,406		1,345	

区分	平成14年		平成15年		平成16年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
米	1,680	68.9%	1,790	72.5%	1,630	71.5%
麦類	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
雑穀・豆類	40	1.6%	30	1.2%	30	1.3%
いも類	50	2.1%	40	1.6%	40	1.8%
野菜	410	16.8%	390	15.8%	370	16.2%
果実	190	7.8%	160	6.5%	150	6.6%
花卉	40	1.6%	40	1.6%	40	1.8%
工芸農作物	10	0.4%	10	0.4%	10	0.4%
その他	20	0.8%	10	0.4%	10	0.4%
耕種計	2,440	100.0%	2,470	100.0%	2,280	100.0%
肉用牛	770	21.5%	740	20.7%	860	23.2%
乳用牛	2,200	61.3%	2,210	61.9%	2,220	59.8%
豚	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鶏	590	16.4%	590	16.5%	600	16.2%
その他	30	0.8%	30	0.9%	30	0.8%
畜産計	3,590	100.0%	3,570	100.0%	3,710	100.0%
農業粗生産額計	6,030		6,040		5,990	
生産農業所得額計	1,460		1,460		1,430	

(資料：島根農林水産統計年報)

注) 合計値については、四捨五入の処理によって一致しない場合がある

注) データ件数が少ないため、公表されない項目によっても合計値が一致しない場合がある

●水産漁獲高・漁獲量の推移

年次	漁獲高(千円)	対前年比	漁獲量(t)	対前年比
平成11年	3,364,274	—	7,718	—
平成12年	3,387,345	100.7%	8,011	103.8%
平成13年	3,015,925	89.0%	6,325	79.0%
平成14年	3,035,929	100.7%	6,418	101.5%
平成15年	2,936,642	96.7%	6,880	107.2%
平成16年	3,178,419	108.2%	7,689	111.8%
平成17年	2,719,695	85.6%	6,446	83.8%

(資料：水産課)

●商店数・販売額の推移

区分	商店総数(店)				
	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
島根県	14,344	13,612	13,981	12,940	12,087
8市	8,883	8,443	8,667	8,067	7,535
大田市	951	878	882	832	793
出雲市	1,618	1,615	1,694	1,609	1,515
浜田市	1,200	1,055	1,046	965	901

区分	販売額(億円)				
	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
島根県	18,725	20,188	18,691	17,055	16,430
8市	14,744	15,919	14,281	13,035	12,517
大田市	875	836	837	728	666
出雲市	2,590	2,776	2,856	2,601	2,563
浜田市	1,836	1,690	1,588	1,442	1,380

(資料：商業統計調査結果報告書)

●製造業における事業所数・従業員数・出荷額の推移(従業員4人以上)

年次	従業員規模別事業所数							従業者数(人)	出荷額(万円)
	計	4~9人	10~19人	20~29人	30~99人	100~299人	300人以上		
平成10年	155	84	29	17	20	4	1	3,323	4,777,204
平成11年	142	76	23	17	21	4	1	3,167	4,368,549
平成12年	140	79	25	14	17	4	1	2,990	4,683,006
平成13年	128	56	36	14	17	4	1	2,792	4,318,965
平成14年	124	65	26	13	15	4	1	2,676	4,070,159
平成15年	122	63	29	10	15	4	1	2,608	3,968,919
平成16年	114	54	27	13	15	4	1	2,595	4,074,960

(資料：工業統計調査)



●心身障害児者手帳所持者数の推移

(各年4月1日現在 単位：人)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上
身体障害者	2,517	1,801	2,582	1,892	2,616	1,949	2,642	1,977	2,611	1,952	2,619	1,981
知的障害者	355		357		374		383		373		381	
精神障害者	160		177		196		210		236		250	
計	3,032		3,116		3,186		3,235		3,220		3,250	

(資料：社会福祉課)

●市営住宅等の状況

(平成18年3月31日現在)

区分	団地名	所在地	建設年	構造	戸数		
市	大田	第2柳ヶ坪	大田町吉永	S40	木造平屋建	9	
				S40	簡耐平屋建	10	
		第3柳ヶ坪	大田町吉永	S45	簡耐平屋建	10	
		第4柳ヶ坪	大田町吉永	S46	簡耐平屋建	10	
		沢田住宅	久手町刺鹿	S47	簡耐平屋建	10	
		第2沢田住宅	久手町刺鹿	S48	簡耐平屋建	10	
		新諸友	久手町刺鹿	S51	簡耐平屋建	10	
		第2新諸友	久手町刺鹿	S52	簡耐2階建	10	
		第3新諸友	長久町長久	S55	簡耐2階建	10	
		第4新諸友	長久町長久	S55	簡耐2階建	5	
		長久住宅	長久町長久	S56	簡耐2階建	10	
		山崎住宅	大田町大田	S56	簡耐2階建	10	
		高禅寺住宅	長久町長久	S62	RC3階建	8	
		行恒住宅	久利町行恒	H16	木造平屋建	4	
営	温泉津	松山	温泉津町	H17	木造平屋建	12	
				S52	簡耐2階建	10	
				S53	簡耐2階建	10	
				S54	簡耐2階建	10	
				S61	簡耐2階建	5	
				S63	木造一部2階建	4	
		みそのハイツ湯町上	温泉津町	H12	木造一部2階建	12	
		仁摩	高浜	仁摩町仁万	H11	木造2階建	8
					H12	木造2階建	10
					H13	木造2階建	6
			日ノ本	仁摩町天河内	S53	簡耐2階建	12
一般	温泉津	沖泊	温泉津町	H1	木造平屋建	1	
				H1	木造平屋建	2	
特公賃	仁摩	湯里特公賃	温泉津町湯里	H16	木造一部2階建	5	
		高浜特公賃	仁摩町仁万	H13	木造2階建	6	
		清石特公賃	仁摩町仁万	H4	木造2階建	10	

(資料：建築住宅課)

●都市公園の状況

(平成18年4月1日現在)

種別	施設名称	地区名	都市計画決定年月日	計画面積(ha)	開設面積(ha)
総合公園	大田市民公園	大田	S49. 4. 9	12.30	8.50
歴史公園	石見銀山公園	大田	S50. 7.11	120.40	35.10
街区公園	山崎公園	大田	S59. 6.14	0.49	0.49
街区公園	長久公園	大田	S59. 6.14	0.24	0.24
街区公園	宮崎公園	大田	S59. 6.14	0.44	0.44
街区公園	鳴滝公園	大田	S59. 6.14	0.53	0.53
街区公園	駅前公園	大田	H12. 3.31	0.12	0.12
街区公園	駅北公園	大田	H17.10.17	0.15	0.00
地区公園	仁摩健康公園	仁摩	S62. 3.20	7.80	7.80
総合公園	櫛島公園	温泉津	S51.10. 1	23.60	2.74
街区公園	温泉津公園	温泉津	S42.12. 9	0.30	0.30

(資料：都市計画課)

●幼稚園児数の推移（各年5月1日）

地区名	区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
旧大田市	園 数	公 立	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		私 立	3	3	3	3	2	2	1	1	1	
		計	6	6	6	6	5	5	4	4	4	
	園児数	公 立	152	147	132	114	98	93	80	70	96	101
		私 立	108	94	91	73	70	59	62	51	46	37
		計	260	241	223	187	168	152	142	121	142	138
旧温泉津町	園 数	公 立	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		私 立										
		計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	園児数	公 立	15	8	11	11	9	11	14	12	9	10
		私 立										
		計	15	8	11	11	9	11	14	12	9	10
旧仁摩町	園 数	公 立										
		私 立										
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	園児数	公 立										
		私 立										
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	園 数	公 立	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		私 立	3	3	3	3	2	2	1	1	1	
		計	7	7	7	7	6	6	5	5	5	
	園児数	公 立	167	155	143	125	107	104	94	82	105	111
		私 立	108	94	91	73	70	59	62	51	46	37
		計	275	249	234	198	177	163	156	133	151	148

(資料：学校基本調査)

●小学校児童数の推移（各年5月1日）

地区名	区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
旧大田市	学校数	本 校	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		分 校	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	学級数	126	120	120	117	112	113	112	112	114	114
	児童数	2,371	2,250	2,155	2,060	1,959	1,850	1,766	1,709	1,678	1,591
旧温泉津町	学校数	本 校	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		分 校									
		計	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	学級数	22	21	21	23	21	20	19	17	17	16
	児童数	245	243	238	227	217	207	191	169	156	137
旧仁摩町	学校数	本 校	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		分 校									
		計	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	学級数	12	14	12	11	11	11	10	10	12	11
	児童数	282	272	262	246	242	245	230	224	234	228
計	学校数	本 校	21	21	21	21	21	21	21	21	21
		分 校	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	学級数	160	155	153	151	144	144	141	139	143	141
	児童数	2,898	2,765	2,655	2,533	2,418	2,302	2,187	2,102	2,068	1,956

(資料：学校基本調査)

●中学校生徒数の推移（各年5月1日）

地区名	区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
旧大田市	学校数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	学級数	49	47	48	46	45	46	45	42	42	
	生徒数	1,359	1,337	1,265	1,241	1,196	1,198	1,102	1,034	970	
旧温泉津町	学校数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	学級数	6	7	7	7	6	5	4	4	6	
	生徒数	137	137	131	127	125	115	111	116	121	
旧仁摩町	学校数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	学級数	6	6	6	6	7	7	7	7	6	
	生徒数	192	182	166	144	140	138	135	134	129	
計	学校数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	学級数	61	60	61	59	58	58	56	53	54	
	生徒数	1,688	1,656	1,562	1,512	1,461	1,451	1,348	1,284	1,220	

(資料：学校基本調査)



●小学校の状況

(平成18年5月1日現在)

学校名	学 級 数									児 童 数			1学級 あたり 児童数	教 員 数			教 員 1 あたり 児童数
	規 模 別							う ち 複 式 学級数	う ち 特 殊 学級数	男	女	計		男	女	計	
	1~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	計										
大田小	2			7	11		20		2	298	257	555	28	12	19	31	18
野城分校	1						1				2	2	2		2	2	1
長久小	2	3	1	2			8		2	66	71	137	17	7	6	13	11
五十猛小	8						8		2	48	24	72	9	5	8	13	6
静間小	9						9		3	38	39	77	9	4	10	14	6
鳥井小	5	2					7		1	35	42	77	11	4	8	12	6
久手小	3		6	1		2	12		3	124	116	240	20	8	13	21	11
朝波小	5	3					8		2	49	46	95	12	6	6	12	8
富山小	4						4	2		18	13	31	8	3	4	7	4
北三瓶小	3						3	3		15	17	32	11	3	3	6	5
志学小	5						5	2	1	16	10	26	5	4	5	9	3
池田小	5						5	3	2	17	11	28	6	5	5	10	3
川合小	2	4					6			53	41	94	16	5	5	10	9
久屋小	7						7		1	29	32	61	9	4	6	10	6
大森小	3						3	2		5	7	12	4	3	2	5	2
高山小	4						4	2		15	19	34	9	3	5	8	4
大代小	4						4	3	1	8	10	18	5	2	6	8	2
大田計	72	12	7	10	11	2	114	17	20	834	757	1,591	14	78	113	191	8
仁摩小	2	1	5	1	2		11		2	115	113	228	21	6	10	16	14
仁摩計	2	1	5	1	2	0	11	0	2	115	113	228	21	6	10	16	14
温泉津小	6						6			31	33	64	11	4	6	10	6
福波小	4						4	2		11	10	21	5	3	4	7	3
湯里小	3						3	3		12	15	27	9	3	4	7	4
井田小	3						3	3		11	14	25	8	3	3	6	4
温泉津計	16	0	0	0	0	0	16	8	0	65	72	137	9	13	17	30	5
総合計	90	13	12	11	13	2	141	25	22	1,014	942	1,956	14	97	140	237	8

(資料：教育委員会)

●中学校の状況

(平成18年5月1日現在)

学校名	学 級 数									生 徒 数			1学級 あたり 生徒数	教 員 数			教 員 1 あたり 生徒数
	規 模 別							う ち 複 式 学級数	う ち 特 殊 学級数	男	女	計		男	女	計	
	1~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	計										
第一中					4	8	12			231	207	438	37	20	10	30	15
第二中	1			2	10		13		1	170	211	381	29	17	12	29	13
北三瓶中	3						3			10	13	23	8	5	6	11	2
志学中	3						3			9	6	15	5	5	7	12	1
池田中	3						3			17	13	30	10	6	6	12	3
第三中	1		2				3			27	31	58	19	7	5	12	5
大田計	11	0	2	2	14	8	37	0	1	464	481	945	26	60	46	106	9
仁摩中	1		2		1	1	5		1	69	50	119	24	8	4	12	10
仁摩計	1	0	2	0	1	1	5	0	1	69	50	119	24	8	4	12	10
温泉津中	1		2	1	1		5		1	52	56	108	22	8	4	12	9
温泉津計	1	0	2	1	1	0	5	0	1	52	56	108	22	8	4	12	9
総合計	13	0	6	3	16	9	47	0	3	585	587	1,172	25	76	54	130	9

(資料：教育委員会)



●財政状況を表す主な指数

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (決算見込)
経常収支比率(%)	87.2	91.6	90.8	94.3	96.9
財政力指数(3カ年平均)	0.266	0.272	0.278	0.285	0.289
実質収支比率(%)	3.6	1.6	4.0	3.9	1.3
経常一般財源等比率(%)	102.1	101.1	102.8	102.4	102.6
公債費負担比率(%)	24.4	28.6	24.9	25.9	29.7
公債費比率(%)	22.1	23.5	22.8	23.8	24.5
起債制限比率(3カ年平均)(%)	14.7	15.1	15.2	15.4	15.7
実質公債費比率(3カ年平均)(%)	-	-	-	-	18.9
市 債 残 高(千円)	39,688,226	39,900,064	41,088,141	41,274,966	38,939,932

※上記数値は、総務省実施「地方財政状況調査」の報告数値に基づき算出したもの

(資料：財政課)

●歳入決算の推移(普通会計分)

(単位：千円)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (決算見込)	
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
歳 入 総 額	25,053,264	25,940,747	24,659,414	22,311,937	22,136,638	
自 主 財 源	地 方 税	3,789,326	3,715,914	3,585,030	3,516,474	3,533,968
	分 担 金 及 び 負 担 金	266,435	260,094	227,117	218,485	177,923
	使 用 料	346,583	350,643	353,889	353,859	383,969
	手 数 料	68,248	67,831	84,452	87,807	109,126
	財 産 収 入	51,295	200,826	153,159	98,899	91,676
	寄 附 金	1,505	1,350	8,380	35,680	550
	繰 入 金	324,720	1,315,067	937,343	803,066	1,066,696
	繰 越 金	725,341	643,810	542,089	524,251	493,055
	諸 収 入	594,984	576,070	641,550	560,046	746,740
	計	6,168,437	7,131,605	6,533,009	6,198,567	6,603,703
構 成 比	24.6%	27.5%	26.5%	27.8%	29.8%	
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	295,349	299,989	316,385	406,359	488,773
	利 子 割 交 付 金	170,252	46,871	33,010	31,618	18,244
	配 当 割 交 付 金	-	-	-	3,118	4,835
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	-	-	-	3,515	19,848
	地 方 消 費 税 交 付 金	368,608	319,003	358,204	405,908	373,610
	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	106	0	0	0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	109,008	97,069	104,075	102,496	96,324
	地 方 特 例 交 付 金	124,519	124,863	117,088	115,318	104,235
	地 方 交 付 税	10,529,082	9,988,500	9,305,923	9,133,359	9,358,103
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,548	5,746	7,083	6,983	6,797
	国 庫 支 出 金	1,861,232	1,725,739	1,811,334	1,326,818	1,242,540
	県 支 出 金	2,155,804	2,116,831	1,799,928	1,209,703	1,905,326
	地 方 債	3,264,425	4,084,425	4,273,375	3,368,175	1,914,300
計	18,884,827	18,809,142	18,126,405	16,113,370	15,532,935	
構 成 比	75.4%	72.5%	73.5%	72.2%	70.2%	

(資料：財政課)



●歳出決算の推移（性質別、普通会計分）

（単位：千円）

区 分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度 (決算見込)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
人 件 費	5,188,543	21.3%	5,145,584	20.3%	5,283,282	21.9%	5,178,210	23.7%	5,135,673	23.4%	
扶 助 費	1,903,028	7.8%	1,872,860	7.4%	1,953,449	8.1%	2,051,172	9.4%	2,109,435	9.6%	
公債費	元 利 償 還 金	4,197,330	17.2%	4,939,584	19.5%	4,062,823	16.8%	4,109,068	18.8%	5,120,402	23.4%
	一 時 借 入 金 利 子	1,833	0.0%	4,490	0.0%	3,915	0.0%	4,114	0.1%	613	0.0%
	計	4,199,163	17.2%	4,944,074	19.5%	4,066,738	16.8%	4,113,182	18.9%	5,121,015	23.4%
物 件 費	2,171,575	8.9%	2,142,401	8.4%	2,079,529	8.6%	2,106,331	9.7%	2,067,366	9.4%	
維 持 補 修 費	95,334	0.4%	116,075	0.4%	90,277	0.4%	75,455	0.3%	131,145	0.6%	
補 助 費 等	1,967,904	8.1%	2,151,475	8.5%	2,075,650	8.6%	1,937,768	8.9%	2,041,062	9.3%	
繰 出 金	1,306,363	5.3%	1,409,116	5.5%	1,463,570	6.1%	1,613,058	7.4%	1,643,662	7.5%	
積 立 金	740,302	3.0%	423,687	1.7%	661,178	2.7%	272,258	1.2%	402,680	1.8%	
投資・出資金・貸付金	308,454	1.3%	285,225	1.1%	451,152	1.9%	279,537	1.3%	255,999	1.2%	
投資的経費	普通建設事業費	6,377,099	26.1%	6,827,186	26.9%	5,867,807	24.3%	3,997,727	18.3%	2,787,218	12.7%
	うち補助	1,532,884	6.3%	2,760,671	10.9%	1,641,496	6.8%	790,208	3.6%	657,007	3.0%
	うち単独	4,844,215	19.8%	4,066,515	16.0%	4,226,311	17.5%	3,207,519	14.7%	2,130,211	9.7%
	災害復旧事業費	151,689	0.6%	80,975	0.3%	142,531	0.6%	194,184	0.9%	229,228	1.1%
	計	6,528,788	26.7%	6,908,161	27.2%	6,010,338	24.9%	4,191,911	19.2%	3,016,446	13.8%
歳 出 合 計	24,409,454	100.0%	25,398,658	100.0%	24,135,163	100.0%	21,818,882	100.0%	21,924,483	100.0%	

（資料：財政課）

## 方向と目標

- 効率的、効果的な行財政システムによる自治体経営を確立するため、「行財政改革推進大綱」及び「行財政改革集中改革プラン」に基づき、行財政改革に積極的取り組みます。
- 職員の意識改革と資質の向上を図るとともに、時代の変化に対応できる幅広い人材育成に努めます。

## 施策の内容

### 1 行財政改革の推進

- ①「行財政改革推進大綱」及び「大田市行財政改革集中改革プラン」に基づき、行財政改革に積極的取り組みます。
- ②改革を着実に実施することにより、産業振興や子育て支援など基本構想に掲げる重点プロジェクトへ財源を重点的に充当し、改革の成果を生かした行財政運営を進めます。

### 2 職員の意識改革と育成

- (1) 高度化・多様化する行政需要に的確に対応していくため、職員の能力向上と意欲喚起を図るとともに、時代の変化に対応できる幅広い人材の育成に努めます。
- ①人材育成の目的、方策等を明確にする「人材育成基本方針」を策定します。
- ②政策形成能力、創造的能力、法務能力など、各種研修制度の充実により、職員の能力向上に努めます。
- ③人材育成の観点から、能力、実績を重視した人事管理を行うため、人事評価制度を導入します。

## 主な施策と事業

施策	事業	付記
行財政改革の推進	行財政改革推進事業	「行財政改革推進大綱」及び「行財政改革集中改革プラン」に基づく事務事業の見直し等
職員の意識改革と育成	人材育成基本方針の策定	職員の人材育成のための指針を定める
	人事評価制度の導入	能力、実績を重視した人事管理の実施に向けた制度の導入
	職員研修	各種研修の実施